

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成24年12月25日提出
【発行者名】	新光投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 椛嶋 文雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目17番10号
【事務連絡者氏名】	大澤 団 連絡場所：東京都中央区日本橋一丁目17番10号
【電話番号】	03 - 3277 - 1818
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】	みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド （通貨選択型）円コース みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド （通貨選択型）米ドルコース みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド （通貨選択型）豪ドルコース みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド （通貨選択型）ブラジルリアルコース みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド （通貨選択型）マネープールファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託 受益証券の金額】	各3兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

第一部 【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

ファンドの正式名称	略 称	
みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）円コース	円コース	各通貨 コース
みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）米ドルコース	米ドルコース	
みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース	豪ドルコース	
みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコース	ブラジルリアルコース	
みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）マネーブルファンド	マネーブルファンド	

なお、上記ファンドを総称して「みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）」あるいは「ファンド」という場合、それぞれのファンドを「当ファンド」あるいは「各ファンド」という場合があります。また、各ファンドについて、それぞれ上記に対応する表中の略称を使用する場合、「円コース」「米ドルコース」「豪ドルコース」「ブラジルリアルコース」を総称して「各通貨コース」という場合があります。

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

（イ）追加型株式投資信託（契約型）の受益権です。

（ロ）当初元本は１口当たり１円です。

（ハ）新光投信株式会社（以下「委託者」といいます。）の依頼により信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供された信用格付け、または信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供される予定の信用格付けはありません。

各ファンドの受益権は、「社債、株式等の振替に関する法律」（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けており、受益権の帰属は、後述の「（１１）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託者は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

各３兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

（イ）発行価格は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額です。

なお、各ファンドの基準価額については１万口当たりの価額を発表します。

「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）をそのときの受益権口数で除した１口当たりの純資産価額をいいます。基準価額は、組み入れる有価証券等の値動きにより日々変動します。

（ロ）基準価額は毎営業日に算出されますので、販売会社または下記にお問い合わせください。

新光投信株式会社 ヘルプデスク
フリーダイヤル 0120-104-694
(受付時間は営業日の午前９時～午後５時です。)
インターネットホームページ
<http://www.shinkotoushin.co.jp/>

基準価額は、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、お問い合わせいただけました基準価額は、前日以前のものとなります。（ただし、マネープールファンドにつきましては、インターネットホームページおよび日本経済新聞朝刊には掲載されません。）

(5) 【申込手数料】

(イ) 申込手数料

<各通貨コース>

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.15%（税込）を上限として販売会社がそれぞれ独自に定める手数料率を乗じて得た金額となります。当該手数料には消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）（5%）が含まれます。

手数料について、詳しくは販売会社または下記にお問い合わせください。

新光投信株式会社 ヘルプデスク
フリーダイヤル 0120-104-694
(受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。)
インターネットホームページ
<http://www.shinkotoushin.co.jp/>

なお、「分配金再投資コース」で収益分配金を再投資する場合は無手数料です。

各ファンドの受益権の取得申込者が「償還乗り換え」¹または「償還前乗り換え」²により各ファンドの受益権を取得する場合、申込手数料の優遇を受けることができる場合があります。

ただし、上記の申込手数料の優遇に関しては、優遇制度の取り扱い、優遇の内容、優遇を受けるための条件等は販売会社ごとに異なりますので、詳しくは各販売会社でご確認ください。

1 「償還乗り換え」とは、取得申込受付日前の一定期間内に既に償還となった証券投資信託の償還金等をもって、その支払いを行った販売会社で各ファンドの受益権を取得する場合をいいます。

2 「償還前乗り換え」とは、償還することが決定している証券投資信託の償還日前の一定期間内において、当該証券投資信託の一部解約金をもって、その支払いを行った販売会社で各ファンドの受益権を取得する場合をいいます。

<マネープールファンド>

申込手数料はかかりません。

(ロ) スイッチング手数料

<各ファンド共通>

各通貨コースおよびマネープールファンド間において、乗り換え（以下「スイッチング」³といいます。）が可能です。ただし、マネープールファンドのお買い付けは各通貨コースからのスイッチングの場合に限定します。

各ファンド間のスイッチング手数料につきましては、販売会社にお問い合わせください。ただし、マネープールファンドへのスイッチングにつきましては無手数料とします。

なお、スイッチングの際には、換金時と同様の費用・税金がかかりますのでご注意ください。

3 「スイッチング」とは、「みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）」を構成する各ファンドを換金した場合の手取金をもって、その換金請求受付日の販売会社の営業時間内に「みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）」を構成する他のファンドの取得申し込みをすることをいいます。

(6) 【申込単位】

お申込単位は、販売会社またはお申込コースにより異なります。

お申込コースには、収益の分配時に分配金を受け取るコース(「分配金受取コース」と、分配金が税引き後無手数料で再投資されるコース(「分配金再投資コース」)の2コースがあります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取り扱いとなる場合があります。また、スイッチングについて、「分配金受取コース」の場合はスイッチング対象ファンドの同コースへの、「分配金再投資コース」の場合はスイッチング対象ファンドの同コースへのスイッチングとなります。マネープールファンドのお買い付けは各通貨コースからのスイッチングの場合に限定します。

なお、販売会社によっては、償還日(繰上償還を行う場合を含みます。)の2ヵ月前に該当する月の第1営業日目以降、「みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド(通貨選択型)」構成ファンドのうち償還予定のファンドを解約するスイッチングのお申し込みができなくなる場合があります。また、スイッチングの取り扱いを行わない場合もあります。

詳しくは販売会社または下記にお問い合わせください。

新光投信株式会社 ヘルプデスク
フリーダイヤル 0120-104-694
(受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。)
インターネットホームページ
<http://www.shinkotoushin.co.jp/>

(7) 【申込期間】

平成24年12月26日から平成25年12月25日までです。

なお、申込期間は原則として更新されません。

(8) 【申込取扱場所】

申し込みの取扱場所(販売会社)については、下記にお問い合わせください。

新光投信株式会社 ヘルプデスク
フリーダイヤル 0120-104-694
(受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。)
インターネットホームページ
<http://www.shinkotoushin.co.jp/>

(9) 【払込期日】

各ファンドの受益権の取得申込者は、申込金額に手数料および当該手数料にかかる消費税等を加算した金額(マネープールファンドにおいては申込手数料はかかりません。)を販売会社が指定する期日までに支払うものとします。

各取得申込受付日ごとの申込金額の総額は、販売会社によって、当該追加信託が行われる日に、三井住友信託銀行株式会社(以下「受託者」といいます。)の指定する口座を經由して、受託者の指定する各ファンドの口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

払い込みの取り扱いを行う場所は、販売会社となります。詳しくは販売会社でご確認ください。

(11) 【振替機関に関する事項】

各ファンドの振替機関は、株式会社証券保管振替機構です。

(12) 【その他】

(イ) 申込証拠金

ありません。

(ロ) 日本以外の地域における発行

ありません。

(八) 振替受益権について

各ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとし
ます。

各ファンドの分配金、償還金、解約代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

第二部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

a . ファンドの目的及び基本的性格

<各通貨コース>

各ファンドは、追加型投信 / 海外 / 債券に属し、主として投資信託証券に投資し、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

<マネープールファンド>

当ファンドは、追加型投信 / 国内 / 債券に属し、主としてわが国の短期公社債に実質的に投資し、安定した収益の確保を目指した運用を行います。

各ファンドは、社団法人投資信託協会が定める商品分類において、以下のように分類・区分されます。

商品分類表

<各通貨コース>

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型 追加型	国内	株式 債券
	海外	不動産投信
	内外	その他資産 () 資産複合

(注) 各ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

<マネープールファンド>

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型 追加型	国内	株式 債券
	海外	不動産投信
	内外	その他資産 () 資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類の定義

<各ファンド共通>

追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の投資信託財産とともに運用されるファンドをいう。
国内	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
海外	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
債券	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

属性区分表

<円コース>

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (除く日本)	ファミリーファンド
	年2回	日本	
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年4回	北米	ファンド・オブ・ ファンズ
	年6回(隔月)	欧州	
	年12回(毎月)	アジア	為替ヘッジ
	日々	オセアニア	
不動産投信	その他()	中南米	あり(フルヘッジ)
その他資産 (投資信託証券 (債券 社債 低格付債))		アフリカ	
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		中近東(中東) エマージング	なし

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

<米ドルコース/豪ドルコース/ブラジルリアルコース>

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
--------	------	--------	------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (除く日本)	ファミリーファンド
	年2回	日本	
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年4回	北米	ファンド・オブ・ ファンズ
	年6回(隔月)	欧州	
不動産投信	年12回(毎月)	アジア	為替ヘッジ
	日々	オセアニア	
その他資産 (投資信託証券 (債券 社債 低格付債))	その他()	中南米	あり()
		アフリカ	
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		中近東(中東)	なし
		エマージング	

(注) 各ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

<マネープールファンド>

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル	
	年2回	日本	
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年4回	北米	ファミリーファンド
	年6回(隔月)	欧州	
不動産投信	年12回(毎月)	アジア	ファンド・オブ・ ファンズ
	日々	オセアニア	
その他資産 (投資信託証券 (債券 一般))	その他()	中南米	
		アフリカ	
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		中近東(中東)	
		エマージング	

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分の定義

<各ファンド共通>

その他資産(投資信託証券(債券 社債 低格付債))	投資信託証券への投資を通じて、実質的に債券 社債(低格付債)に投資を行います。
その他資産(投資信託証券(債券 一般))	投資信託証券への投資を通じて、実質的に債券 一般に投資を行います。

年2回	目論見書または投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
年12回（毎月）	目論見書または投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいう。
グローバル（除く日本）	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界（除く日本）の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
日本	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファミリーファンド	目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいう。
ファンド・オブ・ファンズ	「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。
為替ヘッジあり（フルヘッジ） ^{（注）}	目論見書または投資信託約款において、為替のフルヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
為替ヘッジなし ^{（注）}	目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

（注）属性区分の「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

各通貨コースはファンド・オブ・ファンズ方式、マネープールファンドはファミリーファンド方式で運用します。このため、組み入れている資産を示す「属性区分表」の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と、収益の源泉となる資産を示す「商品分類表」の投資対象資産（債券）とは異なります。

商品分類および属性区分の定義については、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

ファンドの仕組み

<各通貨コース>

各通貨コースの運用は「ファンド・オブ・ファンズ方式」で行います。

ファンド・オブ・ファンズとは、投資信託証券への投資を目的とする投資信託のことで、一般に投資対象に選んだ複数の投資信託証券を組み入れて運用する仕組みを「ファンド・オブ・ファンズ方式」といいます。

<マネープールファンド>

マネープールファンドの運用は「ファミリーファンド方式」で行います。

「ファミリーファンド方式」とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をベビーファンド（当ファンド）としてとりまとめ、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。マザーファンドの損益はベビーファンドに反映されます。



各通貨コースはケイマン諸島籍外国投資信託以外に国内短期公社債マザーファンドにも投資を行います。WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド（マルチ・カレンシー）ファンドの各クラスの受益証券は円建てで発行されます。

b. ファンドの特色

1. 各通貨コースは、主として海外の高利回り社債（以下「ハイイールド債券」といいます。）に実質的な投資を行い、高水準のインカムゲインの確保と中長期的なキャピタルゲインの獲得を目指して運用を行います。

各通貨コースは、ケイマン諸島籍外国投資信託「WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド（マルチ・カレンシー）ファンド」（以下「ハイイールド・ボンド・ファンド」という場合があります。運用：ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー）と国内投資信託「国内短期公社債マザーファンド」（運用：新光投信株式会社）を投資対象とするファンド・オブ・ファンズの形式で運用を行います。

詳しくは後述の「ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニーについて」をご覧ください。

各投資信託証券への投資割合は、資金動向や市況動向などを勘案して決定するものとし、ハイイールド・ボンド・ファンドの組入比率は、原則として高位とすることを基本とします。

ハイイールド・ボンド・ファンドが、償還した場合または商品の同一性が失われた場合は、委託会社は受託会社と合意のうえ投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

投資対象とするハイイールド・ボンド・ファンドにおいて、効率的な運用を目的として、市場金利や企業の信用状態に関連するデリバティブ取引を行う場合があります。

<マネーブルファンド>

マネーブルファンドは、国内短期公社債マザーファンド（以下「マザーファンド」という場合があります。）への投資を通じて、わが国の短期公社債に実質的に投資し、安定した収益の確保を目指した運用を行います。

マネーブルファンドの運用は「ファミリーファンド方式」で行います。

マザーファンドと同様の運用方針に基づき、わが国の短期公社債などに直接投資する場合があります。

マネーブルファンドは、各通貨コースからのスイッチング以外の購入のお申し込みはできません。

各ファンドの資金動向、市況動向などによっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

2. 投資対象とする外国投資信託における為替取引の対象通貨の違いにより、4つの通貨コースとその他にマネープールファンドがあります。また、各通貨コースおよびマネープールファンド間でのスイッチングが可能です。

通貨コースは円コース、米ドルコース、豪ドルコース、ブラジルリアルコースの4コースから選択できます。

各通貨コースが投資対象とする外国投資信託では、原則として投資対象資産の発行通貨を売り予約し、各通貨コースの対象通貨を買い予約する為替取引を行います。

スイッチングのお取り扱いの有無などは、販売会社により異なりますので、詳しくは販売会社でご確認ください。



ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニーについて

本社所在地：米国カリフォルニア州パサデナ

設立：1971年

ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー（以下「ウエスタン・アセット」といいます。）は、債券運用に特化した世界有数の債券運用専門会社です。

米パサデナ本部、ニューヨーク、ロンドン、東京、シンガポール、メルボルン、サンパウロに運用拠点を置きグローバルに運用サービスを展開しています。

ウエスタン・アセットは、ニューヨーク証券取引所に上場する米国大手資産運用持株会社、レグ・メイソン・インクの100%子会社です。

ウエスタン・アセットの強み

主要国・地域および各債券セクターに配置された運用プロフェッショナルで構成されたグローバルな運用体制を持ち、債券市場全般に幅広い専門知識を有します。

2012年10月末現在

各通貨コースの収益の源泉

1. ハイイールド債券への投資

各通貨コースは、海外のハイイールド債券を実質的な投資対象とすることで、高水準のインカムゲインの確保と中長期的なキャピタルゲインの獲得を目指します。

ハイイールド債券とは

一般に、ハイイールド債券とは、格付けがBB格相当以下の社債（企業が発行する債券）を指します。投資適格債（BBB格相当以上の債券）と比較してデフォルト（債務不履行）リスクが高くなる（信用力が低くなる）一方で、利回り水準が高いという特徴があります。

また、ハイイールド債券では、発行体の信用状況の悪化や金利の上昇が価格下落要因となる一方、発行体の信

用状況の改善や金利の低下は価格上昇要因となります。

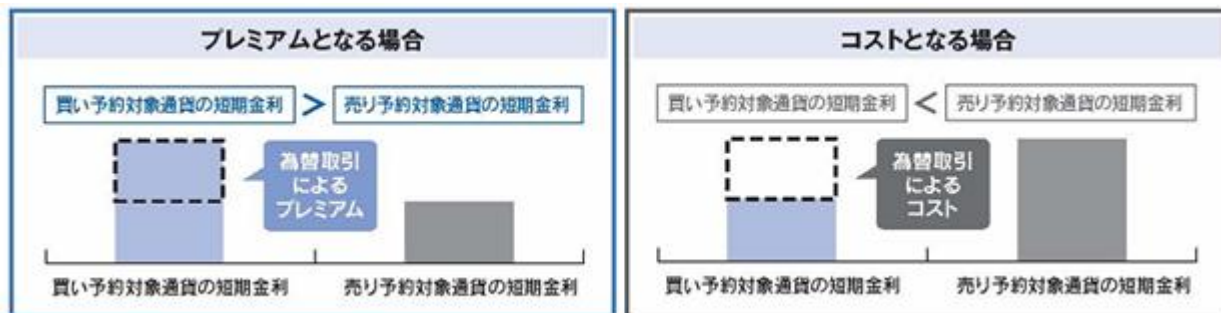
信用格付けについては、上位格に近いものにプラス、下位格に近いものにマイナスなどの表示をすることがあります。各通貨コースが主要投資対象とするハイイールド・ボンド・ファンドはB B + 格相当以下を主な投資対象とします。

2．為替取引によるプレミアムとコスト

各通貨コースでは、原則として実質的に組み入れるハイイールド債券などの発行通貨を売り予約し、各通貨コースの対象通貨を買い予約する為替取引を行います。

通貨（国）により金利水準は異なるため、ハイイールド債券などの発行通貨よりも短期金利の高い通貨のコースを選択した場合は、当該通貨とハイイールド債券などの発行通貨の短期金利差相当分のプレミアムが期待されます。

一方、当該通貨の短期金利がハイイールド債券などの発行通貨の短期金利よりも低い場合には、通常、短期金利差相当分のコストが発生します。金利差の変動により、プレミアムまたはコストは変動します。



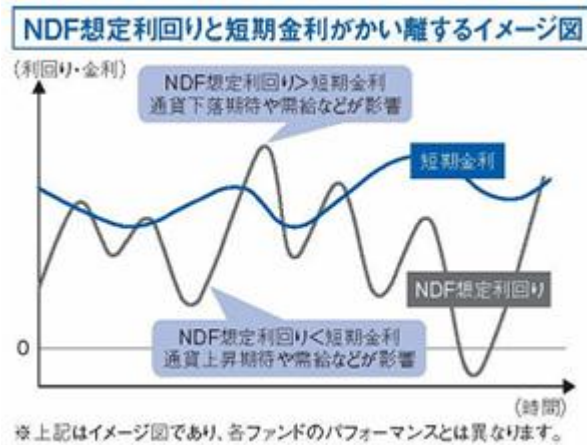
上記の図はあくまでもイメージであり、実際の為替取引によって得られるプレミアムまたはコストの大きさを保証するものではありません。

為替取引には市場の期待や需給要因も含まれるため、実勢値が理論値からかい離する場合があります。また、一部の新興国通貨（ブラジルレアル）では、規制や為替市場が未発達なことなどから、為替取引が機動的に行えないことがあるため、「NDF取引」を使用する場合があります。その場合、理論値からのかい離が一層大きくなる場合があります。

NDF（ノン・デリバブル・フォワード）取引について

NDF取引とは、為替先渡取引の一種で、主に金融機関との相対取引で行われます。また、当該通貨の受け渡しは発生せず、主に米ドルなどの主要通貨で差金決済を行います。

NDF取引は、通常の買い予約・売り予約する為替取引と比べ、取引参加者が少ないことや、当局による金融・資本市場における制約などから、市場裁定が働きにくいだけでなく、取引参加者の為替見通しを反映した需給の影響をより強く受けることがあります。そのため、取引価格から推計されるNDF想定利回りが、取引時点における短期金利水準から大きくかい離することがあります。

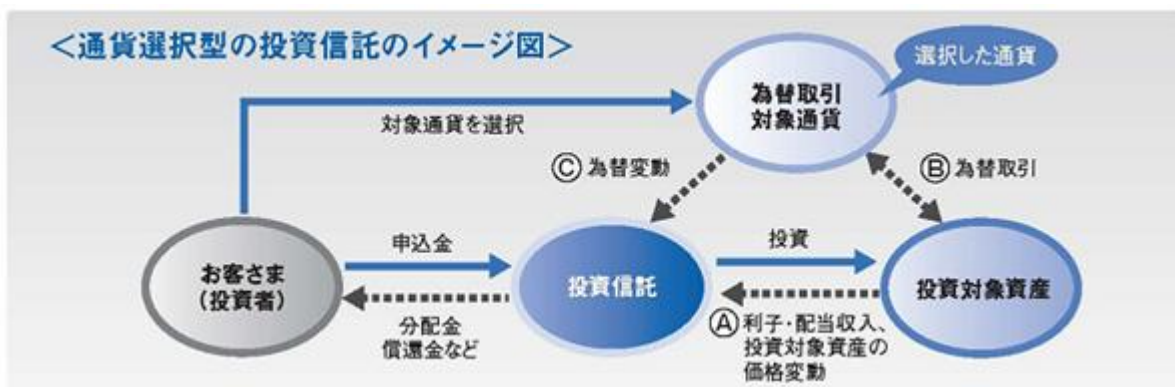


NDF 想定利回りは、通貨に対する需給や通貨の上昇期待が反映され、マイナスになる場合もあります。その場合、為替取引によるプレミアムの減少やコストの発生により、ファンドのパフォーマンスに影響を与えることがあります。

3. 為替変動による損益（円コースを除く）

実質的に各通貨コースの対象通貨を買い予約する為替取引を行うことによって、各通貨コースは対象通貨の変動の影響を受けます。各通貨コースの対象通貨に対して円安となった場合には為替差益が発生し、円高となった場合には為替差損が発生します。新興国の通貨の値動きは先進国の通貨と比べて相対的に大きくなる傾向があります。また、通貨危機や経済危機においては大きく下落する可能性もあります。

通貨選択型ファンドの収益のイメージ



通貨選択型の投資信託は、株式や債券などといった投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる円以外の通貨も選択することができるよう設計された投資信託です。

通貨選択型の投資信託の収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。

投資対象資産による収益（上図?部分）

- ・投資対象資産が値上がりした場合や利子・配当が支払われた場合は、基準価額の上昇要因となります。
- ・逆に、投資対象資産が値下がりした場合には、基準価額の下落要因となります。

為替取引によるプレミアム（上図?部分）







- ・「選択した通貨」（コース）の短期金利が、投資信託の「投資対象資産の通貨」の短期金利よりも高い場合は、その金利差による「プレミアム」が期待できます。
- ・逆に、「選択した通貨」（コース）の短期金利のほうが低い場合には、「コスト」が生じます。
- ・なお、「選択した通貨」と「投資対象資産の通貨」が同一通貨の場合、為替取引によるプレミアムやコストは発生しません。

新興国通貨の場合などは、金利差がそのまま反映されない場合があります。

為替変動による収益（上図?部分）

- ・上図?部分とは異なり、上図?部分については為替取引を行っていないため、「選択した通貨」（円を除く。以下同じ）の円に対する為替変動の影響を受けることとなります。
- ・「選択した通貨」の対円レートが上昇（円安）した場合は、為替差益を得ることができます。
- ・逆に、「選択した通貨」の対円レートが下落（円高）した場合は、為替差損が発生します。

これまで説明しました内容についてまとめますと、以下のようになります。

収益の源泉	＝ 利子・配当収入 投資対象資産の価格変動	＋ 為替取引による プレミアム／コスト	＋ 為替差益／為替差損
収益を得られる ケース	・投資対象資産の市況の好転 （金利の低下、発行体の信用 状況の改善など）＊  投資対象資産（債券など）の 価格の上昇	・選択した通貨の短期金利が 投資対象資産の通貨の短期 金利を上回る  プレミアムの発生	・選択した通貨が対円で上昇 （円安）  為替差益の発生
損失やコストが 発生するケース	・投資対象資産の市況の悪化 （金利の上昇、発行体の信用 状況の悪化など）＊  投資対象資産（債券など）の 価格の下落	・選択した通貨の短期金利が 投資対象資産の通貨の短期 金利を下回る  コストの発生	・選択した通貨が対円で下落 （円高）  為替差損の発生

＊投資対象資産の価格の上昇／下落の要因は、資産の種類（株式、債券、不動産など）により異なります。

主な投資制限

<各通貨コース>

ファンドの投資制限	投資信託証券および短期金融商品（短期運用の有価証券を含みます。）以外には投資を行いません。
投資信託証券への投資割合	投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
外貨建資産への投資割合	外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

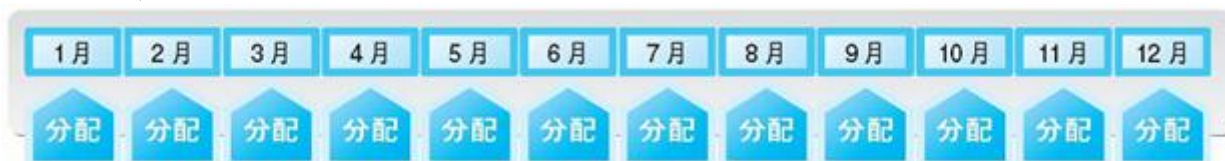
<マネーボールファンド>

株式への投資割合	株式への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とし、転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限りません。）の行使により取得したものに限りません。
外貨建資産への投資割合	外貨建資産への投資は行いません。

分配方針

<各通貨コース>

原則として、毎月25日（休業日の場合は翌営業日。）の決算時に、収益の分配を行います。



分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。

分配金額は、経費控除後の利子・配当等収益を中心に安定した分配を行うことを目標に委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

「原則として、利子・配当等収益を中心に安定分配を行う」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移することなどを示唆するものではありません。また、基準価額水準、運用の状況などによっては安定分配とならない場合があることにご留意ください。上記にかかる分配金額のほか、分配対象額の範囲内で基準価額水準や市況動向などを勘案して委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。

留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいた運用を行います。運用状況により分配金額は変動します。

上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

<マネープールファンド>

原則として、年2回（毎年3月、9月の各月25日、休業日の場合は翌営業日。）の決算時に、収益の分配を行います。



分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。

分配金額は、委託会社が基準価額水準や市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいた運用を行います。運用状況により分配金額は変動します。

上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

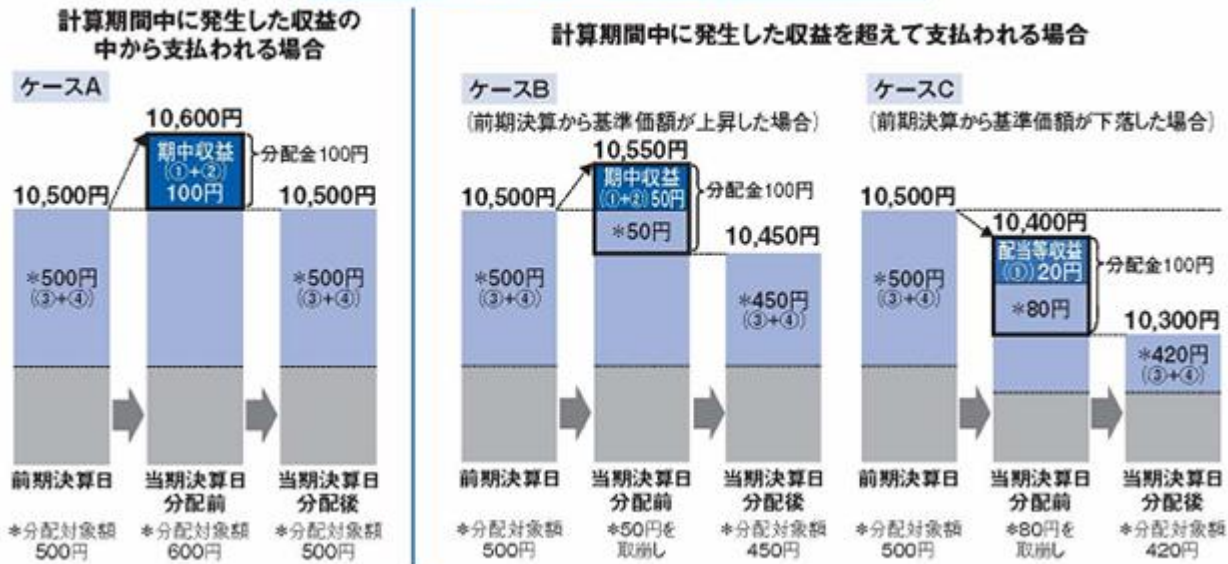
投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。



分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金と基準価額の関係（イメージ）



分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

配当等収益（経費控除後）、有価証券売買益・評価益（経費控除後）、分配準備積立金、収益調整金

上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次のとおりとなります。

ケースA：分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円 = 100円

ケースB：分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差 50円 = 50円

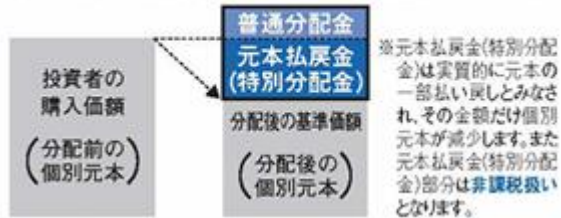
ケースC：分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差 200円 = 100円

A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払い戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払い戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

c. 信託金限度額

委託者は、受託者と合意のうえ、各ファンドにつき金5,000億円を限度として信託金を追加することができます。

委託者は、受託者と合意のうえ、上記の限度額を変更することができます。

(2) 【ファンドの沿革】

平成22年9月3日

関東財務局長に対して有価証券届出書提出

平成22年10月8日

投資信託契約締結、ファンドの設定・運用開始

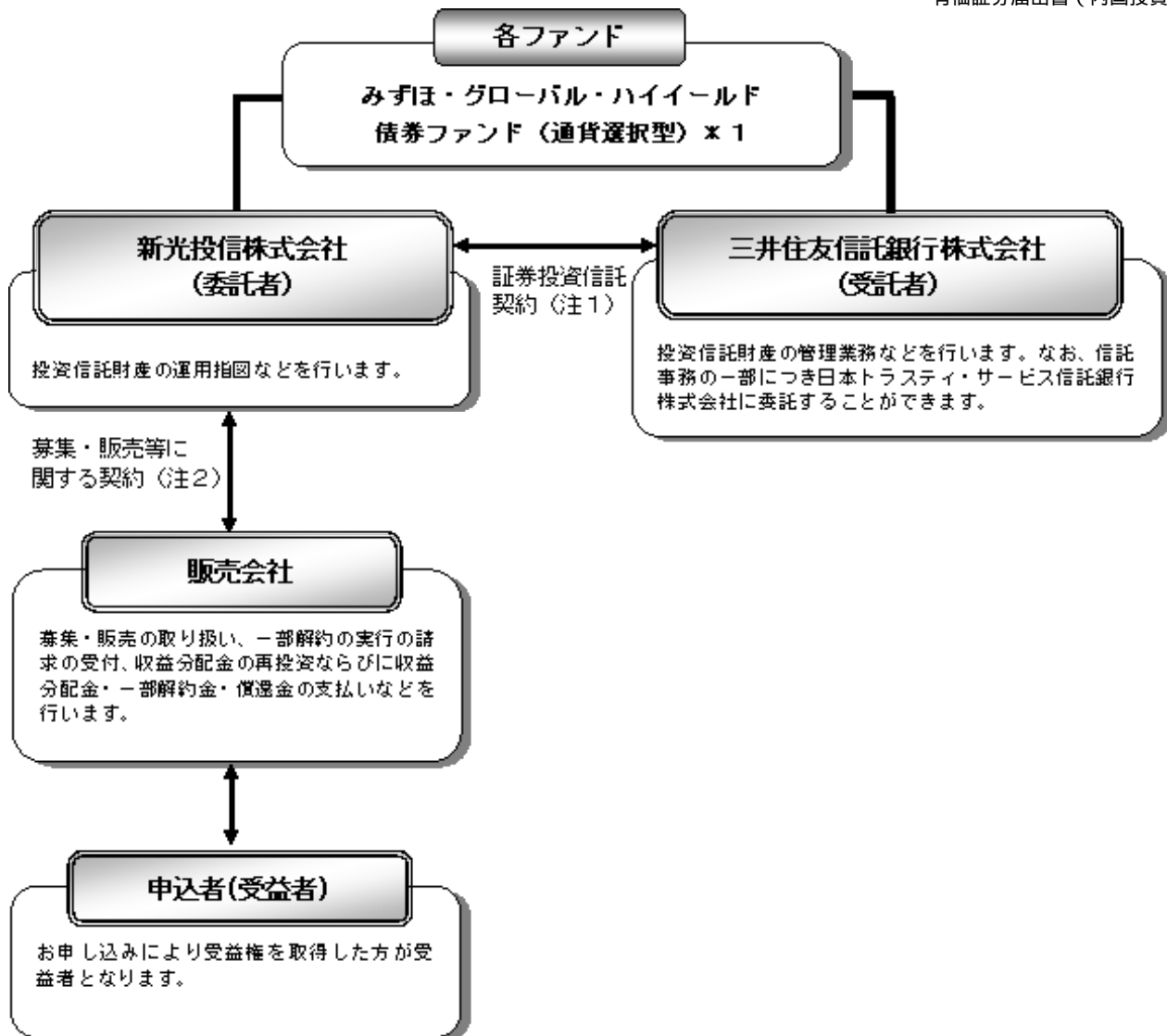
(3) 【ファンドの仕組み】

a. ファンドの仕組み

<各通貨コース>

図中の*1、*2には次の表よりそれぞれあてはめてご覧ください。

*1	円コース	米ドルコース	豪ドルコース	ブラジルリアルコース
*2	JPYクラス	USDクラス	AUDクラス	BRLクラス



（注1）証券投資信託契約

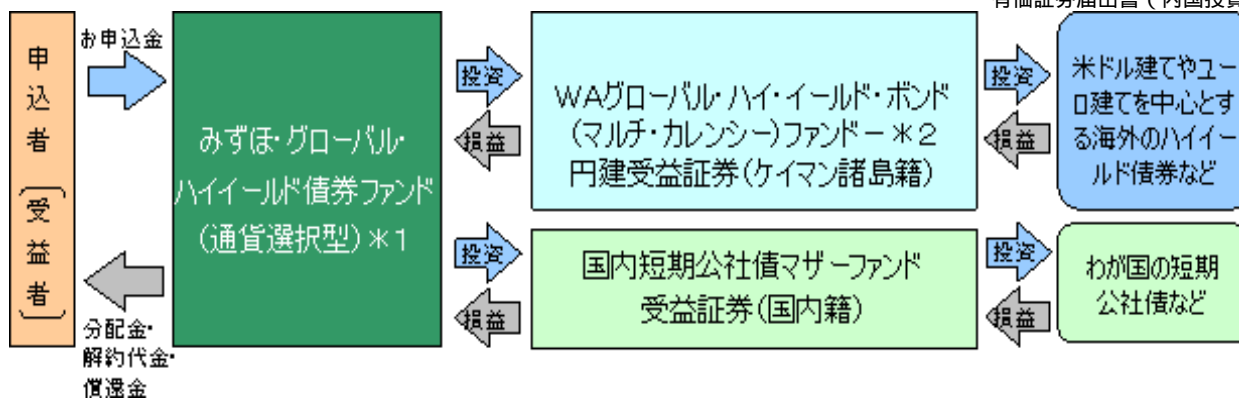
委託者と受託者との間において「証券投資信託契約（投資信託約款）」を締結しており、委託者および受託者の業務、受益者の権利、受益権、投資信託財産の運用・評価・管理、収益の分配、信託の期間・償還等を規定しています。

（注2）募集・販売等に関する契約

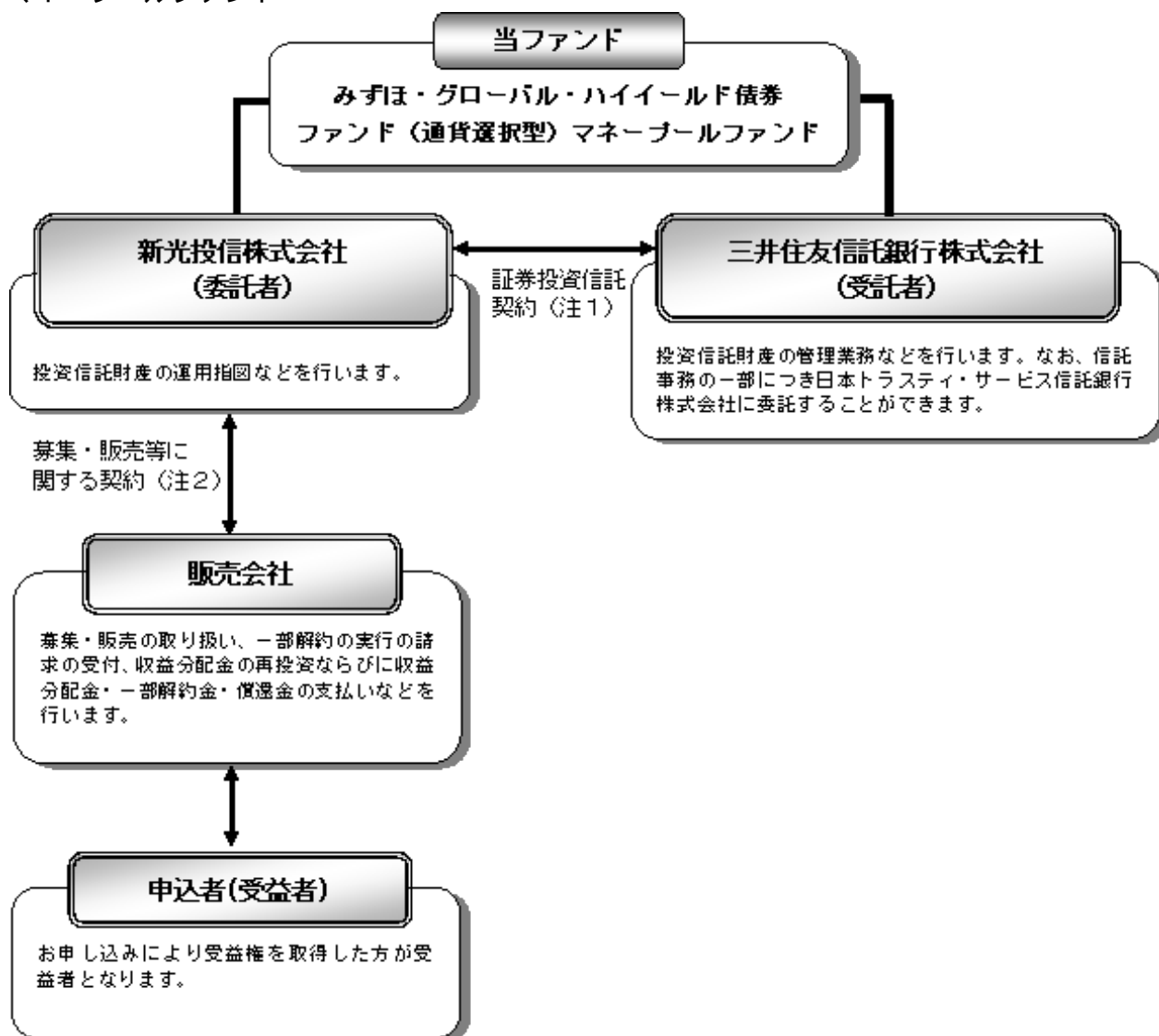
委託者と販売会社との間において「証券投資信託に関する基本契約」を締結しており、販売会社が行う募集・販売等の取り扱い、収益分配金および償還金の支払い、解約の取り扱い等を規定しています。

<ファンド・オブ・ファンズ方式の仕組み>

各ファンドの運用は「ファンド・オブ・ファンズ方式」で行います。「ファンド・オブ・ファンズ方式」とは、複数の投資信託証券を組み合わせ、一つにまとめて運用する仕組みです。



<マネープールファンド>



(注1) 証券投資信託契約

委託者と受託者との間において「証券投資信託契約（投資信託約款）」を締結しており、委託者および受託者の業務、受益者の権利、受益権、投資信託財産の運用・評価・管理、収益の分配、信託の期間・償還等を規定しています。

(注2) 募集・販売等に関する契約

委託者と販売会社との間において「証券投資信託に関する基本契約」を締結しており、販売会社が行う募集・販売等の取り扱い、収益分配金および償還金の支払い、解約の取り扱い等を規定しています。

b. 委託会社の概況

(イ) 資本金の額（平成24年10月末現在）

資本金の額	45億2,430万円
会社が発行する株式総数	3,000,000株
発行済株式総数	1,823,250株

(ロ) 委託会社の沿革

昭和36年6月	大井証券投資信託委託株式会社設立・免許取得
昭和44年10月	新和光投信委託株式会社に社名変更
昭和61年11月	有価証券等に関する投資助言・情報提供業務の認可
平成8年8月	投資顧問業者の登録
平成8年12月	投資一任契約にかかる業務の認可
平成9年11月	投資信託の直接販売業務の認可
平成10年12月	証券投資信託法の改正に伴う投資信託の証券投資信託委託業のみなし認可
平成12年4月	太陽投信委託株式会社と合併し、新光投信株式会社に社名変更

(ハ) 大株主の状況

(平成24年10月末現在)

株主名	住所	持株数	持株比率
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	1,396,362株	76.58%
株式会社みずほ証券リサーチ&コンサルティング	東京都中央区日本橋1-17-10	137,200	7.52
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	91,086	4.99
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	91,029	4.99

2【投資方針】

各通貨コースが投資する外国投資信託の*には下記表をあてはめてご覧ください。

各通貨コース	WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド（マルチ・カレンシー） ファンド-
円コース	J P Yクラス
米ドルコース	U S Dクラス
豪ドルコース	A U Dクラス
ブラジルリアルコース	B R Lクラス

(注) 各通貨コースが組み入れる外国投資信託の各クラスの運用方針につきましては、後述の「各ファンドが投資する投資信託証券の概要 1.ハイイールド・ボンド・ファンドの概要」をご参照ください。

(1)【投資方針】

a. 基本方針

<各通貨コース>

各ファンドは、投資信託証券を主要投資対象として、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

<マネープールファンド>

当ファンドは、安定した収益の確保を目指した運用を行います。

b. 運用の方法

(イ) 主要投資対象

<各通貨コース>

投資信託証券を主要投資対象とします。

<マネープールファンド>

国内短期公社債マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、公社債等に直接投資する場合があります。

(ロ) 投資態度

<各通貨コース>

以下の投資信託証券を通じて、主として海外の高利回り社債に実質的な投資を行い、高水準のインカムゲインの確保と中長期的なキャピタルゲインの獲得を目指して運用を行います。

ケイマン諸島籍 外国投資信託	WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド（マルチ・カレンシー）ファンド - *（以下「ハイイールド・ボンド・ファンド」といいます。）円建受益証券
内国証券投資信託 （親投資信託）	国内短期公社債マザーファンド受益証券

各投資信託証券への投資割合は、資金動向や市況動向などを勘案して決定するものとし、ハイイールド・ボンド・ファンドの組入比率は、原則として高位とすることを基本とします。

各ファンドの資金動向、市況動向などによっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

ハイイールド・ボンド・ファンドが、償還した場合または約款に規定する事項の変更により商品の同一性が失われた場合は、委託者は受託者と合意のうえ投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

<マネープールファンド>

マザーファンドへの投資を通じて主として本邦通貨建ての短期公社債に投資し、安定した収益の確保を目指した運用を行います。

ファンドの資金動向、市況動向などによっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

(ハ) 主な投資制限

<各通貨コース>

投資信託証券および短期金融商品（短期運用の有価証券を含みます。）以外には投資を行いません。

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

<マネープールファンド>

株式への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とし、転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得したものに限りします。

投資信託証券（マザーファンドを除きます。）への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

（注）マネープールファンドが投資するマザーファンドの運用方針につきましては、後述の「各ファンドが投資する投資信託証券の概要 2. 国内短期公社債マザーファンドの概要」をご参照ください。

（2）【投資対象】

a. 投資の対象とする資産の種類

<各通貨コース>

各ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. 金銭債権

ハ. 約束手形

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

<マネープールファンド>

当ファンドにおいて投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款に定めるものに限ります。）

ハ. 金銭債権

ニ. 約束手形

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

b. 有価証券および金融商品の指図範囲等

<各通貨コース>

（イ）委託者は、信託金を、主として次の第1号に掲げる外国投資信託の受益証券および第2号に掲げる新光投信株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である国内短期公社債マザーファンドの受益証券のほか、第3号から第7号に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. ケイマン諸島籍外国投資信託 WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド（マルチ・カレンシー）ファンド - *円建受益証券

2. 証券投資信託 マザーファンド受益証券

3. コマーシャル・ペーパー

4. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの

5. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券を除きます。）

6. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

7. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第1号に掲げる外国投資信託の受益証券および第2号に掲げる証券投資信託の受益証券を以下「投資信託証券」といい、第5号の証券を以下「公社債」といいます。公社債にかかる運用の指図は短期社債等への投資ならびに買い現先取引（売り戻し条件付きの買い入

れ)および債券貸借取引(現金担保付き債券借入れ)に限り行うことができるものとします。

(ロ)委託者は、信託金を、上記(イ)に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みません。)により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

(ハ)上記(イ)の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときには、委託者は、信託金を、上記(ロ)に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

<マネープールファンド>

(イ)委託者は、信託金を、主として新光投信株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である国内短期公社債マザーファンドの受益証券ならびに次に掲げる有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。有価証券は、本邦通貨表示のものに限ります。)に投資することを指図します。

1. 国債証券
2. 地方債証券
3. 特別の法律により法人の発行する債券
4. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券を除きます。新株予約権付社債については、会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。以下同じ。)に限ります。)
5. 特定目的会社にかかる特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
6. 転換社債の転換および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。)の行使により取得した株券
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
9. 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
10. コマーシャル・ペーパー
11. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
12. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
13. 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)

14. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
15. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
16. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
17. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
18. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
19. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
20. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの

なお、第6号の証券および第11号ならびに第15号の証券または証書のうち第6号の証券の性質を有するものを以下「株式」といい、第1号から第5号までの証券および第13号の証券のうち投資法人債券ならびに第11号および第15号の証券または証書のうち第1号から第5号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第12号および第13号の証券(投資法人債券を除きます。)を以下「投資信託証券」といいます。

(ロ) 委託者は、信託金を、上記(イ)に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

(ハ) 上記(イ)の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときには、委託者は、信託金を、上記(ロ)に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

c. 先物

<マネープールファンドのみ>

(イ) 委託者は、わが国の取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の取引所におけるわが国の有価証券にかかるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします(以下同じ。)

(ロ) 委託者は、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるわが国の金利にかかるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

d. スワップ

<マネープールファンドのみ>

(イ) 委託者は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。

- (ロ) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとし、ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (ハ) スワップ取引の指図にあたっては、当該投資信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの投資信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。）が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとし、なお、投資信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が投資信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者はすみやかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとし、
- (ニ) 上記（ハ）において投資信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの投資信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- (ホ) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとし、
- (ヘ) 委託者は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受け入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受け入れの指図を行うものとし、

e. 金利先渡取引

<マネーブルファンドのみ>

- (イ) 委託者は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、金利先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- (ロ) 金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとし、ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (ハ) 金利先渡取引の指図にあたっては、当該投資信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの投資信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、投資信託財産にかかる保有金利商品の時価総額とマザーファンドの投資信託財産にかかる保有金利商品の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「保有金利商品の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとし、なお、投資信託財産の一部解約等の事由により、上記保有金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額が当該保有金利商品の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかに、その超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとし、
- (ニ) 上記（ハ）においてマザーファンドの投資信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち投資信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの投資信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの投資信託財産にかかる保有金利商品の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの投資信託財産にかかる保有金利商品の時価総額にマザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- (ホ) 金利先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとし、

（ヘ）委託者は、金利先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受け入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受け入れの指図を行うものとします。

各ファンドが投資する投資信託証券の概要

1. ハイイールド・ボンド・ファンドの概要

ファンド名	WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド（マルチ・カレンシー）ファンド - JPYクラス/USDクラス/AUDクラス/BRLクラス（以下、当概要において、個別クラスを「クラス」といいます。）
形態	ケイマン諸島籍外国投資信託/円建受益証券
運用方針	主として世界各国の高利回り社債に分散投資を行い、高水準のインカムゲインの確保と中長期的なキャピタルゲインの獲得を目指して運用を行います。また、効率的な運用を目的として、市場金利や企業の信用状態に関連するデリバティブ取引を行う場合があります。米ドル以外の通貨建債券へ投資した場合、原則として債券の発行通貨売り/米ドル買いの為替取引を行います。その上で、クラスごとに以下の為替取引を行います。 JPYクラス：原則として、米ドル売り、円買いの為替取引を行います。 USDクラス：原則として、為替取引は行いません。 AUDクラス：原則として、米ドル売り、豪ドル買いの為替取引を行います。 BRLクラス：原則として、米ドル売り、ブラジルリアル買いの為替取引を行います。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として、信用格付けがBB+/Ba1格相当以下の証券に純資産総額の80%以上を投資します。 ・同一発行体の証券への投資割合は、原則として純資産総額の5%以内とします。 ・有価証券の空売りは行いません。 ・純資産総額の10%を超える借り入れは行わないこととします。 ・流動性に欠ける資産への投資は、純資産総額の15%以内とします。 ・他のファンドへの投資は、純資産総額の5%以内とします。 ・通常の状態において、日本において有価証券に属する証券に純資産総額の50%以上を投資します。
信託期間	無期限
決算日	毎年3月31日
主な関係法人	管理会社：ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド 投資顧問会社：ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー 副投資顧問会社： ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社（東京） ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ピーティーイー・リミテッド（シンガポール） ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ピーティーワイ・リミテッド（メルボルン） ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ディーティーブイエム・リミターダ（サンパウロ） 受託会社兼管理事務代行会社：BNY ファンド・マネジメント（ケイマン）リミテッド 副管理事務代行会社：ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン 保管受託銀行：ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン
信託報酬等	純資産総額に対し年率0.50%程度 上記料率には、管理会社、投資顧問会社、副投資顧問会社、受託会社、保管受託銀行ならびに管理事務代行会社への報酬が含まれます。ただし、これら報酬の中には取引頻度に応じた額や最低支払額が設定されているものがあるため、取引頻度や資産規模などにより上記料率を上回る場合があります。
その他の費用・手数料	監査報酬、弁護士費用および登録機関兼名義書換代理人費用、当初設定にかかる諸費用などが当該外国投資信託から支払われます。これらは定率でないため事前に概算料率や上限額などを表示することができません。
収益分配方針	原則として、毎月、分配を行います。
運用開始日	平成22年10月12日

2. 国内短期公社債マザーファンドの概要

ファンド名	国内短期公社債マザーファンド
-------	----------------

形態	親投資信託
運用方針	・主としてわが国の短期公社債に投資し、安定した収益の確保を目指した運用を行います。 ・ファンドの資金動向、市況動向などによっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	・株式への投資は行いません。 ・外貨建資産への投資は行いません。
信託期間	無期限
決算日	毎年10月31日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配方針	運用による収益は、信託終了時まで投資信託財産中に留保し、期中には分配を行いません。
信託報酬	報酬はかかりません。
信託設定日	平成20年7月31日
委託会社	新光投信株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社 （再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）

上記の各投資信託証券については、いずれも申込手数料はかかりません。

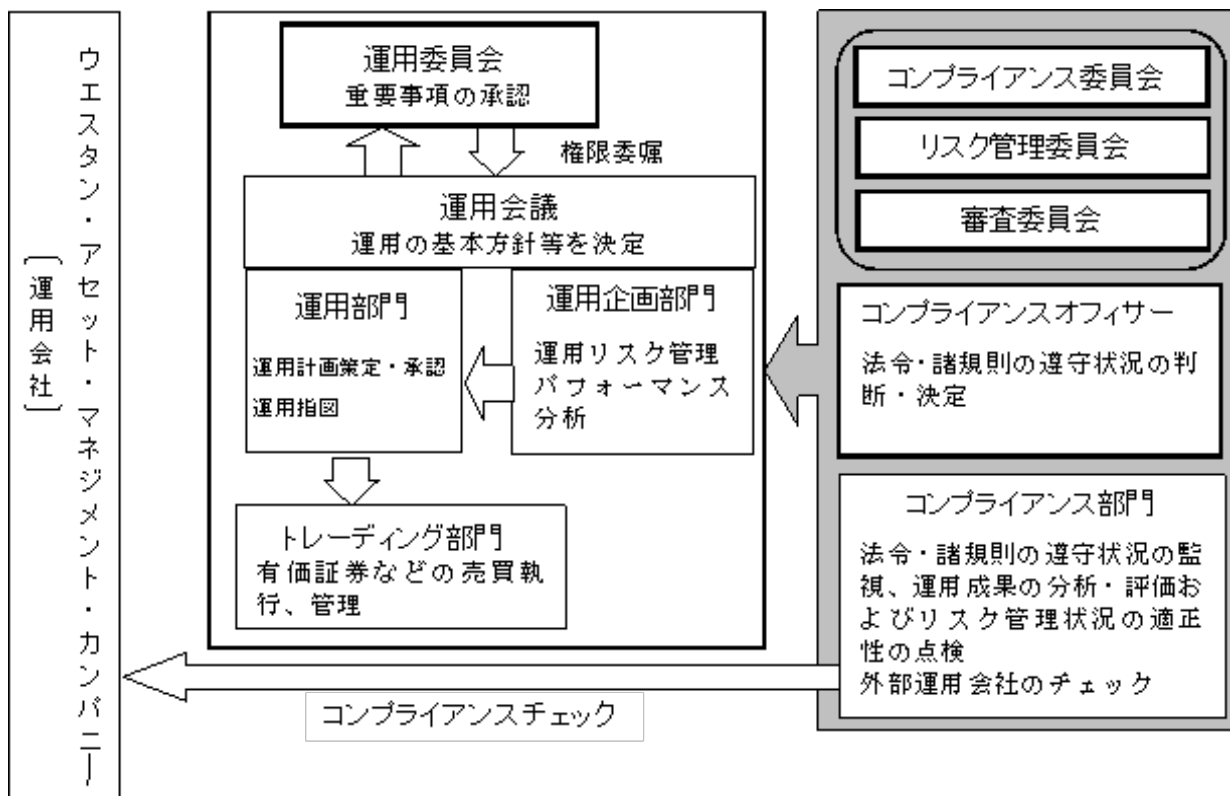
上記の各概要は、各投資信託証券の内容を要約したものであり、そのすべてではありません。

また、各概要は平成24年12月25日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

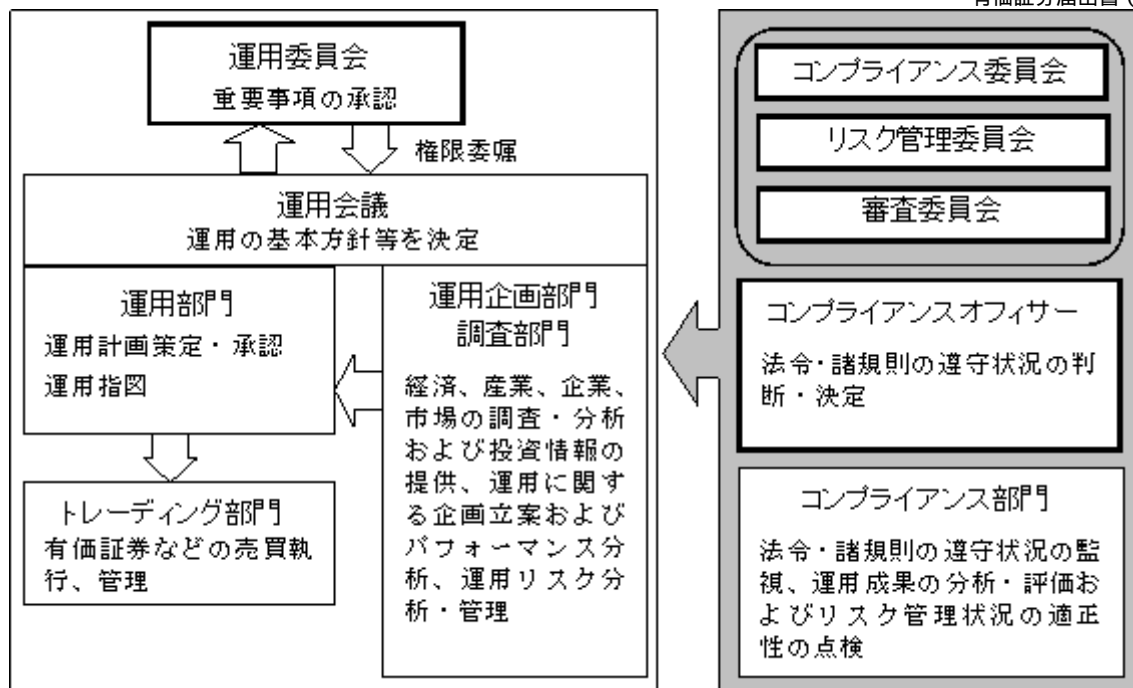
（3）【運用体制】

a．各ファンドの運用体制

<各通貨コース>



<マネープールファンド>



<各ファンド共通>

上記は平成24年12月25日現在のものであり、今後変更になることがあります。

PLAN

- ・運用委員会から権限委嘱された運用会議を運用部署全体（運用部門、運用企画部門、調査部門）で開催し、アセットアロケーションの方針等の運用の基本方針を決定します。
- ・運用担当者はこの運用の基本方針を踏まえ、運用計画を作成します。
- ・運用計画は運用調査本部長および副本部長により承認されます。

DO

- ・ファンドマネージャーは承認された運用計画に基づいて指図を行います。
- ・売買の執行・管理はトレーディング部門が行います。

SEE

- ・コンプライアンス部門（10～15名程度）は日々の運用指図および売買執行について法令・諸規則の遵守状況の点検を行い、必要に応じて運用部門を牽制します。
- ・運用企画部門は日々の運用リスク等の管理のほか、投資信託財産のパフォーマンス分析を行います。
- ・コンプライアンス部門およびコンプライアンスオフィサー（1名）は月次で開催される審査委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会において運用成果、法令・諸規則・約款の遵守状況、運用リスク管理状況等について検証・報告を行います。
- ・コンプライアンス部門は、投資信託証券の運用会社に対して、継続的なコンプライアンスチェックを行っております。（マネープールファンドを除きます。）

<受託者に対する管理体制>

投資信託財産の管理業務を通じ、受託者の信託事務の正確性・迅速性、システム対応力等を総合的に検証しています。また、受託者より内部統制の整備および運用状況の報告書を受け取っています。

b. 運用体制に関する社内規則

<各ファンド共通>

運用に関する社内規則として運用規程・細則および職務権限規程の内規等を設けており、ファンドマネージャーの任務と権限の範囲を明示するほか、各投資対象の取り扱いに関して基準を設け、ファンドの商品性に則った適切な運用の実現を図っています。

また、売買執行、投資信託財産管理および法令遵守チェック等に関する各々の規程・内規があります。

(4) 【分配方針】

a. 収益分配方針

<各通貨コース>

収益分配は原則として、毎月25日（該当日が休業日の場合は翌営業日。）の決算時に以下の方針に基づき収益の分配を行います。

1. 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。
2. 分配金額は、経費控除後の利子・配当等収益を中心に安定した分配を行うことを目標に委託者が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
3. 上記2.にかかわらず、上記2.にかかる分配金額のほか、分配対象額の範囲内で基準価額水準や市況動向などを勘案して委託者が決定する額を付加して分配する場合があります。
4. 留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいた運用を行います。

<マネープールファンド>

収益分配は年2回、原則として、3月、9月の各月25日（該当日が休業日の場合は翌営業日。）の決算時に以下の方針に基づき収益の分配を行います。

1. 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。
2. 分配金額は、委託者が基準価額水準や市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
3. 留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいた運用を行います。

b. 収益分配方式

<各通貨コース>

投資信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1. 分配金、配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
2. 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

<マネープールファンド>

投資信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1. 配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
2. 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

c. 損失の繰り越し

<各ファンド共通>

毎計算期末において、投資信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

d．分配金の取り扱い

<各ファンド共通>

「分配金受取コース」の受益者の分配金は原則として、決算日から起算して5営業日までに、受益者に支払われます。

「分配金再投資コース」の受益者の分配金は、税金を差し引いた後、別に定める契約に基づき、全額再投資されます。

(5) 【投資制限】

投資信託約款に定める投資制限

<各通貨コース>

a．投資信託証券への投資割合

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

b．外貨建資産への投資割合

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

c．公社債の借り入れ

(イ) 委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借り入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借り入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。

(ロ) 借り入れの指図は、当該借り入れにかかる公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額の範囲内とします。

(ハ) 投資信託財産の一部解約等の事由により、上記(ロ)の借り入れにかかる公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者はすみやかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

(ニ) 借り入れにかかる品借料は投資信託財産中から支払われます。

d．特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券（外国通貨表示の有価証券をいいます。以下同じ。）への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

e．外国為替予約の指図

委託者は、投資信託財産に属する外貨建資産（外貨建有価証券、外国通貨表示の預金その他の資産をいいます。以下同じ。）について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

f．資金の借り入れ

(イ) 委託者は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借り入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

(ロ) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図

を行う日における投資信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

(ハ) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は投資信託財産から収益分配金が支払われる日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(ニ) 借入金の利息は投資信託財産中より支払われます。

g. 利害関係人等との取引等

(イ) 受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、投資信託財産と、受託者（第三者との間において投資信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となって行うものを含みます。）および受託者の利害関係人、信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の投資信託財産との間で、約款に掲げる資産への投資等ならびに約款に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことができます。

(ロ) 受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行うことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行うことができるものとします。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行う場合も同様とします。

(ハ) 委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、投資信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等（金融商品取引法第31条の4第3項および同条第4項に規定する親法人等または子法人等をいいます。）または委託者が運用の指図を行う他の投資信託財産との間で、約款に掲げる資産への投資等ならびに約款に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことの指図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行うことができます。

(ニ) 上記(イ)(ロ)(ハ)の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第31条第3項および同法第32条第3項の通知は行いません。

<マネーブルファンド>

a. 株式への投資割合

委託者は、投資信託財産に属する株式の時価総額とマザーファンドの投資信託財産に属する株式の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

なお、株式は転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限りません。）の行使により取得したものに限りません。

上記において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。以下同じ。

b. 投資信託証券への投資割合

委託者は、投資信託財産に属する投資信託証券の時価総額とマザーファンドの投資信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

c. 投資する株式等の範囲

(イ) 委託者が投資することを指図する株式は、わが国の取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとし、ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式については、この限りではありません。

(ロ) 上記(イ)の規定にかかわらず、上場予定の株式で目論見書等において上場されることが

確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

d. 同一銘柄への投資制限

(イ) 委託者は、投資信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドの投資信託財産に属する当該株式の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

(ロ) 委託者は、投資信託財産に属する同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額とマザーファンドの投資信託財産に属する当該転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

e. 外貨建資産への投資割合

外貨建資産への投資は行いません。

f. 有価証券の貸し付けの指図および範囲

(イ) 委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸し付けの指図をすることができます。

1. 株式の貸し付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、投資信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。

2. 公社債の貸し付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、投資信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

(ロ) 上記(イ)に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者はすみやかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

(ハ) 委託者は、有価証券の貸し付けにあたって必要と認めるときは、担保の受け入れの指図を行うものとします。

g. 公社債の借り入れ

(イ) 委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借り入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借り入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。

(ロ) 借り入れの指図は、当該借り入れにかかる公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額の範囲内とします。

(ハ) 投資信託財産の一部解約等の事由により、上記(ロ)の借り入れにかかる公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者はすみやかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

(ニ) 借り入れにかかる品借料は投資信託財産中から支払われます。

h. 資金の借り入れ

(イ) 委託者は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借り入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

(ロ) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における投資信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

- (ハ) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は投資信託財産から収益分配金が支払われる日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- (ニ) 借入金の利息は投資信託財産中より支払われます。
- i . 利害関係人等との取引等
- (イ) 受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、投資信託財産と、受託者（第三者との間において投資信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となって行うものを含みます。）および受託者の利害関係人、信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の投資信託財産との間で、約款に掲げる資産への投資等ならびに約款に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことができます。
- (ロ) 受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行うことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行うことができるものとし、なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行う場合も同様とします。
- (ハ) 委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、投資信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等（金融商品取引法第31条の4第3項および同条第4項に規定する親法人等または子法人等をいいます。）または委託者が運用の指図を行う他の投資信託財産との間で、約款に掲げる資産への投資等ならびに約款に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことの指図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行うことができます。
- (ニ) 上記（イ）（ロ）（ハ）の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第31条第3項および同法第32条第3項の通知は行いません。

法令に定める投資制限

<マネープールファンドのみ>

a . 同一の法人の発行する株式

委託者は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託者に指図しないものとします。

（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

3【投資リスク】

(1) ファンドのもつリスク

各通貨コースは、外国籍の投資信託証券を通じて、主として海外のハイイールド債券に投資する一方で、原則として当該資産の発行通貨を売り予約し、各通貨コースの対象通貨を買い予約する為替取引を行います。またマネープールファンドはわが国の短期公社債に実質的に投資します。

これらの投資対象証券には、主として次のような性質があり、各ファンドの基準価額を変動させる要因となります。これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

<各ファンド共通>

a . 信用リスク

公社債や短期金融商品の信用力の変化や格付けの変更により、債券価格が変動したり、財政難、経営不振、その他の理由により、利息や元本があらかじめ決められた条件で支払われなくなること（債務不履行）があります。信用力の低下、格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合、通常、債券価格は下落し、時には無価値になることもあり、その結果、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

特に各通貨コースにおいては実質的な主要投資対象がハイイールド債券となることから、投資適格の債券に投資する場合と比較して、信用リスクが高くなります。

b．流動性リスク

有価証券などを売買しようとする場合、需要または供給が乏しいために、有価証券などを希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができないリスクをいいます。各ファンドまたは各ファンドが投資する投資信託証券において特に流動性の低い有価証券などを売却する場合には、その影響を受け各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

c．金利変動リスク

金利変動により債券価格が変動するリスクをいいます。一般に金利が上昇した場合には債券価格は下落し、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

<各通貨コース>

d．為替変動リスク

為替変動により外貨建資産の円換算価格が変動するリスクをいいます。たとえば、投資対象となる有価証券が現地通貨建てで値上がりした場合でも、当該通貨に対して円高となった場合には、当該外国通貨建証券の円換算価格は下落することがあります。その結果、各通貨コースの基準価額が下落する可能性があります。

各通貨コース（円コースを除く）

各通貨コースが主要投資対象とする外国投資信託では原則として、各通貨コースの対象通貨を買い予約する為替取引を行います。それにより、実質的に対円で当該対象通貨を買い付けることとなるため、対象通貨の為替変動によって各通貨コースの基準価額は影響を受けません。対象通貨の中には新興国通貨も含まれ、それらの通貨の為替変動リスクが相対的に高くなる可能性があります。また、対象通貨によって保有する有価証券と完全に同額の為替取引を行うことができないことがあります。そのため、外国投資信託が保有する有価証券の発行通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。為替取引を行うにあたり、各通貨コースの対象通貨の金利が実質的な投資対象資産の発行通貨の金利よりも低い場合には、その金利差相当分のコストがかかります。

円コース

円コースが主要投資対象とする外国投資信託では原則として、円を買い予約する為替取引により、対円で為替ヘッジを行い為替変動リスクを軽減する運用を行います。為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、為替変動の影響を受ける場合があります。為替ヘッジを行うにあたり、円金利が実質的な投資対象資産の発行通貨の金利よりも低い場合には、その金利差相当分のコストがかかります。

e．カントリーリスク

一般に有価証券や外国通貨への投資は、その国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制等の要因によって影響を受けます。また、新興国は先進国に比べ政治経済情勢などが不安定であり、投資環境の急変により金融市場に混乱が生じる場合があります。そのため、その国の政治、経済、社会情勢などの変化により、資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。その影響を受けて各通貨コースの基準価額が下落することがあります。

f．特定の投資信託証券に投資するリスク

各通貨コースが組み入れる投資信託証券における運用会社の運用の巧拙が、各通貨コースの運用成果に大きな影響を及ぼします。また、外国投資信託を通じて各国の有価証券に投資する場合、国内籍の投資信託から直接投資を行う場合に比べて、税制が相対的に不利となる可能性があります。

<各ファンド共通>

g. 投資信託に関する一般的なリスクおよびその他の留意点

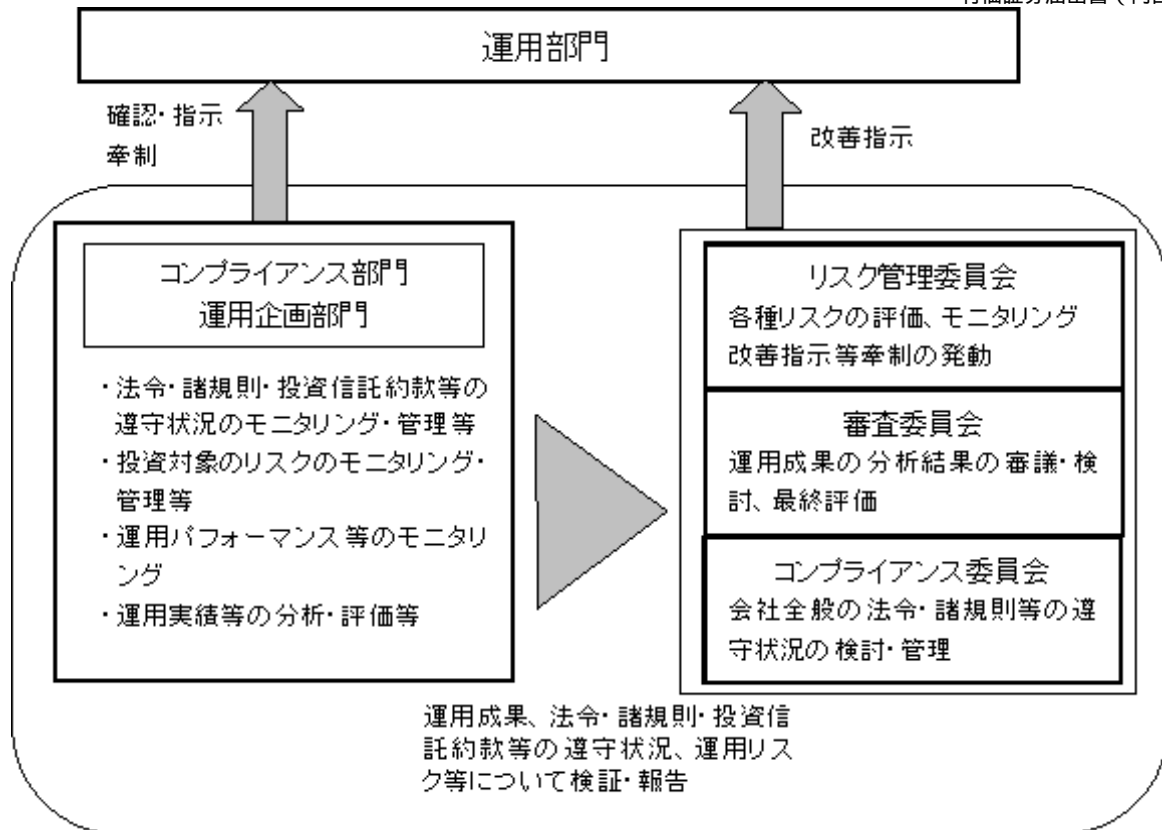
- (イ) 各ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- (ロ) 法令や税制が変更される場合に、投資信託を保有する受益者が不利益を被る可能性があります。
- (ハ) 投資信託財産の状況によっては、目指す運用が行われなことがあります。また、投資信託財産の減少の状況によっては、委託者が目的とする運用が困難と判断した場合、安定運用に切り替えることがあります。
- (ニ) 短期間に相当金額の解約申し込みがあった場合には、解約資金を手当てするために組入有価証券を市場実勢より大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となり、損失を被ることがあります。
- (ホ) 証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化もしくは政策の変更等の諸事情により閉鎖されることがあります。これにより各ファンドの運用が影響を被って基準価額の下落につながる可能性があります。
- (ヘ) 投資信託証券には、ファミリーファンド方式で運用をするものがあります。当該投資信託証券（ベビーファンド）が投資対象とするマザーファンドを同じく投資対象としている他のベビーファンドにおいて、設定・解約や資産構成の変更等によりマザーファンドの組入有価証券等に売買が生じた場合、その売買による組入有価証券等の価格の変化や売買手数料等の負担がマザーファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。この影響を受け、当該投資信託証券（ベビーファンド）の価額が変動する可能性があります。

マネープールファンドはファミリーファンド方式で運用しているため、他のベビーファンドの影響を受けマザーファンドの基準価額が下落した場合には、マネープールファンドの基準価額が下落する可能性があります。

また、各通貨コースが主要投資対象とする投資信託証券にはファミリーファンド方式を採用している場合があり、上記のような要因で、各通貨コースの基準価額が変動する可能性があります。

(2) リスク管理体制

- パフォーマンスの分析・管理 : 運用成果を分析し、その結果を審議・検討してその評価を行います。
- 運用リスクの管理 : 投資信託財産の運用リスクの管理およびその管理の現状・適正性を把握し、管理方針を協議、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。



4 【手数料等及び税金】

ファンドの取得からご解約・償還までにかかるおもな費用と税金の概要
 （詳しくは次の(1)～(5)をご覧ください。）

<p>ファンドの取得時にかかる費用と税金</p>	<p>●申込手数料+消費税等 申込手数料は販売会社ごとに定めます。 マネープールファンドへのスイッチングの場合にはかかりません。</p>	
<p>ファンドの保有時にかかる費用と税金</p>	<p>●信託報酬+消費税等 ●監査報酬+消費税等 ●信託事務の諸費用等+消費税等他 ●証券取引に伴う手数料等+消費税等他 ※上記の費用・税金は投資信託財産中から支払われます。 その他、各通貨コースが投資する投資信託証券においても同様または類似の費用や税金がかかります。</p>	
	<p>◎分配金にかかる税金（注）</p>	<p>普通分配金に対する所得税・地方税</p>
<p>ファンドの解約・償還時にかかる費用と税金（スイッチングの場合を含む。）</p>	<p>●解約・償還時の手数料はありません。 ●解約の際、マネープールファンド以外は信託財産留保額が差し引かれます。</p>	
	<p>◎解約代金・償還金にかかる税金（注）</p>	<p>譲渡益に対する所得税・地方税</p>

（注）個人受益者と法人受益者とでは税制が異なります。

平成25年12月31日までの間は、公募株式投資信託の収益分配時・解約時・償還時にかかる税金について、軽減税率が適用されます。

（詳しくは、後述の「（5）課税上の取扱い」をご参照ください。）

税法が改正された場合等は、上記の税金にかかる内容が変更される場合があります。

（1）【申込手数料】

（イ）申込手数料

<各通貨コース>

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.15%（税込）を上限として販売会社がそれぞれ独自に定める手数料率を乗じて得た金額となります。当該手数料には消費税等（5%）が含まれます。

手数料について、詳しくは販売会社または下記にお問い合わせください。

新光投信株式会社 ヘルプデスク
フリーダイヤル 0120-104-694
(受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。)
インターネットホームページ
<http://www.shinkotoushin.co.jp/>

なお、「分配金再投資コース」で収益分配金を再投資する場合は無手数料です。

各ファンドの受益権の取得申込者が「償還乗り換え」¹または「償還前乗り換え」²により各ファンドの受益権を取得する場合、申込手数料の優遇を受けることができる場合があります。

ただし、上記の申込手数料の優遇に関しては、優遇制度の取り扱い、優遇の内容、優遇を受けするための条件等は販売会社ごとに異なりますので、詳しくは各販売会社でご確認ください。

1 「償還乗り換え」とは、取得申込受付日前の一定期間内に既に償還となった証券投資信託の償還金等をもって、その支払いを行った販売会社で各ファンドの受益権を取得する場合はいいです。

2 「償還前乗り換え」とは、償還することが決定している証券投資信託の償還日前の一定期間内において、当該証券投資信託の一部解約金をもって、その支払いを行った販売会社で各ファンドの受益権を取得する場合はいいです。

<マネープールファンド>

申込手数料はかかりません。

(口) スイッチング手数料

<各ファンド共通>

各通貨コースおよびマネープールファンド間において、乗り換え（以下「スイッチング」³といいます。）が可能です。ただし、マネープールファンドのお買い付けは各通貨コースからのスイッチングの場合に限定します。

各ファンド間のスイッチング手数料につきましては、販売会社にお問い合わせください。ただし、マネープールファンドへのスイッチングにつきましては無手数料とします。

なお、スイッチングの際には、換金時と同様の費用・税金がかかりますのでご注意ください。

3 「スイッチング」とは、「みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）」を構成する各ファンドを換金した場合の手取金をもって、その換金請求受付日の販売会社の営業時間内に「みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）」を構成する他のファンドの取得申し込みをすることをいいます。

(2) 【換金（解約）手数料】

a . 解約時手数料

<各ファンド共通>

ご解約時の手数料はありません。

b . 信託財産留保額

<各通貨コース>

ご解約時に、解約申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額が信託財産留保額として控除されます。

「信託財産留保額」とは、ご解約による組入る有価証券などの売却等費用について受益者間の公平を期するため、投資信託を途中解約される投資家にご負担いただくものです。なお、これは運用資金の一部として投資信託財産に組み入れられます。

<マネープールファンド>

信託財産留保額はありません。

(3) 【信託報酬等】

<各通貨コース>

信託報酬の総額は、各ファンドの計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年10,000分の113.4の率（1.134%）（税込）を乗じて得た額とします。

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき投資信託財産中から支払うものとし、委託者、販売会社ならびに受託者との間の配分は以下のとおりとします。

信託報酬の配分 (年率)	委託者	純資産総額に対し年0.3675%（税込）
	販売会社	純資産総額に対し年0.7350%（税込）
	受託者	純資産総額に対し年0.0315%（税込）

なお、上記のほか、各ファンドが投資対象とする投資信託証券においても信託報酬がかかります。

投資対象の投資信託証券における信託報酬を含めた各ファンドの実質的な信託報酬の総額は、投資信託財産の純資産総額に対して年1.634%程度（税込）となります。

・下記の*には次の表の各通貨クラスをあてはめてご覧ください。

JPYクラス	USDクラス	AUDクラス	BRLクラス
--------	--------	--------	--------

	信託報酬 (対純資産総額・年率)
各ファンド	1.134%（税込）
WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド (マルチ・カレンシー)ファンド - *	0.500%程度
合計	1.634%程度（税込）

内国証券投資信託（親投資信託） 国内短期公社債マザーファンドの信託報酬は、ありません。

上記の信託報酬の合計は、WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド（マルチ・カレンシー）ファンド - *を100%組み入れた場合の数値です。実際の信託報酬は、投資信託証券の組入状況に応じて変動します。ただし、投資対象とする投資信託証券の報酬の中には取引頻度に応じた額や最低支払額が設定されているものがあるため、当該投資信託における取引頻度や資産規模などにより上記料率を上回る場合があります。

<マネーボールファンド>

信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に以下に定める信託報酬率 を乗じて得た額とします。

当月の最初の営業日（委託者の営業日をいいます。以下同じ。）から翌月の最初の営業日前日までの日々の信託報酬率は、月中平均コール・レート（短資協会が日々発表する無担保コール翌日物の加重平均レートの前月における平均値）に応じた下表の率

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき投資信託財産中から支払うものとし、委託者、販売会社ならびに受託者との間の配分は以下のとおりとします。

月中平均 コール・レート	信託報酬 (対純資産総額・年率)		配分(税込)		
			委託者	販売会社	受託者
0.15%未満	年10,000分の6.300	0.0630%（税込）	0.0210%	0.0210%	0.0210%
0.15%以上0.30%未満	年10,000分の15.75	0.1575%（税込）	0.0525%	0.0525%	0.0525%
0.30%以上0.60%未満	年10,000分の31.50	0.3150%（税込）	0.1050%	0.1050%	0.1050%
0.60%以上1.00%未満	年10,000分の52.50	0.5250%（税込）	0.2100%	0.2100%	0.1050%
1.00%以上	年10,000分の63.00	0.6300%（税込）	0.3150%	0.2100%	0.1050%

(4) 【その他の手数料等】

<各通貨コース>

- a . 投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、投資信託財産にかかる監査報酬、当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額および受託者の立て替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支払われます。
- b . 投資信託財産にかかる監査報酬は、毎計算期末または信託終了のときに、当該監査報酬にかかる消費税等とともに投資信託財産中から支払われます。
- c . 証券取引に伴う手数料・税金等、各ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、投資信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料にかかる消費税等および外貨建資産の保管に要する費用についても投資信託財産が負担します。
- d . 各通貨コースが投資対象とする投資信託証券においても、有価証券等の売買手数料、税金、監査報酬、弁護士費用および登録機関兼名義書換代理人費用、当初設定にかかる諸費用などがかかります。

<マネープールファンド>

- a . 投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、投資信託財産にかかる監査報酬、当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額および受託者の立て替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支払われます。
- b . 投資信託財産にかかる監査報酬は、毎計算期末または信託終了のときに、当該監査報酬にかかる消費税等とともに投資信託財産中から支払われます。
- c . 証券取引に伴う手数料・税金等、当ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、投資信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料にかかる消費税等および外国での資産の保管等に要する費用ならびに先物取引・オプション取引等に要する費用についても投資信託財産が負担します。

(5) 【課税上の取扱い】

a . 個人の受益者の場合

(イ) 収益分配金の取り扱い

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金については、配当所得として課税され、以下の（表1）の税率で源泉徴収されます。なお、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。確定申告を行い、総合課税・申告分離課税のいずれかを選択することもできます。また、特定口座（源泉徴収あり）の利用も可能です。

(ロ) 一部解約金・償還金の取り扱い

一部解約時および償還時の譲渡益（解約価額または償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した額）については、譲渡所得とみなされ、以下の（表1）の税率による申告分離課税が適用されます。なお、特定口座（源泉徴収あり）の利用も可能です。

(表1)

期 間	税 率
平成24年12月31日まで	10%（所得税7%および地方税3%）
平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで	10.147%（所得税7.147%および地方税3%）
平成26年1月1日以降	20.315%（所得税15.315%および地方税5%）

平成25年1月1日からは、所得税に復興特別所得税が加算されるため上記の税率となります。

(ハ) 損益通算について

一部解約時、償還時に生じた損失（譲渡損）は、確定申告を行うことにより上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当所得の金額（申告分離課税を選択したものに限り、）から差し引くこと（損益通算）ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。一部解約時、償還時に生じた差益（譲渡益）は、上場株式等の譲渡損と損益通算ができます。

また、特定口座（源泉徴収あり）をご利用の場合、その口座内において損益通算を行うことが可能です（申告不要）。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

b. 法人の受益者の場合

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金および一部解約金・償還金の個別元本超過額については以下の（表2）の税率で源泉徴収されます。なお、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

源泉徴収された所得税は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

なお、益金不算入制度は適用されません。

（表2）

期 間	税 率
平成24年12月31日まで	7%（所得税のみ）
平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで	7.147%（所得税のみ）
平成26年1月1日以降	15.315%（所得税のみ）

平成25年1月1日からは、所得税に復興特別所得税が加算されるため上記の税率となります。

c. 個別元本について

（イ）追加型株式投資信託について、受益者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

（ロ）受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

（ハ）受益者が同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合には販売会社ごとに、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等ごとに、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の両コースで取得する場合はコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。

（ニ）受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、「d. 収益分配金の課税について」をご参照ください。）

d. 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者ごとの元本の一部払い戻しに相当する部分）の区分があります。（前述の「収益分配金に関する留意事項」をご参照ください。）

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

ただし、課税対象となります分配金は普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）に関しましては非課税扱いとなります。

税法が改正された場合等は、上記「（５）課税上の取扱い」の内容が変更される場合があります。

5【運用状況】

（１）【投資状況】

円コース

（平成24年10月31日現在）

分類	資産の種類		国・地域	金額	評価方法	投資比率
有価証券	投資信託受益証券		ケイマン諸島	円 6,360,223,403	時価	% 94.5
			小計	円 6,360,223,403	-	% 94.5
	親投資 信託	国内短期公社債マザー ファンド受益証券	日本	円 1,402,924	時価	% 0.0
			小計	円 1,402,924	-	% 0.0
その他 資産	コール・ローン等		日本他	円 366,229,981	負債控除後の 取得価額	% 5.4
-	純資産総額			円 6,727,856,308	-	% 100.0

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じ。

米ドルコース

（平成24年10月31日現在）

分類	資産の種類		国・地域	金額	評価方法	投資比率
有価証券	投資信託受益証券		ケイマン諸島	円 270,812,439	時価	% 94.9
			小計	円 270,812,439	-	% 94.9
	親投資 信託	国内短期公社債マザー ファンド受益証券	日本	円 300,626	時価	% 0.1
			小計	円 300,626	-	% 0.1
その他 資産	コール・ローン等		日本他	円 14,348,263	負債控除後の 取得価額	% 5.0
-	純資産総額			円 285,461,328	-	% 100.0

豪ドルコース

（平成24年10月31日現在）

分類	資産の種類		国・地域	金額	評価方法	投資比率
有価証券	投資信託受益証券		ケイマン諸島	円 11,028,123,367	時価	% 98.7
			小計	円 11,028,123,367	-	% 98.7
			親投資信託	国内短期公社債マザーファンド受益証券	日本	円 1,202,506
			小計	円 1,202,506	-	% 0.0
	その他資産	コール・ローン等		日本他	円 140,110,440	負債控除後の 取得価額
-	純資産総額			円 11,169,436,313	-	% 100.0

ブラジルリアルコース

（平成24年10月31日現在）

分類	資産の種類		国・地域	金額	評価方法	投資比率
有価証券	投資信託受益証券		ケイマン諸島	円 77,655,177,753	時価	% 96.1
			小計	円 77,655,177,753	-	% 96.1
			親投資信託	国内短期公社債マザーファンド受益証券	日本	円 6,413,368
			小計	円 6,413,368	-	% 0.0
	その他資産	コール・ローン等		日本他	円 3,168,100,828	負債控除後の 取得価額
-	純資産総額			円 80,829,691,949	-	% 100.0

マネープールファンド

（平成24年10月31日現在）

分類	資産の種類		国・地域	金額	評価方法	投資比率
有価証券	親投資信託	国内短期公社債マザーファンド受益証券	日本	円 930,732	時価	% 92.9
		小計		円 930,732	-	% 92.9
その他資産	コール・ローン等		日本	円 71,338	負債控除後の 取得価額	% 7.1
-	純資産総額			円 1,002,070	-	% 100.0

（参考）

各ファンドが投資を行う投資信託証券のうち、国内の親投資信託証券の投資状況は以下のとおりです。

< 国内短期公社債マザーファンド >

（平成24年10月31日現在）

分類	資産の種類		国・地域	金額	評価方法	投資比率
有価証券	公社債券	国債証券	日本	円 1,499,808,415	時価	% 99.1
			小計	円 1,499,808,415		-
その他資産	コール・ローン等		日本	円 13,990,506	負債控除後の 取得価額	% 0.9
-	純資産総額			円 1,513,798,921	-	% 100.0

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

円コース

（平成24年10月31日現在）

順位	銘柄名	国・地域	種類	数量 (口)	帳簿価額		評価額		投資 比率 (%)
					単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	
1	WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド（マルチ・カレンシー）ファンド - JPYクラス	ケイマン諸島	投資信託 受益証券	6,454,458,498	0.98	6,368,614,199	0.9854	6,360,223,403	94.53
2	国内短期公社債マザーファンド受益証券	日本	親投資信託	1,392,481	1.0075	1,402,924	1.0075	1,402,924	0.02

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する評価金額の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。以下同じ。

種類別投資比率（平成24年10月31日現在）

種類	投資比率（%）
投資信託受益証券	94.53
親投資信託	0.02
合計	94.55

株式業種別投資比率（平成24年10月31日現在）

該当事項はありません。

米ドルコース

（平成24年10月31日現在）

順位	銘柄名	国・地域	種類	数量 (口)	帳簿価額		評価額		投資 比率 (%)
					単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	

1	WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド(マルチ・カレンシー)ファンド-USDクラス	ケイマン諸島	投資信託受益証券	281,042,382	0.96	272,049,025	0.9636	270,812,439	94.86
2	国内短期公社債マザーファンド受益証券	日本	親投資信託	298,389	1.0075	300,626	1.0075	300,626	0.10

種類別投資比率(平成24年10月31日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	94.86
親投資信託	0.10
合計	94.97

株式業種別投資比率(平成24年10月31日現在)

該当事項はありません。

豪ドルコース

(平成24年10月31日現在)

順位	銘柄名	国・地域	種類	数量(口)	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
					単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド(マルチ・カレンシー)ファンド-AUDクラス	ケイマン諸島	投資信託受益証券	11,264,681,683	0.98	11,047,273,326	0.9790	11,028,123,367	98.73
2	国内短期公社債マザーファンド受益証券	日本	親投資信託	1,193,555	1.0075	1,202,506	1.0075	1,202,506	0.01

種類別投資比率(平成24年10月31日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.73
親投資信託	0.01
合計	98.74

株式業種別投資比率(平成24年10月31日現在)

該当事項はありません。

ブラジルリアルコース

(平成24年10月31日現在)

順位	銘柄名	国・地域	種類	数量(口)	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
					単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド(マルチ・カレンシー)ファンド-BRLクラス	ケイマン諸島	投資信託受益証券	120,995,914,231	0.64	77,957,667,539	0.6418	77,655,177,753	96.07

2	国内短期公社債マザー ファンド受益証券	日本	親投資信託	6,365,626	1.0075	6,413,368	1.0075	6,413,368	0.00
---	------------------------	----	-------	-----------	--------	-----------	--------	-----------	------

種類別投資比率（平成24年10月31日現在）

種 類	投資比率（％）
投資信託受益証券	96.07
親投資信託	0.00
合 計	96.08

株式業種別投資比率（平成24年10月31日現在）

該当事項はありません。

マネープールファンド

（平成24年10月31日現在）

順位	銘柄名	国・ 地域	種 類	数量 (口)	帳簿価額		評 価 額		投資 比率 (%)
					単価 (円)	金 額 (円)	単価 (円)	金 額 (円)	
1	国内短期公社債マザー ファンド受益証券	日本	親投資信託	923,804	1.0074	930,640	1.0075	930,732	92.88

種類別投資比率（平成24年10月31日現在）

種 類	投資比率（％）
親投資信託	92.88
合 計	92.88

株式業種別投資比率（平成24年10月31日現在）

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

各ファンド共通

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

各ファンド共通

該当事項はありません。

（参 考）

各ファンドが投資を行う投資信託証券のうち、国内の親投資信託証券の投資資産は以下のとおりです。

<国内短期公社債マザーファンド>

投資有価証券の主要銘柄

（平成24年10月31日現在）

順位	銘柄名	国・地域	種類	額面（円）	帳簿価額		評価額		利率（％）	償還期限	投資比率（％）
					単価（円）	金額（円）	単価（円）	金額（円）			
1	第306回国庫短期証券	日本	国債証券	600,000,000	99.99	599,946,119	99.99	599,946,119	0.0000	2012.12.03	39.63
2	第313回国庫短期証券	日本	国債証券	490,000,000	99.98	489,905,542	99.98	489,905,542	0.0000	2013.01.10	32.36
3	第304回国庫短期証券	日本	国債証券	410,000,000	99.98	409,956,754	99.98	409,956,754	0.0000	2012.11.19	27.08

種類別投資比率（平成24年10月31日現在）

種類	投資比率（％）
国債証券	99.07
合計	99.07

株式業種別投資比率（平成24年10月31日現在）

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

円コース

（単位：円）

期間		純資産総額 (分配落ち)	純資産総額 (分配付き)	基準価額 (分配落ち)	基準価額 (分配付き)
第1期特定期間	第1期計算期間末	3,702,345,050	3,720,967,981	9,940	9,990
	第2期計算期間末	4,282,921,035	4,304,166,685	10,080	10,130
	第3期計算期間末	5,224,654,657	5,250,271,448	10,198	10,248
	第4期計算期間末	5,868,275,370	5,897,104,839	10,178	10,228
第2期特定期間	第5期計算期間末	6,587,284,267	6,619,420,240	10,249	10,299
	第6期計算期間末	6,906,622,881	6,940,279,545	10,260	10,310
	第7期計算期間末	7,241,259,461	7,277,316,228	10,041	10,091
	第8期計算期間末	7,885,653,759	7,924,592,591	10,126	10,176
	第9期計算期間末	7,782,371,478	7,823,167,304	9,538	9,588
	第10期計算期間末	7,980,216,799	8,022,562,455	9,423	9,473
第3期特定期間	第11期計算期間末	7,728,165,268	7,768,511,639	9,577	9,627
	第12期計算期間末	7,394,468,536	7,433,815,697	9,396	9,446
	第13期計算期間末	7,647,737,047	7,687,835,951	9,536	9,586
	第14期計算期間末	7,857,006,200	7,897,519,539	9,697	9,747
	第15期計算期間末	7,713,617,023	7,752,693,668	9,870	9,920
	第16期計算期間末	7,578,395,082	7,616,806,719	9,865	9,915
	第17期計算期間末	7,435,686,322	7,473,504,072	9,831	9,881
	第18期計算期間末	7,135,325,720	7,172,088,200	9,705	9,755

第4期特定期間	第19期計算期間末	7,006,338,192	7,042,225,413	9,762	9,812
	第20期計算期間末	6,661,435,885	6,695,164,019	9,875	9,925
	第21期計算期間末	6,555,633,670	6,588,467,235	9,983	10,033
	第22期計算期間末 (平成24年9月25日)	6,567,652,241	6,600,054,873	10,134	10,184
	平成23年10月末日	7,787,338,212	-	9,730	-
	平成23年11月末日	7,516,687,455	-	9,401	-
	平成23年12月末日	7,679,662,204	-	9,563	-
	平成24年1月末日	7,818,756,735	-	9,765	-
	平成24年2月末日	7,668,287,074	-	9,900	-
	平成24年3月末日	7,615,259,621	-	9,871	-
	平成24年4月末日	7,376,874,507	-	9,866	-
	平成24年5月末日	7,061,571,329	-	9,723	-
	平成24年6月末日	6,781,441,534	-	9,782	-
	平成24年7月末日	6,641,355,462	-	9,927	-
	平成24年8月末日	6,580,155,305	-	10,012	-
	平成24年9月末日	6,509,548,033	-	10,082	-
	平成24年10月末日	6,727,856,308	-	10,147	-

(注) 基準価額は1万口当たりの純資産額です。以下同じ。

米ドルコース

(単位：円)

期 間		純資産総額 (分配落ち)	純資産総額 (分配付き)	基準価額 (分配落ち)	基準価額 (分配付き)
第1期特定期間	第1期計算期間末	561,559,759	564,336,544	10,112	10,162
	第2期計算期間末	620,750,377	623,789,791	10,212	10,262
	第3期計算期間末	737,199,254	740,797,327	10,244	10,294
	第4期計算期間末	742,323,163	745,995,225	10,108	10,158
第2期特定期間	第5期計算期間末	716,903,017	720,386,992	10,289	10,339
	第6期計算期間末	804,037,811	807,909,250	10,384	10,434
	第7期計算期間末	777,314,650	781,220,064	9,952	10,002
	第8期計算期間末	902,703,642	907,313,734	9,791	9,841
	第9期計算期間末	845,887,263	850,566,566	9,039	9,089
	第10期計算期間末	817,363,895	821,968,025	8,876	8,926
第3期特定期間	第11期計算期間末	725,162,153	729,186,737	9,009	9,059
	第12期計算期間末	684,697,306	688,505,262	8,990	9,040
	第13期計算期間末	656,658,477	660,227,315	9,200	9,250
	第14期計算期間末	541,782,895	544,688,146	9,324	9,374
	第15期計算期間末	502,609,049	505,162,382	9,842	9,892
	第16期計算期間末	494,379,716	496,843,386	10,033	10,083
第4期特定期間	第17期計算期間末	479,528,305	481,958,731	9,865	9,915
	第18期計算期間末	448,056,122	450,406,637	9,531	9,581
	第19期計算期間末	423,011,394	425,187,792	9,718	9,768
	第20期計算期間末	394,656,539	396,719,290	9,566	9,616
	第21期計算期間末	368,187,357	370,079,223	9,731	9,781

第22期計算期間末 (平成24年9月25日)	345,175,710	346,939,891	9,783	9,833
平成23年10月末日	712,457,509	-	9,112	-
平成23年11月末日	679,739,333	-	9,034	-
平成23年12月末日	610,982,607	-	9,187	-
平成24年1月末日	490,347,551	-	9,236	-
平成24年2月末日	505,823,688	-	9,852	-
平成24年3月末日	476,209,805	-	10,026	-
平成24年4月末日	470,520,622	-	9,855	-
平成24年5月末日	435,994,804	-	9,493	-
平成24年6月末日	413,733,313	-	9,602	-
平成24年7月末日	377,981,559	-	9,619	-
平成24年8月末日	368,875,690	-	9,745	-
平成24年9月末日	337,515,668	-	9,711	-
平成24年10月末日	285,461,328	-	10,024	-

豪ドルコース

(単位：円)

期 間	純資産総額 (分配落ち)	純資産総額 (分配付き)	基準価額 (分配落ち)	基準価額 (分配付き)	
第1期特定期間	第1期計算期間末	3,402,186,640	3,431,991,539	10,273	10,363
	第2期計算期間末	4,572,831,182	4,613,054,803	10,232	10,322
	第3期計算期間末	6,087,195,165	6,139,692,976	10,436	10,526
	第4期計算期間末	7,159,304,076	7,221,280,051	10,397	10,487
第2期特定期間	第5期計算期間末	8,890,277,779	8,962,361,255	11,100	11,190
	第6期計算期間末	9,675,227,454	9,754,632,964	10,966	11,056
	第7期計算期間末	10,821,891,338	10,914,964,446	10,465	10,555
	第8期計算期間末	12,298,177,868	12,402,548,846	10,605	10,695
	第9期計算期間末	12,464,758,179	12,583,531,857	9,445	9,535
	第10期計算期間末	12,305,230,191	12,432,860,405	8,677	8,767
第3期特定期間	第11期計算期間末	12,930,187,360	13,055,795,300	9,265	9,355
	第12期計算期間末	12,461,086,626	12,591,267,049	8,615	8,705
	第13期計算期間末	13,882,729,709	14,018,814,670	9,181	9,271
	第14期計算期間末	15,501,725,805	15,647,701,613	9,557	9,647
	第15期計算期間末	16,529,220,269	16,673,361,759	10,321	10,411
	第16期計算期間末	14,892,570,980	15,023,004,020	10,276	10,366
第4期特定期間	第17期計算期間末	14,129,454,916	14,257,280,512	9,948	10,038
	第18期計算期間末	13,335,994,683	13,467,392,924	9,134	9,224
	第19期計算期間末	13,848,338,298	13,979,342,686	9,514	9,604
	第20期計算期間末	12,959,231,497	13,081,386,418	9,548	9,638
	第21期計算期間末	12,158,820,541	12,270,074,317	9,836	9,926
	第22期計算期間末 (平成24年9月25日)	11,378,595,711	11,482,065,796	9,897	9,987
平成23年10月末日	13,556,232,887	-	9,621	-	
平成23年11月末日	13,040,123,826	-	8,920	-	

平成23年12月末日	14,136,037,577	-	9,143	-
平成24年1月末日	15,509,727,041	-	9,557	-
平成24年2月末日	16,190,491,907	-	10,378	-
平成24年3月末日	14,217,406,627	-	10,151	-
平成24年4月末日	14,321,750,671	-	10,004	-
平成24年5月末日	13,261,444,964	-	9,066	-
平成24年6月末日	13,240,749,478	-	9,381	-
平成24年7月末日	12,794,305,490	-	9,818	-
平成24年8月末日	11,631,421,058	-	9,777	-
平成24年9月末日	11,298,465,544	-	9,820	-
平成24年10月末日	11,169,436,313	-	10,047	-

ブラジルリアルコース

(単位：円)

期 間		純資産総額 (分配落ち)	純資産総額 (分配付き)	基準価額 (分配落ち)	基準価額 (分配付き)
第1期特定期間	第1期計算期間末	11,333,658,947	11,506,047,118	9,862	10,012
	第2期計算期間末	14,235,596,482	14,447,872,781	10,059	10,209
	第3期計算期間末	20,617,385,642	20,923,414,418	10,106	10,256
	第4期計算期間末	24,548,736,543	24,918,798,523	9,951	10,101
第2期特定期間	第5期計算期間末	31,232,775,810	31,672,360,034	10,658	10,808
	第6期計算期間末	36,735,541,291	37,270,841,664	10,294	10,444
	第7期計算期間末	45,490,658,190	46,173,917,897	9,987	10,137
	第8期計算期間末	58,951,387,710	59,835,233,896	10,005	10,155
	第9期計算期間末	64,866,404,954	65,959,120,181	8,904	9,054
	第10期計算期間末	60,666,953,135	61,877,266,975	7,519	7,669
第3期特定期間	第11期計算期間末	67,652,657,870	68,937,380,132	7,899	8,049
	第12期計算期間末	72,524,253,148	73,989,357,806	7,425	7,575
	第13期計算期間末	79,452,840,197	81,039,905,668	7,509	7,659
	第14期計算期間末	90,965,379,869	92,687,334,066	7,924	8,074
	第15期計算期間末	102,996,183,360	104,794,673,498	8,590	8,740
	第16期計算期間末	98,052,327,796	99,849,834,647	8,182	8,332
第4期特定期間	第17期計算期間末	90,917,803,872	92,682,500,574	7,728	7,878
	第18期計算期間末	78,884,072,398	80,607,012,979	6,868	7,018
	第19期計算期間末	76,672,710,910	78,357,928,257	6,825	6,975
	第20期計算期間末	74,461,274,774	76,129,529,321	6,695	6,845
	第21期計算期間末	76,420,790,133	78,111,100,614	6,782	6,932
	第22期計算期間末 (平成24年9月25日)	77,307,099,514	79,030,021,556	6,730	6,880
平成23年10月末日	73,983,176,058	-	8,295	-	
平成23年11月末日	74,550,087,034	-	7,508	-	
平成23年12月末日	81,378,213,929	-	7,480	-	
平成24年1月末日	91,245,542,932	-	7,893	-	
平成24年2月末日	102,857,992,175	-	8,625	-	
平成24年3月末日	95,861,327,873	-	8,109	-	

平成24年4月末日	88,702,191,780	-	7,681	-
平成24年5月末日	77,987,044,886	-	6,914	-
平成24年6月末日	74,125,006,715	-	6,640	-
平成24年7月末日	73,642,115,862	-	6,761	-
平成24年8月末日	75,972,128,247	-	6,732	-
平成24年9月末日	76,979,052,348	-	6,669	-
平成24年10月末日	80,829,691,949	-	6,788	-

マネープールファンド

(単位：円)

	純資産総額 (分配落ち)	純資産総額 (分配付き)	基準価額 (分配落ち)	基準価額 (分配付き)
第1期計算期間末	1,000,274	1,000,274	10,003	10,003
第2期計算期間末	30,843,950	30,843,950	10,005	10,005
第3期計算期間末	12,838,998	12,838,998	10,008	10,008
第4期計算期間末 (平成24年9月25日)	1,002,023	1,002,023	10,020	10,020
平成23年10月末日	44,351,838	-	10,006	-
平成23年11月末日	123,671,946	-	10,006	-
平成23年12月末日	17,797,596	-	10,008	-
平成24年1月末日	17,798,818	-	10,008	-
平成24年2月末日	18,751,176	-	10,008	-
平成24年3月末日	12,838,914	-	10,008	-
平成24年4月末日	12,839,498	-	10,009	-
平成24年5月末日	57,039,338	-	10,009	-
平成24年6月末日	68,420,104	-	10,009	-
平成24年7月末日	34,583,127	-	10,009	-
平成24年8月末日	1,001,962	-	10,020	-
平成24年9月末日	1,002,020	-	10,020	-
平成24年10月末日	1,002,070	-	10,021	-

【分配の推移】

円コース

特定期間	決算期	1万口当たりの分配金
第1期特定期間	第1期計算期間 (平成22年12月27日)	50円
	第2期計算期間 (平成23年1月25日)	50円
	第3期計算期間 (平成23年2月25日)	50円
	第4期計算期間 (平成23年3月25日)	50円
	第5期計算期間 (平成23年4月25日)	50円

第2期特定期間	第6期計算期間 (平成23年5月25日)	50円
	第7期計算期間 (平成23年6月27日)	50円
	第8期計算期間 (平成23年7月25日)	50円
	第9期計算期間 (平成23年8月25日)	50円
	第10期計算期間 (平成23年9月26日)	50円
第3期特定期間	第11期計算期間 (平成23年10月25日)	50円
	第12期計算期間 (平成23年11月25日)	50円
	第13期計算期間 (平成23年12月26日)	50円
	第14期計算期間 (平成24年1月25日)	50円
	第15期計算期間 (平成24年2月27日)	50円
	第16期計算期間 (平成24年3月26日)	50円
第4期特定期間	第17期計算期間 (平成24年4月25日)	50円
	第18期計算期間 (平成24年5月25日)	50円
	第19期計算期間 (平成24年6月25日)	50円
	第20期計算期間 (平成24年7月25日)	50円
	第21期計算期間 (平成24年8月27日)	50円
	第22期計算期間 (平成24年9月25日)	50円

米ドルコース

特定期間	決算期	1万口当たりの分配金
第1期特定期間	第1期計算期間 (平成22年12月27日)	50円
	第2期計算期間 (平成23年1月25日)	50円
	第3期計算期間 (平成23年2月25日)	50円
	第4期計算期間 (平成23年3月25日)	50円
	第5期計算期間 (平成23年4月25日)	50円
	第6期計算期間 (平成23年5月25日)	50円

第2期特定期間	第7期計算期間 (平成23年6月27日)	50円
	第8期計算期間 (平成23年7月25日)	50円
	第9期計算期間 (平成23年8月25日)	50円
	第10期計算期間 (平成23年9月26日)	50円
第3期特定期間	第11期計算期間 (平成23年10月25日)	50円
	第12期計算期間 (平成23年11月25日)	50円
	第13期計算期間 (平成23年12月26日)	50円
	第14期計算期間 (平成24年1月25日)	50円
	第15期計算期間 (平成24年2月27日)	50円
	第16期計算期間 (平成24年3月26日)	50円
第4期特定期間	第17期計算期間 (平成24年4月25日)	50円
	第18期計算期間 (平成24年5月25日)	50円
	第19期計算期間 (平成24年6月25日)	50円
	第20期計算期間 (平成24年7月25日)	50円
	第21期計算期間 (平成24年8月27日)	50円
	第22期計算期間 (平成24年9月25日)	50円

豪ドルコース

特定期間	決算期	1万口当たりの分配金
第1期特定期間	第1期計算期間 (平成22年12月27日)	90円
	第2期計算期間 (平成23年1月25日)	90円
	第3期計算期間 (平成23年2月25日)	90円
	第4期計算期間 (平成23年3月25日)	90円
第2期特定期間	第5期計算期間 (平成23年4月25日)	90円
	第6期計算期間 (平成23年5月25日)	90円
	第7期計算期間 (平成23年6月27日)	90円
	第8期計算期間 (平成23年7月25日)	90円

	第9期計算期間 (平成23年8月25日)	90円
	第10期計算期間 (平成23年9月26日)	90円
第3期特定期間	第11期計算期間 (平成23年10月25日)	90円
	第12期計算期間 (平成23年11月25日)	90円
	第13期計算期間 (平成23年12月26日)	90円
	第14期計算期間 (平成24年1月25日)	90円
	第15期計算期間 (平成24年2月27日)	90円
	第16期計算期間 (平成24年3月26日)	90円
第4期特定期間	第17期計算期間 (平成24年4月25日)	90円
	第18期計算期間 (平成24年5月25日)	90円
	第19期計算期間 (平成24年6月25日)	90円
	第20期計算期間 (平成24年7月25日)	90円
	第21期計算期間 (平成24年8月27日)	90円
	第22期計算期間 (平成24年9月25日)	90円

ブラジルリアルコース

特定期間	決算期	1万口当たりの分配金
第1期特定期間	第1期計算期間 (平成22年12月27日)	150円
	第2期計算期間 (平成23年1月25日)	150円
	第3期計算期間 (平成23年2月25日)	150円
	第4期計算期間 (平成23年3月25日)	150円
第2期特定期間	第5期計算期間 (平成23年4月25日)	150円
	第6期計算期間 (平成23年5月25日)	150円
	第7期計算期間 (平成23年6月27日)	150円
	第8期計算期間 (平成23年7月25日)	150円
	第9期計算期間 (平成23年8月25日)	150円
	第10期計算期間 (平成23年9月26日)	150円

第3期特定期間	第11期計算期間 (平成23年10月25日)	150円
	第12期計算期間 (平成23年11月25日)	150円
	第13期計算期間 (平成23年12月26日)	150円
	第14期計算期間 (平成24年1月25日)	150円
	第15期計算期間 (平成24年2月27日)	150円
	第16期計算期間 (平成24年3月26日)	150円
第4期特定期間	第17期計算期間 (平成24年4月25日)	150円
	第18期計算期間 (平成24年5月25日)	150円
	第19期計算期間 (平成24年6月25日)	150円
	第20期計算期間 (平成24年7月25日)	150円
	第21期計算期間 (平成24年8月27日)	150円
	第22期計算期間 (平成24年9月25日)	150円

マネープールファンド

決算期	1万口当たりの分配金
第1期計算期間 (平成23年3月25日)	0円
第2期計算期間 (平成23年9月26日)	0円
第3期計算期間 (平成24年3月26日)	0円
第4期計算期間 (平成24年9月25日)	0円

【収益率の推移】

円コース

特定期間	決算期	収益率
第1期特定期間	第1期計算期間 (平成22年12月27日)	0.1%
	第2期計算期間 (平成23年1月25日)	1.9%
	第3期計算期間 (平成23年2月25日)	1.7%
	第4期計算期間 (平成23年3月25日)	0.3%
	第5期計算期間 (平成23年4月25日)	1.2%

第2期特定期間	第6期計算期間 (平成23年5月25日)	0.6%
	第7期計算期間 (平成23年6月27日)	1.6%
	第8期計算期間 (平成23年7月25日)	1.3%
	第9期計算期間 (平成23年8月25日)	5.3%
	第10期計算期間 (平成23年9月26日)	0.7%
第3期特定期間	第11期計算期間 (平成23年10月25日)	2.2%
	第12期計算期間 (平成23年11月25日)	1.4%
	第13期計算期間 (平成23年12月26日)	2.0%
	第14期計算期間 (平成24年1月25日)	2.2%
	第15期計算期間 (平成24年2月27日)	2.3%
	第16期計算期間 (平成24年3月26日)	0.5%
第4期特定期間	第17期計算期間 (平成24年4月25日)	0.2%
	第18期計算期間 (平成24年5月25日)	0.8%
	第19期計算期間 (平成24年6月25日)	1.1%
	第20期計算期間 (平成24年7月25日)	1.7%
	第21期計算期間 (平成24年8月27日)	1.6%
	第22期計算期間 (平成24年9月25日)	2.0%

(注1) 収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)を基準とした、各計算期間末の基準価額(分配付き)の上昇(または下落)率をいいます。なお、第1期計算期間の収益率は、1万口当たりの当初元本を基準に算出しています。以下同じ。

(注2) 収益率は小数第2位を四捨五入しています。以下同じ。

米ドルコース

特定期間	決算期	収益率
第1期特定期間	第1期計算期間 (平成22年12月27日)	1.6%
	第2期計算期間 (平成23年1月25日)	1.5%
	第3期計算期間 (平成23年2月25日)	0.8%
	第4期計算期間 (平成23年3月25日)	0.8%
	第5期計算期間 (平成23年4月25日)	2.3%
	第6期計算期間 (平成23年5月25日)	1.4%

第2期特定期間	第7期計算期間 (平成23年6月27日)	3.7%
	第8期計算期間 (平成23年7月25日)	1.1%
	第9期計算期間 (平成23年8月25日)	7.2%
	第10期計算期間 (平成23年9月26日)	1.3%
第3期特定期間	第11期計算期間 (平成23年10月25日)	2.1%
	第12期計算期間 (平成23年11月25日)	0.3%
	第13期計算期間 (平成23年12月26日)	2.9%
	第14期計算期間 (平成24年1月25日)	1.9%
	第15期計算期間 (平成24年2月27日)	6.1%
	第16期計算期間 (平成24年3月26日)	2.4%
第4期特定期間	第17期計算期間 (平成24年4月25日)	1.2%
	第18期計算期間 (平成24年5月25日)	2.9%
	第19期計算期間 (平成24年6月25日)	2.5%
	第20期計算期間 (平成24年7月25日)	1.0%
	第21期計算期間 (平成24年8月27日)	2.2%
	第22期計算期間 (平成24年9月25日)	1.0%

豪ドルコース

特定期間	決算期	収益率
第1期特定期間	第1期計算期間 (平成22年12月27日)	3.6%
	第2期計算期間 (平成23年1月25日)	0.5%
	第3期計算期間 (平成23年2月25日)	2.9%
	第4期計算期間 (平成23年3月25日)	0.5%
第2期特定期間	第5期計算期間 (平成23年4月25日)	7.6%
	第6期計算期間 (平成23年5月25日)	0.4%
	第7期計算期間 (平成23年6月27日)	3.7%
	第8期計算期間 (平成23年7月25日)	2.2%

	第9期計算期間 (平成23年8月25日)	10.1%
	第10期計算期間 (平成23年9月26日)	7.2%
第3期特定期間	第11期計算期間 (平成23年10月25日)	7.8%
	第12期計算期間 (平成23年11月25日)	6.0%
	第13期計算期間 (平成23年12月26日)	7.6%
	第14期計算期間 (平成24年1月25日)	5.1%
	第15期計算期間 (平成24年2月27日)	8.9%
	第16期計算期間 (平成24年3月26日)	0.4%
第4期特定期間	第17期計算期間 (平成24年4月25日)	2.3%
	第18期計算期間 (平成24年5月25日)	7.3%
	第19期計算期間 (平成24年6月25日)	5.1%
	第20期計算期間 (平成24年7月25日)	1.3%
	第21期計算期間 (平成24年8月27日)	4.0%
	第22期計算期間 (平成24年9月25日)	1.5%

ブラジルリアルコース

特定期間	決算期	収益率
第1期特定期間	第1期計算期間 (平成22年12月27日)	0.1%
	第2期計算期間 (平成23年1月25日)	3.5%
	第3期計算期間 (平成23年2月25日)	2.0%
	第4期計算期間 (平成23年3月25日)	0.0%
第2期特定期間	第5期計算期間 (平成23年4月25日)	8.6%
	第6期計算期間 (平成23年5月25日)	2.0%
	第7期計算期間 (平成23年6月27日)	1.5%
	第8期計算期間 (平成23年7月25日)	1.7%
	第9期計算期間 (平成23年8月25日)	9.5%
	第10期計算期間 (平成23年9月26日)	13.9%

第3期特定期間	第11期計算期間 (平成23年10月25日)	7.0%
	第12期計算期間 (平成23年11月25日)	4.1%
	第13期計算期間 (平成23年12月26日)	3.2%
	第14期計算期間 (平成24年1月25日)	7.5%
	第15期計算期間 (平成24年2月27日)	10.3%
	第16期計算期間 (平成24年3月26日)	3.0%
第4期特定期間	第17期計算期間 (平成24年4月25日)	3.7%
	第18期計算期間 (平成24年5月25日)	9.2%
	第19期計算期間 (平成24年6月25日)	1.6%
	第20期計算期間 (平成24年7月25日)	0.3%
	第21期計算期間 (平成24年8月27日)	3.5%
	第22期計算期間 (平成24年9月25日)	1.4%

マネープールファンド

決算期	収益率
第1期計算期間 (平成23年3月25日)	0.03%
第2期計算期間 (平成23年9月26日)	0.02%
第3期計算期間 (平成24年3月26日)	0.03%
第4期計算期間 (平成24年9月25日)	0.12%

(注) 収益率は小数第3位を四捨五入しています。

(4) 【設定及び解約の実績】

円コース

特定期間	計算期間	設定口数	解約口数
第1期特定期間	第1期計算期間	3,780,086,257口	55,500,000口
	第2期計算期間	530,543,793口	6,000,000口
	第3期計算期間	887,328,283口	13,100,000口
	第4期計算期間	750,387,624口	107,852,069口
	第5期計算期間	946,850,861口	285,550,000口
	第6期計算期間	873,014,566口	568,876,385口

第2期特定期間	第7期計算期間	877,870,518□	397,849,986□
	第8期計算期間	1,019,841,394□	443,428,449□
	第9期計算期間	777,882,429□	406,483,472□
	第10期計算期間	676,944,864□	366,978,867□
第3期特定期間	第11期計算期間	305,796,620□	705,653,657□
	第12期計算期間	759,228,373□	959,070,471□
	第13期計算期間	564,675,747□	414,327,061□
	第14期計算期間	363,690,463□	280,803,493□
	第15期計算期間	504,104,363□	791,443,201□
	第16期計算期間	463,746,135□	596,747,597□
第4期特定期間	第17期計算期間	424,108,363□	542,885,757□
	第18期計算期間	619,593,762□	830,647,857□
	第19期計算期間	479,897,787□	654,949,629□
	第20期計算期間	196,695,926□	628,513,274□
	第21期計算期間	318,962,231□	497,875,957□
	第22期計算期間	234,782,428□	320,969,113□

(注) 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間の販売口数を含みます。以下同じ。

米ドルコース

特定期間	計算期間	設定口数	解約口数
第1期特定期間	第1期計算期間	555,357,049□	0□
	第2期計算期間	52,525,828□	0□
	第3期計算期間	112,031,922□	300,000□
	第4期計算期間	29,197,621□	14,400,000□
第2期特定期間	第5期計算期間	116,582,586□	154,200,000□
	第6期計算期間	146,582,975□	69,090,000□
	第7期計算期間	54,497,954□	47,703,070□
	第8期計算期間	152,278,203□	11,342,469□
	第9期計算期間	63,092,120□	49,250,000□
	第10期計算期間	7,158,355□	22,193,066□
第3期特定期間	第11期計算期間	259,968□	116,169,023□
	第12期計算期間	1,358,574□	44,684,180□
	第13期計算期間	9,703,684□	57,527,335□
	第14期計算期間	2,325,956□	135,043,324□
	第15期計算期間	6,624,702□	77,008,329□
	第16期計算期間	47,073,432□	65,006,074□
第4期特定期間	第17期計算期間	64,112,624□	70,761,376□
	第18期計算期間	12,454,127□	28,436,409□
	第19期計算期間	154,390□	34,977,656□
	第20期計算期間	120,504□	22,850,000□
	第21期計算期間	7,123,026□	41,300,000□
	第22期計算期間	136,398□	25,673,381□

豪ドルコース

特定期間	計算期間	設定口数	解約口数
第1期特定期間	第1期計算期間	3,311,655,494□	0□
	第2期計算期間	1,174,085,821□	16,450,000□
	第3期計算期間	1,544,501,287□	180,702,428□
	第4期計算期間	1,107,129,318□	54,000,000□
第2期特定期間	第5期計算期間	1,529,707,917□	406,652,255□
	第6期計算期間	1,415,347,292□	601,787,975□
	第7期計算期間	1,913,699,895□	395,077,886□
	第8期計算期間	1,630,553,284□	375,234,379□
	第9期計算期間	2,105,616,177□	505,316,182□
	第10期計算期間	1,340,236,580□	356,177,053□
第3期特定期間	第11期計算期間	607,244,294□	831,941,321□
	第12期計算期間	1,305,039,447□	796,985,782□
	第13期計算期間	1,590,556,287□	934,496,560□
	第14期計算期間	1,796,890,549□	697,907,516□
	第15期計算期間	1,468,229,030□	1,672,042,143□
	第16期計算期間	601,150,267□	2,124,311,378□
第4期特定期間	第17期計算期間	972,279,322□	1,261,995,358□
	第18期計算期間	1,747,581,775□	1,350,621,158□
	第19期計算期間	919,874,969□	963,636,429□
	第20期計算期間	291,704,599□	1,274,978,733□
	第21期計算期間	322,238,991□	1,533,477,358□
	第22期計算期間	229,915,910□	1,094,770,404□

ブラジルリアルコース

特定期間	計算期間	設定口数	解約口数
第1期特定期間	第1期計算期間	11,497,944,749□	5,400,000□
	第2期計算期間	2,824,121,031□	164,912,473□
	第3期計算期間	6,322,402,407□	72,237,312□
	第4期計算期間	4,425,147,658□	156,267,391□
第2期特定期間	第5期計算期間	5,959,785,459□	1,324,969,185□
	第6期計算期間	7,359,138,292□	978,061,684□
	第7期計算期間	10,796,608,990□	932,653,355□
	第8期計算期間	14,127,105,741□	754,673,847□
	第9期計算期間	14,731,948,835□	807,346,067□
	第10期計算期間	8,999,155,564□	1,159,248,018□
	第11期計算期間	7,391,828,820□	2,431,267,356□
	第12期計算期間	13,864,359,562□	1,838,866,492□

第3期特定期間	第13期計算期間	10,590,039,254□	2,459,318,400□
	第14期計算期間	11,924,439,628□	2,931,857,940□
	第15期計算期間	11,848,663,075□	6,746,266,982□
	第16期計算期間	7,207,041,067□	7,272,593,503□
第4期特定期間	第17期計算期間	6,869,433,635□	9,056,776,921□
	第18期計算期間	6,104,343,124□	8,888,084,525□
	第19期計算期間	4,902,691,682□	7,417,573,937□
	第20期計算期間	4,128,502,760□	5,259,356,094□
	第21期計算期間	7,780,206,679□	6,309,811,119□
	第22期計算期間	7,263,364,619□	5,089,260,563□

マネープールファンド

計算期間	設定口数	解約口数
第1期計算期間	1,000,000□	0□
第2期計算期間	29,827,708□	0□
第3期計算期間	121,882,221□	139,881,600□
第4期計算期間	93,770,229□	105,598,558□

(注) 第1期計算期間の設定口数は、当初の自己設定口数です。

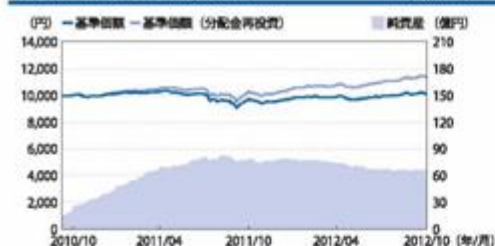
< 参考情報 >

運用実績

2012年10月31日現在

円コース

<基準価額・純資産の推移> (2010年10月8日～2012年10月31日)



<分配の推移>

2012年10月	50円
2012年9月	50円
2012年8月	50円
2012年7月	50円
2012年6月	50円
直近1年累計	600円
設定来累計	1,150円

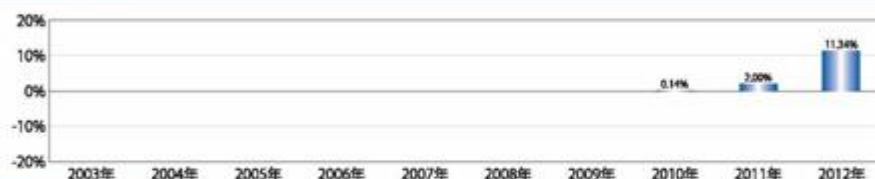
<主要な資産の状況>

組入状況

ファンド名	純資産比率
WAグローバルハイイールド・ボンド(マルチ・カレンシー)ファンド - JPYクラス	94.53%
国内短期公社債マザーファンド	0.02%
合計	94.55%

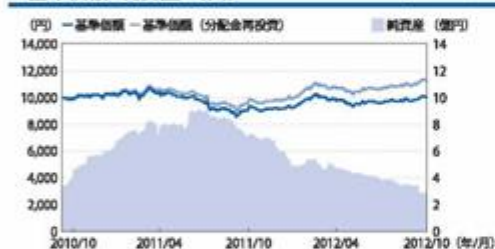
暦年ベース

<年間収益率の推移>



米ドルコース

<基準価額・純資産の推移> (2010年10月8日～2012年10月31日)



<分配の推移>

2012年10月	50円
2012年9月	50円
2012年8月	50円
2012年7月	50円
2012年6月	50円
直近1年累計	600円
設定来累計	1,150円

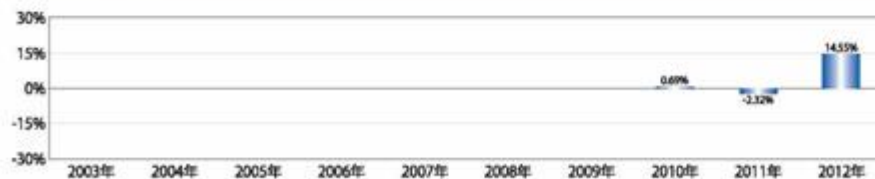
<主要な資産の状況>

組入状況

ファンド名	純資産比率
WAグローバルハイイールド・ボンド(マルチ・カレンシー)ファンド - USDクラス	94.86%
国内短期公社債マザーファンド	0.10%
合計	94.97%

暦年ベース

<年間収益率の推移>



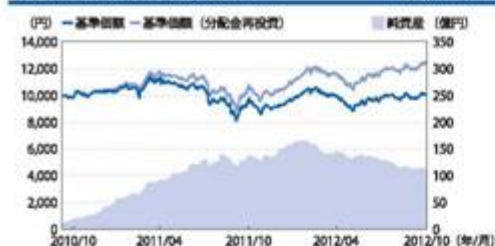
※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。
 ※基準価額(分配金再投資)は、税引前の分配金を各ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。
 ※分配金は1万口当たり・税引前の金額です。分配の推移は、将来の分配の水準を示唆・保証するものではありません。分配が行われない場合もあります。
 ※年間収益率は税引前の分配金を単純に合算して計算しています。なお、各ファンドにはベンチマークがありません。
 ※年間収益率は、2010年については設定時から12月末まで、2012年については年当初から10月末までの収益率をそれぞれ記載しています。

・当ページの図表は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
 ・表中の純資産比率は小数第3位を切り捨てて求めたものであり、各比率の合計と合計欄の数値が一致しない場合があります。
 ・最新の運用実績は、表紙に記載する委託会社のホームページなどでご確認ください。

2012年10月31日現在

豪ドルコース

<基準価額・純資産の推移> (2010年10月8日～2012年10月31日)



<分配の推移>

2012年10月	90円
2012年9月	90円
2012年8月	90円
2012年7月	90円
2012年6月	90円
直近1年累計	1,080円
設定来累計	2,070円

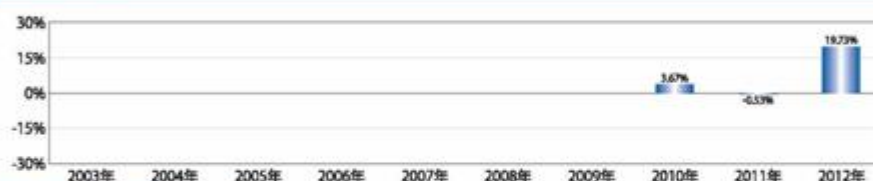
<主要な資産の状況>

組入状況

ファンド名	純資産比率
WAグローバルハイイールド・ボンド(マルチ・カレンシー)ファンド - AUDクラス	98.73%
国内短期公社債マザーファンド	0.01%
合計	98.74%

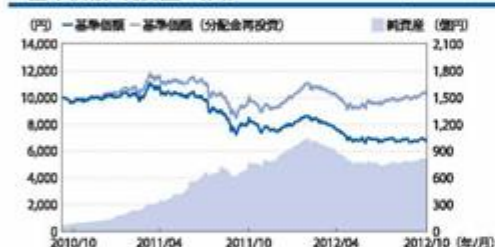
暦年ベース

<年間収益率の推移>



ブラジルリアルコース

<基準価額・純資産の推移> (2010年10月8日～2012年10月31日)



<分配の推移>

2012年10月	150円
2012年9月	150円
2012年8月	150円
2012年7月	150円
2012年6月	150円
直近1年累計	1,800円
設定来累計	3,450円

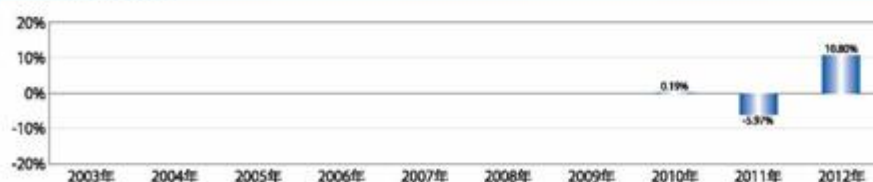
<主要な資産の状況>

組入状況

ファンド名	純資産比率
WAグローバルハイイールド・ボンド(マルチ・カレンシー)ファンド - BRLクラス	96.07%
国内短期公社債マザーファンド	0.00%
合計	96.08%

暦年ベース

<年間収益率の推移>



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。
 ※基準価額(分配金再投資)は、税引前の分配金を各ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。
 ※分配は1万口当たり・税引前の金額です。分配の推移は、将来の分配の水準を示唆・保証するものではありません。分配が行われない場合もあります。
 ※年間収益率は税引前の分配金を単純に合算して計算しています。なお、各ファンドにはベンチマークがありません。
 ※年間収益率は、2010年については設定時から12月末まで、2012年については年年初から10月末までの収益率をそれぞれ記載しています。

・当ページの図表は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
 ・表中の純資産比率は小数第3位を切り捨てて求めたものであり、各比率の合計と合計欄の数値が一致しない場合があります。
 ・最新の運用実績は、表紙に記載する委託会社のホームページなどでご確認ください。

13

運用実績

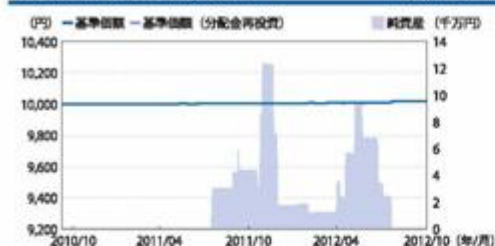
2012年10月31日現在

マネープールファンド

<基準価額・純資産の推移>

(2010年10月8日～2012年10月31日)

<分配の推移>



2012年9月	0円
2012年3月	0円
2011年9月	0円
2011年3月	0円
-	-
設定来累計	0円

※分配は1万円当たり・税引前の金額です。
 ※分配の推移は、将来の分配の水準を示唆・保証するものではありません。分配が行われない場合もあります。

※基準価額は1万円当たり・信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。
 ※基準価額(分配金再投資)は、税引前の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

<主要な資産の状況>

資産配分

資産	純資産比率
債券現物	92.02%
その他資産	7.98%
合計	100.00%

※マザーファンドの保有口数に基づき計算した実質組入比率を記載しています。

組入上位5銘柄(国内短期公社債マザーファンド)

銘柄名	償還日	利率	純資産比率
第306回国庫短期証券	2012/12/03	0.0000%	39.63%
第313回国庫短期証券	2013/01/10	0.0000%	32.36%
第304回国庫短期証券	2012/11/19	0.0000%	27.06%
-	-	-	-
-	-	-	-

※純資産比率は、マザーファンドの純資産額に対する比率です。

組入銘柄数:3銘柄

<年間収益率の推移>

暦年ベース



※税引前の分配金を単純に合算して計算しています。
 ※当ファンドにはベンチマークがありません。
 ※2010年については、設定時から12月末までの収益率を記載しています。
 ※2012年については、年初から10月末までの収益率を記載しています。

WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド(マルチ・カレンシー)ファンドの組入公社債上位5銘柄(10月24日現在)

銘柄名	クーポン	償還日	比率
MERRILL LYNCH & CO	7.750%	2038/05/14	1.51%
ENERGY FUTURE/EFIH FINAN	11.750%	2022/03/01	1.19%
RELIANT ENERGY-MID ATLAN	9.681%	2026/07/02	1.16%
NCL CORP LTD	9.500%	2018/11/15	0.99%
CCO HLDGS LLC/CAP CORP	8.125%	2020/04/30	0.97%

※ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニーからの情報を基に作成しています。
 ※比率は、WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド(マルチ・カレンシー)ファンドの組入公社債を100%とした場合の数値で、小数第3位を四捨五入しています。

・当ページの図表は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
 ・表中の純資産比率は小数第3位を切り捨てて求めたものであり、各比率の合計と合計欄の数値が一致しない場合があります。
 ・最新の運用実績は、表紙に記載する委託会社のホームページなどでご確認ください。

14

第2 【管理及び運営】

1 【申込(販売)手続等】

(イ) 取得申込者は、「分配金受取コース」および「分配金再投資コース」について、販売会社ごとに定める申込単位で、取得申込受付日の翌営業日の基準価額で購入することができます。ただし、「分配金再投資コース」で収益分配金を再投資する場合は1口単位となります。

また、スイッチングにより各ファンドを買い付ける場合は、販売会社ごとに定める申込単位となります。スイッチングについて、「分配金受取コース」の場合はスイッチング対象ファンドの同コースへの、「分配金再投資コース」の場合はスイッチング対象ファンドの同コースへのスイッチングとなります。ただし、マネープールファンドは、ご投資された資金を一時待機させておくためのものです。したがって、そのお買い付けは、各通貨コースからのスイッチングの場合に限定します。

販売会社によっては、スイッチングの取り扱いを行わない場合もあります。また、スイッチングを取り扱う販売会社でも、償還日（繰上償還を行う場合を含みます。）の2ヵ月前に該当する月の第1営業日目以降、「みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）」構成ファンドのうち償還予定のファンドを解約するスイッチングのお申し込みができなくなる場合があります。また、スイッチングの取り扱いを行わない場合もあります。詳しくは販売会社または下記にお問い合わせください。

新光投信株式会社 ヘルプデスク
フリーダイヤル 0120-104-694
(受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。)
インターネットホームページ
<http://www.shinkotoushin.co.jp/>

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込金額に手数料および当該手数料にかかる消費税等を加算した金額を販売会社が指定する期日までに支払うものとします。（手数料については前述の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金（1）申込手数料」をご参照ください。）

(ロ) 「分配金再投資コース」での取得申込者は、販売会社との間で「みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）*自動継続投資約款」（別の名称で同様の権利義務を規定する約款を含みます。）にしたがって契約（以下「別に定める契約」といいます。）を締結します。

・上記の*には次の表の各ファンドの名称をあてはめてご覧ください。

円コース	米ドルコース	豪ドルコース	ブラジルリアルコース	マネープールファンド
------	--------	--------	------------	------------

(ハ) 取得およびスイッチングの申し込みの受付は、原則として営業日の午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合の申込受付日は翌営業日となります。ただし、受付時間は販売会社によって異なる場合があります。

なお、各通貨コースについて、以下のいずれかに該当する日には、取得およびスイッチングの申し込みの受付は行いません。

	申込受付休止日
円コース、米ドルコース、豪ドルコース	ニューヨーク証券取引所の休業日 ニューヨークの銀行の休業日 ロンドンの銀行の休業日 ケイマンの銀行の休業日
ブラジルリアルコース	ニューヨーク証券取引所の休業日 サンパウロ証券取引所の休業日 ニューヨークの銀行の休業日 ロンドンの銀行の休業日 サンパウロの銀行の休業日 ケイマンの銀行の休業日

また、各通貨コースにおいて、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるとき、マネープールファンドにおいては、取引所における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託者の判断により、取得およびスイッチングの申し込みの受付を中止することおよび既に受け付けた取得およびスイッチングの申し込みの受付を取り消すことができます。ただし、別に定める契約に基づく収益分配金の再投資にかかる追加信託金の申し込みに限ってこれを受け付けるものとします。

2【換金（解約）手続等】

一部解約（解約請求によるご解約）

(イ) 受益者は、「分配金受取コース」および「分配金再投資コース」の両コースとも、販売会社が定める単位をもって一部解約の実行を請求することができます。

なお、受付は原則として営業日の午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合の申込受付日は翌営業日となります。ただし、受付時間は販売会社によって異なる場合があります。

また、投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

(ロ) 受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。

(ハ) 委託者は、一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この投資信託契約の一部を解約します。また、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

(ニ) 一部解約の価額は、各通貨コースの場合は、一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額から当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を信託財産留保額として控除した価額とし、マネープールファンドの場合は、一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

一部解約に関して課税対象者にかかる所得税および地方税（法人の受益者の場合は所得税のみ）に相当する金額が控除されます。

なお、一部解約の価額は、毎営業日に算出されますので、販売会社または下記にお問い合わせください。

新光投信株式会社 ヘルプデスク
フリーダイヤル 0120-104-694
(受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。)

基準価額につきましては、新光投信株式会社のインターネットホームページ（<http://www.shinkotoushin.co.jp/>）または、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、お問い合わせいただけます基準価額および一部解約の価額は、前日以前のものとなります。（ただし、マネープールファンドにつきましては、インターネットホームページおよび日本経済新聞朝刊には掲載されません。）

(ホ) 一部解約金は、受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として、7営業日目から販売会社において受益者に支払われます。ただし、各通貨コースにおいて、投資を行った投資信託証券の換金停止、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託者の判断により、一部解約金の支払いを延期する場合があります。

(ヘ) 委託者は、各通貨コースにおいて、以下のいずれかに該当する日には、上記（イ）による一部解約の実行の請求を受け付けないものとします。

	申込受付休止日
--	---------

円コース、米ドルコース、豪ドルコース	ニューヨーク証券取引所の休業日 ニューヨークの銀行の休業日 ロンドンの銀行の休業日 ケイマンの銀行の休業日
ブラジルリアルコース	ニューヨーク証券取引所の休業日 サンパウロ証券取引所の休業日 ニューヨークの銀行の休業日 ロンドンの銀行の休業日 サンパウロの銀行の休業日 ケイマンの銀行の休業日

(ト) 委託者は、各通貨コースにおいて、投資を行った投資信託証券の換金停止、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるとき、マネープールファンドにおいては、取引所における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止することおよび既に受け付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消すことができます。

(チ) 上記(ト)により一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日（各通貨コースにおいて、この日が一部解約の実行の請求を受け付けられない日であるときは、この計算日以降の最初の一部解約の実行の請求を受け付けることができる日とします。）に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、上記(二)の規定に準じて計算された価額とします。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

基準価額は、毎営業日に算出されますので、販売会社または下記にお問い合わせください。

<p>新光投信株式会社 ヘルプデスク フリーダイヤル 0120-104-694 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。) インターネットホームページ http://www.shinkotoushin.co.jp/</p>

基準価額は、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、お問い合わせいただけます基準価額は、前日以前のものとなります。（ただし、マネープールファンドにつきましては、インターネットホームページおよび日本経済新聞朝刊には掲載されません。）

各ファンドの主な投資対象の評価方法は以下のとおりです。

<各通貨コース>

投資対象	評価方法
外国籍投資信託証券	原則として基準価額計算時に知りうる直近の日の基準価額で評価
内国証券投資信託 (親投資信託)	原則として基準価額計算日の基準価額で評価

外貨建資産	原則として基準価額計算日の対顧客電信売買相場の仲値で円換算により評価
為替予約取引	原則として基準価額計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価

<マネープールファンド>

投資対象	評価方法
内国証券投資信託 (親投資信託)	原則として基準価額計算日の基準価額で評価
公社債等	原則として基準価額計算日における以下のいずれかの価額で評価 日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値) 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(売気配相場を除く。) 価格情報会社の提供する価額

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

各ファンドの信託期間は、投資信託契約締結日から平成27年9月25日までです。

委託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託者と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

(4) 【計算期間】

<各通貨コース>

各ファンドの計算期間は、原則として毎月26日から翌月25日までとします。

上記にかかわらず、上記の原則により各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日以降の営業日で該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、投資信託約款に定める信託期間の終了日とします。

<マネープールファンド>

当ファンドの計算期間は、原則として毎年3月26日から9月25日まで、9月26日から翌年3月25日までとします。

上記にかかわらず、上記の原則により各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日以降の営業日で該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、投資信託約款に定める信託期間の終了日とします。

(5) 【その他】

a. 信託の終了(投資信託契約の解約)

(イ) 委託者は、投資信託契約の一部を解約することにより受益権の総口数が、各通貨コースの場合は30億口、マネープールファンドの場合は1億口を下回ることとなった場合には、受託者と合意のうえ、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。またはこの投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(ロ) 委託者は、各通貨コースにおいて、信託終了前に、所定の運用の基本方針に基づき、投資を行ったハイイールド・ボンド・ファンドが償還、または次に掲げる事項の変更により商品の

同一性が失われた場合は、委託者は受託者と合意のうえ、この投資信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

1. ハイイールド・ボンド・ファンドの主要投資対象が変更となる場合
2. ハイイールド・ボンド・ファンドの取得の条件または換金の条件について、投資者に著しく不利となる変更がある場合

(ハ) 委託者は、上記(イ)の事項について、下記「c. 書面決議の手続き」の規定にしたがい、

ます。

(ニ) 委託者は、監督官庁よりこの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、投資信託契約を解約し信託を終了させます。

(ホ) 委託者が監督官庁より登録の取り消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

上記の規定にかかわらず、監督官庁がこの投資信託契約に関する委託者の業務を他の委託者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「c. 書面決議の手続き」の規定における書面決議が否決となる場合を除き、当該委託者と受託者との間において存続します。

(ヘ) 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して投資信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申し立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、下記「b. 投資信託約款の変更等」の規定にしたがい、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

b. 投資信託約款の変更等

(イ) 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この投資信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

(ロ) 委託者は、上記(イ)の事項（投資信託約款の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限ります。以下、併合と合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、下記「c. 書面決議の手続き」の規定にしたがい、

ます。

(ハ) 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの投資信託約款を変更しようとするときは、上記(イ)および(ロ)の規定にしたがい、

この投資信託約款は上記に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

c. 書面決議の手続き

(イ) 委託者は、上記「a. 信託の終了（投資信託契約の解約）」(イ)について、または「b. 投資信託約款の変更等」(イ)の事項のうち重大な約款の変更等について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに投資信託契約の解約の理由または重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、各ファンドにかかる知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

(ロ) 上記(イ)の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託者を除きます。以下本項

において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

(ハ)上記(イ)の書面決議は議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

(ニ)重大な約款の変更等における書面決議の効力は、各ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。

(ホ)上記(イ)から(ニ)までの規定は、委託者が投資信託契約の解約または重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、各ファンドにかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときおよび上記「a. 信託の終了(投資信託契約の解約)」(ロ)の規定に基づいてこの投資信託契約を解約する場合には適用しません。また、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記(イ)から(ハ)までに規定する各ファンドの解約の手続きを行うことが困難な場合には適用しません。

(ヘ)上記(イ)から(ホ)の規定にかかわらず、各ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

d. 反対者の買取請求権

投資信託契約の解約(上記「a. 信託の終了(投資信託契約の解約)」(ロ)の場合を除きます。)または上記「b. 投資信託約款の変更等」における重大な約款の変更等を行う場合において、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、投資信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。

上記の買取請求の内容および買取請求の手続きに関する事項は、上記「c. 書面決議の手続き」で規定する書面に記載します。

e. 運用報告書

各通貨コースについて、委託者は原則として6ヵ月ごと(原則として3月、9月の各特定期間の終了時)および償還時に、期中の運用経過のほか、投資信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成します。

マネープールファンドについて、委託者は各計算期間の終了時および償還時に、期中の運用経過のほか、投資信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成します。

運用報告書は、あらかじめ受益者が申し出た住所に販売会社から届けられます。また、販売会社で、受け取ることができます。

f. 公告

委託者が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

g. 委託者の事業の譲渡および承継に伴う取り扱い

委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この投資信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この投資信託契約に関する事業を承継させることがあります。

h. 信託事務処理の再信託

(イ)受託者は、各ファンドにかかる信託事務の処理の一部について日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

(ロ)上記(イ)における日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に対する業務の委託に

については、受益者の保護に支障を生じることがない場合に行うものとします。

i . 信託業務の委託等

(イ) 受託者は、委託者と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第22条第1項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの（受託者の利害関係人を含みます。）を委託先として選定します。

- 1 . 委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと
- 2 . 委託先の委託業務にかかる実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること
- 3 . 委託される投資信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行う体制が整備されていること
- 4 . 内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること

(ロ) 受託者は、上記(イ)に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が上記(イ)各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。

(ハ) 上記(イ)および(ロ)にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務を、受託者および委託者が適当と認める者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。

- 1 . 投資信託財産の保存にかかる業務
- 2 . 投資信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務
- 3 . 委託者のみの指図により投資信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為にかかる業務
- 4 . 受託者が行う業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

j . 他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできません。

- 1 . 他の受益者の氏名または名称および住所
- 2 . 他の受益者が有する受益権の内容

k . 関係法人との契約の更改

委託者と販売会社との間において締結している「証券投資信託に関する基本契約」の有効期間は契約の締結日から1年ですが、期間満了前に委託者、販売会社いずれからも別段の意思表示のないときは自動的に1年間更新されるものとし、その後も同様とします。

4【受益者の権利等】

a . 収益分配金請求権

収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日まで）に受益者に支払います。

受益者が、収益分配金について、支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

上記にかかわらず、「分配金再投資コース」の受益者の収益分配金は、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に再投資されます。

b . 一部解約請求権

受益者は、販売会社ごとに定める単位で、一部解約の実行を請求することができます。

一部解約金は、受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として、7営業日目から受益者に支払います。ただし、各通貨コースにおいて、投資を行った投資信託証券の換金停止、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託者の判断により、一部解約金の支払いを延期する場合があります。

c . 償還金請求権

償還金は、信託終了日後 1 ヶ月以内の委託者の指定する日（原則として償還日から起算して 5 営業日まで）に受益者に支払います。

受益者が、信託終了による償還金について、支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

第3 【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期特定期間(平成24年3月27日から平成24年9月25日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）円コース】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第3期特定期間末 (平成24年 3月26日現在)	第4期特定期間末 (平成24年 9月25日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	227,866,838	213,514,051
投資信託受益証券	7,340,378,107	6,458,141,172
親投資信託受益証券	1,402,089	1,402,785
未収入金	200,000,000	-
未収利息	315	305
流動資産合計	7,769,647,349	6,673,058,313
資産合計	7,769,647,349	6,673,058,313
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	38,411,637	32,402,632
未払解約金	146,143,940	67,010,011
未払受託者報酬	185,583	165,745
未払委託者報酬	6,495,345	5,801,065
その他未払費用	15,762	26,619
流動負債合計	191,252,267	105,406,072
負債合計	191,252,267	105,406,072
純資産の部		
元本等		
元本	7,682,327,582	6,480,526,492
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	103,932,500	87,125,749
（分配準備積立金）	130,623,247	146,161,740
元本等合計	7,578,395,082	6,567,652,241
純資産合計	7,578,395,082	6,567,652,241
負債純資産合計	7,769,647,349	6,673,058,313

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期特定期間 自平成23年 9月27日 至平成24年 3月26日	第4期特定期間 自平成24年 3月27日 至平成24年 9月25日
営業収益		
受取配当金	331,051,578	296,189,122
受取利息	93,673	87,571
有価証券売買等損益	298,521,879	117,763,761
営業収益合計	629,667,130	414,040,454
営業費用		
受託者報酬	1,205,639	1,107,126
委託者報酬	42,197,337	38,749,215
その他費用	161,092	140,611
営業費用合計	43,564,068	39,996,952
営業利益	586,103,062	374,043,502
経常利益	586,103,062	374,043,502
当期純利益	586,103,062	374,043,502
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	14,822,207	11,283,408
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	488,914,562	103,932,500
剰余金増加額又は欠損金減少額	157,651,464	70,108,249
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	157,651,464	69,349,297
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	758,952
剰余金減少額又は欠損金増加額	106,156,200	32,378,312
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	106,156,200	32,378,312
分配金	237,794,057	209,431,782
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	103,932,500	87,125,749

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第4期特定期間 自 平成24年 3月27日 至 平成24年 9月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券の基準価額 に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の収益分配金落ち日において、当該収益分配金 額を計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間に関する事項 前特定期間終了日に該当する日が休業日のため、当特定期間は平成24年3月27 日から平成24年9月25日までとなっております。

(追加情報)

第3期特定期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日	第4期特定期間 自 平成24年 3月27日 至 平成24年 9月25日
当特定期間の期首以後に行われる会計上の変更及び 誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関 する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4 日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計 基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平 成21年12月4日）を適用しております。	

(貸借対照表に関する注記)

第3期特定期間末 [平成24年 3月26日現在]	第4期特定期間末 [平成24年 9月25日現在]
1. 特定期間末日における受益権の総数 7,682,327,582口	1. 特定期間末日における受益権の総数 6,480,526,492口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定 する額 元本の欠損 103,932,500円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規 定する額
3. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9865円 (1万口当たり純資産額) (9,865円)	3. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0134円 (1万口当たり純資産額) (10,134円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第3期特定期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日	第4期特定期間 自 平成24年 3月27日 至 平成24年 9月25日
分配金の計算過程	(1) 第11期計算期間（平成23年9月27日か ら平成23年10月25日まで） 計算期間末における費用控除後の配 当等収益（54,137,036円）、費用控除 後、繰越欠損金補填後の有価証券売買 等損益（0円）、信託約款に定める収益 調整金（155,094,521円）及び分配準 備積立金（108,316,227円）より分配 対象収益は317,547,784円（1万口当 たり393.51円）であり、うち40,346,371 円（1万口当たり50円）を分配して おります。	(1) 第17期計算期間（平成24年3月27日か ら平成24年4月25日まで） 計算期間末における費用控除後の配 当等収益（44,641,396円）、費用控除 後、繰越欠損金補填後の有価証券売買 等損益（0円）、信託約款に定める収益 調整金（197,674,414円）及び分配準 備積立金（122,898,531円）より分配 対象収益は365,214,341円（1万口当 たり482.85円）であり、うち37,817,750 円（1万口当たり50円）を分配して おります。

<p>(2) 第12期計算期間（平成23年10月26日から平成23年11月25日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（45,099,950円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（164,095,058円）及び分配準備積立金（109,908,504円）より分配対象収益は319,103,512円（1万口当たり405.49円）であり、うち39,347,161円（1万口当たり50円）を分配しております。</p> <p>(3) 第13期計算期間（平成23年11月26日から平成23年12月26日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（51,798,235円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（176,594,763円）及び分配準備積立金（110,522,499円）より分配対象収益は338,915,497円（1万口当たり422.57円）であり、うち40,098,904円（1万口当たり50円）を分配しております。</p>	<p>(2) 第18期計算期間（平成24年4月26日から平成24年5月25日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（43,102,624円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（204,380,513円）及び分配準備積立金（117,673,330円）より分配対象収益は365,156,467円（1万口当たり496.63円）であり、うち36,762,480円（1万口当たり50円）を分配しております。</p> <p>(3) 第19期計算期間（平成24年5月26日から平成24年6月25日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（44,980,116円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（207,658,016円）及び分配準備積立金（114,534,747円）より分配対象収益は367,172,879円（1万口当たり511.55円）であり、うち35,887,221円（1万口当たり50円）を分配しております。</p>
---	---

区 分	第3期特定期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日	第4期特定期間 自 平成24年 3月27日 至 平成24年 9月25日
分配金の計算過程	<p>(4) 第14期計算期間（平成23年12月27日から平成24年1月25日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（51,660,802円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（184,701,459円）及び分配準備積立金（118,542,674円）より分配対象収益は354,904,935円（1万口当たり437.99円）であり、うち40,513,339円（1万口当たり50円）を分配しております。</p> <p>(5) 第15期計算期間（平成24年1月26日から平成24年2月27日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（51,132,759円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（187,382,454円）及び分配準備積立金（118,674,256円）より分配対象収益は357,189,469円（1万口当たり457.01円）であり、うち39,076,645円（1万口当たり50円）を分配しております。</p> <p>(6) 第16期計算期間（平成24年2月28日から平成24年3月26日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（46,619,526円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（192,685,642円）及び分配準備積立金（122,415,358円）より分配対象収益は361,720,526円（1万口当たり470.83円）であり、うち38,411,637円（1万口当たり50円）を分配しております。</p>	<p>(4) 第20期計算期間（平成24年6月26日から平成24年7月25日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（44,228,736円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（198,971,508円）及び分配準備積立金（114,250,771円）より分配対象収益は357,451,015円（1万口当たり529.88円）であり、うち33,728,134円（1万口当たり50円）を分配しております。</p> <p>(5) 第21期計算期間（平成24年7月26日から平成24年8月27日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（42,635,428円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（199,766,932円）及び分配準備積立金（116,759,757円）より分配対象収益は359,162,117円（1万口当たり546.92円）であり、うち32,833,565円（1万口当たり50円）を分配しております。</p> <p>(6) 第22期計算期間（平成24年8月28日から平成24年9月25日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（43,721,583円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（13,679,631円）、信託約款に定める収益調整金（201,718,022円）及び分配準備積立金（121,163,158円）より分配対象収益は380,282,394円（1万口当たり586.77円）であり、うち32,402,632円（1万口当たり50円）を分配しております。</p>

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区 分	第3期特定期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日	第4期特定期間 自 平成24年 3月27日 至 平成24年 9月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、投資信託受益証券、親投資信託受益証券であり、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスクの管理体制	コンプライアンス部門、運用企画部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。 また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。 市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。 信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。 流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

第3期特定期間末 [平成24年 3月26日現在]	第4期特定期間末 [平成24年 9月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2. 時価の算定方法 投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

	第3期特定期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日	第4期特定期間 自 平成24年 3月27日 至 平成24年 9月25日
	該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

区 分	第3期特定期間末 [平成24年 3月26日現在]	第4期特定期間末 [平成24年 9月25日現在]
期首元本額	8,469,131,361円	7,682,327,582円

期中追加設定元本額	2,961,241,701円	2,274,040,497円
期中一部解約元本額	3,748,045,480円	3,475,841,587円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種 類	第3期特定期間末 [平成24年 3月26日現在]	第4期特定期間末 [平成24年 9月25日現在]
	当特定期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当特定期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	41,814,687	97,701,598
親投資信託受益証券	140	139
合 計	41,814,827	97,701,737

3 デリバティブ取引等関係

取引の時価等に関する事項

種 類	第3期特定期間末 [平成24年 3月26日現在]	第4期特定期間末 [平成24年 9月25日現在]
	該当事項はありません。	同左

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額(口)	評 価 額(円)	備考
投資信託 受益証券	WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド (マルチ・カレンシー)ファンド - JPYク ラス	6,557,154,201	6,458,141,172	
	投資信託受益証券小計	6,557,154,201	6,458,141,172	
親投資信託 受益証券	国内短期公社債マザーファンド	1,392,481	1,402,785	
	親投資信託受益証券小計	1,392,481	1,402,785	
	有 価 証 券 合 計	-	6,459,543,957	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等関係)」に記載しております。

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期特定期間（平成24年3月27日から平成24年9月25日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

【みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）米ドルコース】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第3期特定期間末 (平成24年 3月26日現在)	第4期特定期間末 (平成24年 9月25日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	60,934,229	12,697,334
投資信託受益証券	475,337,628	334,260,168
親投資信託受益証券	300,447	300,597
未収利息	84	18
流動資産合計	536,572,388	347,258,117
資産合計	536,572,388	347,258,117
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	2,463,670	1,764,181
未払解約金	39,271,914	-
未払受託者報酬	12,669	8,801
未払委託者報酬	443,353	308,021
その他未払費用	1,066	1,404
流動負債合計	42,192,672	2,082,407
負債合計	42,192,672	2,082,407
純資産の部		
元本等		
元本	492,734,059	352,836,306
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,645,657	7,660,596
（分配準備積立金）	13,171,219	10,807,523
元本等合計	494,379,716	345,175,710
純資産合計	494,379,716	345,175,710
負債純資産合計	536,572,388	347,258,117

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期特定期間 自平成23年 9月27日 至平成24年 3月26日	第4期特定期間 自平成24年 3月27日 至平成24年 9月25日
営業収益		
受取配当金	28,545,897	17,773,736
受取利息	8,535	6,516
有価証券売買等損益	62,677,960	16,077,310
営業収益合計	91,232,392	1,702,942
営業費用		
受託者報酬	98,663	66,725
委託者報酬	3,453,168	2,335,239
その他費用	13,334	8,320
営業費用合計	3,565,165	2,410,284
営業利益	87,667,227	707,342
経常利益	87,667,227	707,342
当期純利益	87,667,227	707,342
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	2,269,056	48,370
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	103,462,113	1,645,657
剰余金増加額又は欠損金減少額	41,236,470	5,502,878
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	41,236,470	5,502,878
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,203,239	1,474,022
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	1,710
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,203,239	1,472,312
分配金	19,323,632	12,676,137
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,645,657	7,660,596

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第4期特定期間 自 平成24年 3月27日 至 平成24年 9月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券の基準価額 に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の収益分配金落ち日において、当該収益分配金 額を計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間に関する事項 前特定期間終了日に該当する日が休業日のため、当特定期間は平成24年3月27 日から平成24年9月25日までとなっております。

(追加情報)

第3期特定期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日	第4期特定期間 自 平成24年 3月27日 至 平成24年 9月25日
当特定期間の期首以後に行われる会計上の変更及び 誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に關 する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4 日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計 基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平 成21年12月4日）を適用しております。	

(貸借対照表に関する注記)

第3期特定期間末 [平成24年 3月26日現在]	第4期特定期間末 [平成24年 9月25日現在]
1. 特定期間末日における受益権の総数 492,734,059口	1. 特定期間末日における受益権の総数 352,836,306口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規 定する額	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定 する額 元本の欠損 7,660,596円
3. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0033円 (1万口当たり純資産額) (10,033円)	3. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9783円 (1万口当たり純資産額) (9,783円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第3期特定期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日	第4期特定期間 自 平成24年 3月27日 至 平成24年 9月25日
分配金の計算過程	(1) 第11期計算期間（平成23年9月27日か ら平成23年10月25日まで） 計算期間末における費用控除後の配 当等収益（5,460,595円）、費用控除 後、繰越欠損金補填後の有価証券売買 等損益（0円）、信託約款に定める収益 調整金（14,537,151円）及び分配準備 積立金（15,081,953円）より分配対象 収益は35,079,699円（1万口当たり 435.81円）であり、うち4,024,584円 （1万口当たり50円）を分配しており ます。	(1) 第17期計算期間（平成24年3月27日か ら平成24年4月25日まで） 計算期間末における費用控除後の配 当等収益（2,459,243円）、費用控除 後、繰越欠損金補填後の有価証券売買 等損益（0円）、信託約款に定める収益 調整金（12,263,446円）及び分配準備 積立金（11,560,204円）より分配対象 収益は26,282,893円（1万口当たり 540.69円）であり、うち2,430,426円 （1万口当たり50円）を分配しており ます。

	<p>(2) 第12期計算期間（平成23年10月26日から平成23年11月25日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（4,655,106円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（13,781,860円）及び分配準備積立金（15,681,331円）より分配対象収益は34,118,297円（1万口当たり447.97円）であり、うち3,807,956円（1万口当たり50円）を分配しております。</p> <p>(3) 第13期計算期間（平成23年11月26日から平成23年12月26日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（4,893,749円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（13,113,952円）及び分配準備積立金（15,375,033円）より分配対象収益は33,382,734円（1万口当たり467.68円）であり、うち3,568,838円（1万口当たり50円）を分配しております。</p>	<p>(2) 第18期計算期間（平成24年4月26日から平成24年5月25日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（2,914,977円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（12,163,642円）及び分配準備積立金（10,990,419円）より分配対象収益は26,069,038円（1万口当たり554.52円）であり、うち2,350,515円（1万口当たり50円）を分配しております。</p> <p>(3) 第19期計算期間（平成24年5月26日から平成24年6月25日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（2,933,820円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（11,266,135円）及び分配準備積立金（10,764,657円）より分配対象収益は24,964,612円（1万口当たり573.51円）であり、うち2,176,398円（1万口当たり50円）を分配しております。</p>
--	---	---

区 分	第3期特定期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日	第4期特定期間 自 平成24年 3月27日 至 平成24年 9月25日
分配金の計算過程	<p>(4) 第14期計算期間（平成23年12月27日から平成24年1月25日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（3,867,351円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（10,736,212円）及び分配準備積立金（13,822,546円）より分配対象収益は28,426,109円（1万口当たり489.20円）であり、うち2,905,251円（1万口当たり50円）を分配しております。</p> <p>(5) 第15期計算期間（平成24年1月26日から平成24年2月27日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（3,470,357円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（9,611,959円）及び分配準備積立金（13,001,821円）より分配対象収益は26,084,137円（1万口当たり510.77円）であり、うち2,553,333円（1万口当たり50円）を分配しております。</p> <p>(6) 第16期計算期間（平成24年2月28日から平成24年3月26日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（3,262,426円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（10,466,230円）及び分配準備積立金（12,372,463円）より分配対象収益は26,101,119円（1万口当たり529.71円）であり、うち2,463,670円（1万口当たり50円）を分配しております。</p>	<p>(4) 第20期計算期間（平成24年6月26日から平成24年7月25日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（2,462,030円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（10,680,868円）及び分配準備積立金（10,971,052円）より分配対象収益は24,113,950円（1万口当たり584.48円）であり、うち2,062,751円（1万口当たり50円）を分配しております。</p> <p>(5) 第21期計算期間（平成24年7月26日から平成24年8月27日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（2,523,405円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（9,976,448円）及び分配準備積立金（10,335,907円）より分配対象収益は22,835,760円（1万口当たり603.51円）であり、うち1,891,866円（1万口当たり50円）を分配しております。</p> <p>(6) 第22期計算期間（平成24年8月28日から平成24年9月25日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（2,277,764円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（9,306,840円）及び分配準備積立金（10,293,940円）より分配対象収益は21,878,544円（1万口当たり620.06円）であり、うち1,764,181円（1万口当たり50円）を分配しております。</p>

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区 分	第3期特定期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日	第4期特定期間 自 平成24年 3月27日 至 平成24年 9月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、投資信託受益証券、親投資信託受益証券であり、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスクの管理体制	コンプライアンス部門、運用企画部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。 また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。 市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。 信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。 流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

第3期特定期間末 [平成24年 3月26日現在]	第4期特定期間末 [平成24年 9月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2. 時価の算定方法 投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

	第3期特定期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日	第4期特定期間 自 平成24年 3月27日 至 平成24年 9月25日
	該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

区 分	第3期特定期間末 [平成24年 3月26日現在]	第4期特定期間末 [平成24年 9月25日現在]
期首元本額	920,826,008円	492,734,059円

期中追加設定元本額	67,346,316円	84,101,069円
期中一部解約元本額	495,438,265円	223,998,822円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種 類	第3期特定期間末 [平成24年 3月26日現在]	第4期特定期間末 [平成24年 9月25日現在]
	当特定期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当特定期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	13,041,614	4,468,150
親投資信託受益証券	29	30
合 計	13,041,643	4,468,180

3 デリバティブ取引等関係

取引の時価等に関する事項

種 類	第3期特定期間末 [平成24年 3月26日現在]	第4期特定期間末 [平成24年 9月25日現在]
	該当事項はありません。	同左

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額(口)	評 価 額(円)	備考
投資信託 受益証券	WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド (マルチ・カレンシー)ファンド - USDク ラス	354,615,074	334,260,168	
	投資信託受益証券小計	354,615,074	334,260,168	
親投資信託 受益証券	国内短期公社債マザーファンド	298,389	300,597	
	親投資信託受益証券小計	298,389	300,597	
	有 価 証 券 合 計	-	334,560,765	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等関係)」に記載しております。

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期特定期間（平成24年3月27日から平成24年9月25日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

【みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第3期特定期間末 (平成24年 3月26日現在)	第4期特定期間末 (平成24年 9月25日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	678,260,728	419,939,458
投資信託受益証券	14,451,300,962	11,266,293,464
親投資信託受益証券	1,201,790	1,202,387
未収入金	400,000,000	-
未収利息	938	600
流動資産合計	15,530,764,418	11,687,435,909
資産合計	15,530,764,418	11,687,435,909
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	130,433,040	103,470,085
未払解約金	493,984,467	194,802,266
未払受託者報酬	381,764	292,245
未払委託者報酬	13,361,727	10,228,658
その他未払費用	32,440	46,944
流動負債合計	638,193,438	308,840,198
負債合計	638,193,438	308,840,198
純資産の部		
元本等		
元本	14,492,560,081	11,496,676,207
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	400,010,899	118,080,496
（分配準備積立金）	467,693,250	352,902,433
元本等合計	14,892,570,980	11,378,595,711
純資産合計	14,892,570,980	11,378,595,711
負債純資産合計	15,530,764,418	11,687,435,909

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期特定期間 自平成23年 9月27日 至平成24年 3月26日	第4期特定期間 自平成24年 3月27日 至平成24年 9月25日
営業収益		
受取配当金	979,891,461	887,601,020
受取利息	228,081	200,707
有価証券売買等損益	2,401,717,925	685,006,901
営業収益合計	3,381,837,467	202,794,826
営業費用		
受託者報酬	2,243,810	2,102,532
委託者報酬	78,533,259	73,588,670
その他費用	297,303	266,337
営業費用合計	81,074,372	75,957,539
営業利益	3,300,763,095	126,837,287
経常利益	3,300,763,095	126,837,287
当期純利益	3,300,763,095	126,837,287
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	125,530,389	27,387,396
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,875,904,716	400,010,899
剰余金増加額又は欠損金減少額	457,712,165	261,863,330
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	434,061,864	251,997,948
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	23,650,301	9,865,382
剰余金減少額又は欠損金増加額	544,605,594	152,297,609
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	63,924,826	31,591,310
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	480,680,768	120,706,299
分配金	812,423,662	727,107,007
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	400,010,899	118,080,496

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第4期特定期間 自 平成24年 3月27日 至 平成24年 9月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券の基準価額 に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の収益分配金落ち日において、当該収益分配金 額を計上しております。
3. その他財務諸表作成のための の基本となる重要な事項	計算期間に関する事項 前特定期間終了日に該当する日が休業日のため、当特定期間は平成24年3月27 日から平成24年9月25日までとなっております。

(追加情報)

第3期特定期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日	第4期特定期間 自 平成24年 3月27日 至 平成24年 9月25日
当特定期間の期首以後に行われる会計上の変更及び 誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に 関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4 日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計 基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平 成21年12月4日）を適用しております。	

(貸借対照表に関する注記)

第3期特定期間末 [平成24年 3月26日現在]	第4期特定期間末 [平成24年 9月25日現在]
1. 特定期間末日における受益権の総数 14,492,560,081口	1. 特定期間末日における受益権の総数 11,496,676,207口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規 定する額	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定 する額 元本の欠損 118,080,496円
3. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0276円 (1万口当たり純資産額) (10,276円)	3. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9897円 (1万口当たり純資産額) (9,897円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第3期特定期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日	第4期特定期間 自 平成24年 3月27日 至 平成24年 9月25日
分配金の計算過程	(1) 第11期計算期間（平成23年9月27日か ら平成23年10月25日まで） 計算期間末における費用控除後の配 当等収益（146,579,618円）、費用控除 後、繰越欠損金補填後の有価証券売買 等損益（0円）、信託約款に定める収益 調整金（1,005,184,049円）及び分配 準備積立金（497,291,556円）より分 配対象収益は1,649,055,223円（1万口 当たり1,181.55円）であり、うち 125,607,940円（1万口当たり90円）を 分配しております。	(1) 第17期計算期間（平成24年3月27日か ら平成24年4月25日まで） 計算期間末における費用控除後の配 当等収益（134,600,905円）、費用控除 後、繰越欠損金補填後の有価証券売買 等損益（0円）、信託約款に定める収益 調整金（1,279,727,095円）及び分配 準備積立金（430,725,949円）より分 配対象収益は1,845,053,949円（1万口 当たり1,299.06円）であり、うち 127,825,596円（1万口当たり90円）を 分配しております。

<p>(2) 第12期計算期間（平成23年10月26日から平成23年11月25日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（140,468,357円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（1,091,941,390円）及び分配準備積立金（491,649,478円）より分配対象収益は1,724,059,225円（1万口当たり1,191.92円）であり、うち130,180,423円（1万口当たり90円）を分配しております。</p> <p>(3) 第13期計算期間（平成23年11月26日から平成23年12月26日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（154,692,933円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（1,200,698,561円）及び分配準備積立金（472,256,327円）より分配対象収益は1,827,647,821円（1万口当たり1,208.69円）であり、うち136,084,961円（1万口当たり90円）を分配しております。</p>	<p>(2) 第18期計算期間（平成24年4月26日から平成24年5月25日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（139,400,061円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（1,371,856,240円）及び分配準備積立金（401,350,004円）より分配対象収益は1,912,606,305円（1万口当たり1,310.01円）であり、うち131,398,241円（1万口当たり90円）を分配しております。</p> <p>(3) 第19期計算期間（平成24年5月26日から平成24年6月25日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（151,560,192円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（1,394,566,624円）及び分配準備積立金（385,079,835円）より分配対象収益は1,931,206,651円（1万口当たり1,326.72円）であり、うち131,004,388円（1万口当たり90円）を分配しております。</p>
---	---

区 分	第3期特定期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日	第4期特定期間 自 平成24年 3月27日 至 平成24年 9月25日
分配金の計算過程	<p>(4) 第14期計算期間（平成23年12月27日から平成24年1月25日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（165,079,500円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（1,349,669,135円）及び分配準備積立金（470,901,671円）より分配対象収益は1,985,650,306円（1万口当たり1,224.21円）であり、うち145,975,808円（1万口当たり90円）を分配しております。</p> <p>(5) 第15期計算期間（平成24年1月26日から平成24年2月27日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（165,585,284円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（51,562,239円）、信託約款に定める収益調整金（1,378,704,880円）及び分配準備積立金（444,355,848円）より分配対象収益は2,040,208,251円（1万口当たり1,273.85円）であり、うち144,141,490円（1万口当たり90円）を分配しております。</p> <p>(6) 第16期計算期間（平成24年2月28日から平成24年3月26日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（143,726,161円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（1,267,814,482円）及び分配準備積立金（454,400,129円）より分配対象収益は1,865,940,772円（1万口当たり1,287.50円）であり、うち130,433,040円（1万口当たり90円）を分配しております。</p>	<p>(4) 第20期計算期間（平成24年6月26日から平成24年7月25日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（138,344,216円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（1,309,264,171円）及び分配準備積立金（373,123,634円）より分配対象収益は1,820,732,021円（1万口当たり1,341.44円）であり、うち122,154,921円（1万口当たり90円）を分配しております。</p> <p>(5) 第21期計算期間（平成24年7月26日から平成24年8月27日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（131,272,373円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（1,202,390,214円）及び分配準備積立金（348,048,335円）より分配対象収益は1,681,710,922円（1万口当たり1,360.42円）であり、うち111,253,776円（1万口当たり90円）を分配しております。</p> <p>(6) 第22期計算期間（平成24年8月28日から平成24年9月25日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（117,975,940円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（1,125,647,664円）及び分配準備積立金（338,396,578円）より分配対象収益は1,582,020,182円（1万口当たり1,376.04円）であり、うち103,470,085円（1万口当たり90円）を分配しております。</p>

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区 分	第3期特定期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日	第4期特定期間 自 平成24年 3月27日 至 平成24年 9月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、投資信託受益証券、親投資信託受益証券であり、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスクの管理体制	コンプライアンス部門、運用企画部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。 また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。 市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。 信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。 流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

第3期特定期間末 [平成24年 3月26日現在]	第4期特定期間末 [平成24年 9月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2. 時価の算定方法 投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

	第3期特定期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日	第4期特定期間 自 平成24年 3月27日 至 平成24年 9月25日
	該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

区 分	第3期特定期間末 [平成24年 3月26日現在]	第4期特定期間末 [平成24年 9月25日現在]
期首元本額	14,181,134,907円	14,492,560,081円

期中追加設定元本額	7,369,109,874円	4,483,595,566円
期中一部解約元本額	7,057,684,700円	7,479,479,440円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種 類	第3期特定期間末 [平成24年 3月26日現在]	第4期特定期間末 [平成24年 9月25日現在]
	当特定期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当特定期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	42,797,535	54,889,167
親投資信託受益証券	119	120
合 計	42,797,654	54,889,287

3 デリバティブ取引等関係

取引の時価等に関する事項

種 類	第3期特定期間末 [平成24年 3月26日現在]	第4期特定期間末 [平成24年 9月25日現在]
	該当事項はありません。	同左

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額(口)	評 価 額(円)	備考
投資信託 受益証券	WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド (マルチ・カレンシー)ファンド - AUDク ラス	11,678,546,143	11,266,293,464	
	投資信託受益証券小計	11,678,546,143	11,266,293,464	
親投資信託 受益証券	国内短期公社債マザーファンド	1,193,555	1,202,387	
	親投資信託受益証券小計	1,193,555	1,202,387	
	有 価 証 券 合 計	-	11,267,495,851	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等関係)」に記載しております。

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期特定期間（平成24年3月27日から平成24年9月25日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

【みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコース】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第3期特定期間末 (平成24年 3月26日現在)	第4期特定期間末 (平成24年 9月25日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	7,690,349,084	5,323,496,673
投資信託受益証券	93,647,653,160	74,148,904,357
親投資信託受益証券	6,409,548	6,412,731
未収利息	10,635	7,611
流動資産合計	101,344,422,427	79,478,821,372
資産合計	101,344,422,427	79,478,821,372
負債の部		
流動負債		
未払金	500,000,000	-
未払収益分配金	1,797,506,851	1,722,922,042
未払解約金	906,477,327	378,816,427
未払受託者報酬	2,441,748	1,935,345
未払委託者報酬	85,461,165	67,737,110
その他未払費用	207,540	310,934
流動負債合計	3,292,094,631	2,171,721,858
負債合計	3,292,094,631	2,171,721,858
純資産の部		
元本等		
元本	119,833,790,127	114,861,469,467
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	21,781,462,331	37,554,369,953
（分配準備積立金）	1,509,593,536	1,808,709,806
元本等合計	98,052,327,796	77,307,099,514
純資産合計	98,052,327,796	77,307,099,514
負債純資産合計	101,344,422,427	79,478,821,372

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期特定期間 自平成23年 9月27日 至平成24年 3月26日	第4期特定期間 自平成24年 3月27日 至平成24年 9月25日
営業収益		
受取配当金	10,508,305,228	11,717,089,024
受取利息	1,449,996	1,111,492
有価証券売買等損益	6,200,706,865	17,998,745,620
営業収益合計	16,710,462,089	6,280,545,104
営業費用		
受託者報酬	13,036,514	12,814,835
委託者報酬	456,277,870	448,519,310
その他費用	1,719,887	1,618,450
営業費用合計	471,034,271	462,952,595
営業利益	16,239,427,818	6,743,497,699
経常利益	16,239,427,818	6,743,497,699
当期純利益	16,239,427,818	6,743,497,699
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	230,627,458	250,520,993
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	20,020,636,259	21,781,462,331
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,805,548,432	11,441,912,413
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,805,548,432	11,441,912,413
剰余金減少額又は欠損金増加額	12,920,331,287	10,467,501,629
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	12,920,331,287	10,467,501,629
分配金	9,654,843,577	10,254,341,700
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	21,781,462,331	37,554,369,953

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第4期特定期間 自 平成24年 3月27日 至 平成24年 9月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券の基準価額 に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の収益分配金落ち日において、当該収益分配金 額を計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間に関する事項 前特定期間終了日に該当する日が休業日のため、当特定期間は平成24年3月27 日から平成24年9月25日までとなっております。

(追加情報)

第3期特定期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日	第4期特定期間 自 平成24年 3月27日 至 平成24年 9月25日
当特定期間の期首以後に行われる会計上の変更及び 誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関 する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4 日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計 基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平 成21年12月4日）を適用しております。	

(貸借対照表に関する注記)

第3期特定期間末 [平成24年 3月26日現在]	第4期特定期間末 [平成24年 9月25日現在]
1. 特定期間末日における受益権の総数 119,833,790,127口	1. 特定期間末日における受益権の総数 114,861,469,467口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定 する額 元本の欠損 21,781,462,331円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定 する額 元本の欠損 37,554,369,953円
3. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8182円 (1万口当たり純資産額) (8,182円)	3. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.6730円 (1万口当たり純資産額) (6,730円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第3期特定期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日	第4期特定期間 自 平成24年 3月27日 至 平成24年 9月25日
分配金の計算過程	(1) 第11期計算期間（平成23年9月27日か ら平成23年10月25日まで） 計算期間末における費用控除後の配 当等収益（1,335,142,782円）、費用控 除後、繰越欠損金補填後の有価証券売 買等損益（0円）、信託約款に定める収 益調整金（5,009,636,480円）及び分 配準備積立金（1,298,503,344円）よ り分配対象収益は7,643,282,606円（1 万口当たり892.38円）であり、うち 1,284,722,262円（1万口当たり150 円）を分配しております。	(1) 第17期計算期間（平成24年3月27日か ら平成24年4月25日まで） 計算期間末における費用控除後の配 当等収益（1,856,138,202円）、費用控 除後、繰越欠損金補填後の有価証券売 買等損益（0円）、信託約款に定める収 益調整金（8,193,945,375円）及び分 配準備積立金（1,410,865,277円）よ り分配対象収益は11,460,948,854円 （1万口当たり974.16円）であり、うち 1,764,696,702円（1万口当たり150 円）を分配しております。

<p>(2) 第12期計算期間（平成23年10月26日から平成23年11月25日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（1,484,328,025円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（6,005,990,762円）及び分配準備積立金（1,324,218,397円）より分配対象収益は8,814,537,184円（1万口当たり902.42円）であり、うち1,465,104,658円（1万口当たり150円）を分配しております。</p> <p>(3) 第13期計算期間（平成23年11月26日から平成23年12月26日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（1,657,450,325円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（6,719,968,154円）及び分配準備積立金（1,313,961,041円）より分配対象収益は9,691,379,520円（1万口当たり915.96円）であり、うち1,587,065,471円（1万口当たり150円）を分配しております。</p>	<p>(2) 第18期計算期間（平成24年4月26日から平成24年5月25日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（1,839,673,852円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（8,124,150,003円）及び分配準備積立金（1,404,716,581円）より分配対象収益は11,368,540,436円（1万口当たり989.74円）であり、うち1,722,940,581円（1万口当たり150円）を分配しております。</p> <p>(3) 第19期計算期間（平成24年5月26日から平成24年6月25日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（1,852,165,528円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（8,040,462,940円）及び分配準備積立金（1,432,567,548円）より分配対象収益は11,325,196,016円（1万口当たり1,008.02円）であり、うち1,685,217,347円（1万口当たり150円）を分配しております。</p>
---	---

区 分	第3期特定期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日	第4期特定期間 自 平成24年 3月27日 至 平成24年 9月25日
分配金の計算過程	<p>(4) 第14期計算期間（平成23年12月27日から平成24年1月25日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（1,830,595,751円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（7,513,990,490円）及び分配準備積立金（1,351,780,302円）より分配対象収益は10,696,366,543円（1万口当たり931.74円）であり、うち1,721,954,197円（1万口当たり150円）を分配しております。</p> <p>(5) 第15期計算期間（平成24年1月26日から平成24年2月27日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（1,922,146,241円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（8,066,299,010円）及び分配準備積立金（1,385,712,582円）より分配対象収益は11,374,157,833円（1万口当たり948.63円）であり、うち1,798,490,138円（1万口当たり150円）を分配しております。</p> <p>(6) 第16期計算期間（平成24年2月28日から平成24年3月26日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（1,873,541,675円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（8,195,598,699円）及び分配準備積立金（1,433,558,712円）より分配対象収益は11,502,699,086円（1万口当たり959.87円）であり、うち1,797,506,851円（1万口当たり150円）を分配しております。</p>	<p>(4) 第20期計算期間（平成24年6月26日から平成24年7月25日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（1,851,137,884円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（8,046,074,202円）及び分配準備積立金（1,533,387,253円）より分配対象収益は11,430,599,339円（1万口当たり1,027.76円）であり、うち1,668,254,547円（1万口当たり150円）を分配しております。</p> <p>(5) 第21期計算期間（平成24年7月26日から平成24年8月27日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（1,818,732,418円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（8,363,816,256円）及び分配準備積立金（1,626,940,283円）より分配対象収益は11,809,488,957円（1万口当たり1,047.96円）であり、うち1,690,310,481円（1万口当たり150円）を分配しております。</p> <p>(6) 第22期計算期間（平成24年8月28日から平成24年9月25日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（1,845,373,964円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（8,687,324,165円）及び分配準備積立金（1,686,257,884円）より分配対象収益は12,218,956,013円（1万口当たり1,063.79円）であり、うち1,722,922,042円（1万口当たり150円）を分配しております。</p>

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区 分	第3期特定期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日	第4期特定期間 自 平成24年 3月27日 至 平成24年 9月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、投資信託受益証券、親投資信託受益証券であり、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスクの管理体制	コンプライアンス部門、運用企画部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。 また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。 市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。 信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。 流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

第3期特定期間末 [平成24年 3月26日現在]	第4期特定期間末 [平成24年 9月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2. 時価の算定方法 投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

	第3期特定期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日	第4期特定期間 自 平成24年 3月27日 至 平成24年 9月25日
	該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

区 分	第3期特定期間末 [平成24年 3月26日現在]	第4期特定期間末 [平成24年 9月25日現在]
期首元本額	80,687,589,394円	119,833,790,127円

期中追加設定元本額	62,826,371,406円	37,048,542,499円
期中一部解約元本額	23,680,170,673円	42,020,863,159円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種 類	第3期特定期間末 [平成24年 3月26日現在]	第4期特定期間末 [平成24年 9月25日現在]
	当特定期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当特定期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	5,030,563,964	757,799,580
親投資信託受益証券	636	636
合 計	5,030,563,328	757,798,944

3 デリバティブ取引等関係

取引の時価等に関する事項

種 類	第3期特定期間末 [平成24年 3月26日現在]	第4期特定期間末 [平成24年 9月25日現在]
	該当事項はありません。	同左

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額(口)	評 価 額(円)	備考
投資信託 受益証券	WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド (マルチ・カレンシー)ファンド - BR L ク ラス	116,275,528,238	74,148,904,357	
	投資信託受益証券小計	116,275,528,238	74,148,904,357	
親投資信託 受益証券	国内短期公社債マザーファンド	6,365,626	6,412,731	
	親投資信託受益証券小計	6,365,626	6,412,731	
	有 価 証 券 合 計	-	74,155,317,088	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等関係)」に記載しております。

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期計算期間（平成24年3月27日から平成24年9月25日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

【みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）マネーブルファンド】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第3期 (平成24年 3月26日現在)	第4期 (平成24年 9月25日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,035,464	82,640
親投資信託受益証券	11,817,116	930,640
未収利息	1	-
流動資産合計	12,852,581	1,013,280
資産合計	12,852,581	1,013,280
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	4,397	3,683
未払委託者報酬	8,757	7,306
その他未払費用	429	268
流動負債合計	13,583	11,257
負債合計	13,583	11,257
純資産の部		
元本等		
元本	12,828,329	1,000,000
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	10,669	2,023
（分配準備積立金）	2,825	1,148
元本等合計	12,838,998	1,002,023
純資産合計	12,838,998	1,002,023
負債純資産合計	12,852,581	1,013,280

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期 自平成23年 9月27日 至平成24年 3月26日	第4期 自平成24年 3月27日 至平成24年 9月25日
営業収益		
受取利息	1,470	704
有価証券売買等損益	23,200	13,524
営業収益合計	24,670	14,228
営業費用		
受託者報酬	4,397	3,683
委託者報酬	8,757	7,306
その他費用	429	268
営業費用合計	13,583	11,257
営業利益	11,087	2,971
経常利益	11,087	2,971
当期純利益	11,087	2,971
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	8,328	1,843
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	16,242	10,669
剰余金増加額又は欠損金減少額	72,384	84,391
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	72,384	84,391
剰余金減少額又は欠損金増加額	80,716	94,165
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	80,716	94,165
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	10,669	2,023

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第4期	
	自 平成24年 3月27日	至 平成24年 9月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間に関する事項 前計算期間終了日に該当する日が休業日のため、当計算期間は平成24年3月27日から平成24年9月25日までとなっております。	

(追加情報)

第3期	第4期
自 平成23年 9月27日	自 平成24年 3月27日
至 平成24年 3月26日	至 平成24年 9月25日
当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。	

(貸借対照表に関する注記)

第3期	第4期
[平成24年 3月26日現在]	[平成24年 9月25日現在]
1. 計算期間末日における受益権の総数 12,828,329口	1. 計算期間末日における受益権の総数 1,000,000口
2. 計算期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0008円 (1万口当たり純資産額) (10,008円)	2. 計算期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0020円 (1万口当たり純資産額) (10,020円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第3期		第4期	
	自 平成23年 9月27日	至 平成24年 3月26日	自 平成24年 3月27日	至 平成24年 9月25日
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,165円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(1,550円)、信託約款に定める収益調整金(9,146円)及び分配準備積立金(110円)より分配対象収益は11,971円(1万口当たり9.30円)であります。分配を行っておりません。		計算期間末における費用控除後の配当等収益(99円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(1,029円)、信託約款に定める収益調整金(4,024円)及び分配準備積立金(20円)より分配対象収益は5,172円(1万口当たり51.72円)であります。分配を行っておりません。	

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区 分	第3期		第4期	
	自 平成23年 9月27日	至 平成24年 3月26日	自 平成24年 3月27日	至 平成24年 9月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。		同左	

2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、親投資信託受益証券であり、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスクの管理体制	コンプライアンス部門、運用企画部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。 また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。 市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。 信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。 流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

第3期 [平成24年 3月26日現在]	第4期 [平成24年 9月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

	第3期 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日	第4期 自 平成24年 3月27日 至 平成24年 9月25日
	該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

区 分	第3期 [平成24年 3月26日現在]	第4期 [平成24年 9月25日現在]
期首元本額	30,827,708円	12,828,329円
期中追加設定元本額	121,882,221円	93,770,229円
期中一部解約元本額	139,881,600円	105,598,558円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種 類	第3期 [平成24年 3月26日現在]	第4期 [平成24年 9月25日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	4,376	369
合 計	4,376	369

3 デリバティブ取引等関係

取引の時価等に関する事項

種 類	第3期 [平成24年 3月26日現在]	第4期 [平成24年 9月25日現在]
		該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額(口)	評 価 額(円)	備考
親投資信託 受益証券	国内短期公社債マザーファンド	923,804	930,640	
	合 計	923,804	930,640	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等関係）」に記載しております。

(参考情報)

みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）の各通貨コースは、「WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド（マルチ・カレンシー）ファンド - JPYクラス」、「WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド（マルチ・カレンシー）ファンド - USDクラス」、「WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド（マルチ・カレンシー）ファンド - AUDクラス」及び「WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド（マルチ・カレンシー）ファンド - BRLクラス」各受益証券をそれぞれ主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、これら受益証券であります。

また、みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）の各通貨コース及びみずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）マネープールファンドは、「国内短期公社債マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

各ファンドの状況は次の通りであります。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

「WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド(マルチ・カレンシー)ファンド - JPYクラス」、「WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド(マルチ・カレンシー)ファンド - USDクラス」、「WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド(マルチ・カレンシー)ファンド - AUDクラス」及び「WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド(マルチ・カレンシー)ファンド - BRLクラス」は、「WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド(マルチ・カレンシー)ファンド」の個別クラスとなっております。

「WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド(マルチ・カレンシー)ファンド」はケイマン諸島の法律に基づき設立された円建外国証券投資信託であります。

同ファンドの資産・負債計算書、投資明細表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び財務書類に対する注記は、同ファンドの副投資顧問会社であるウエスタン・アセット・マネジメント株式会社から入手した平成24年3月31日現在の財務書類の原文の一部を翻訳・抜粋したものであります。

(1) 資産・負債計算書

2012年3月31日現在

(日本円表示)

資産

有価証券投資 - 評価額(取得原価108,706,184,631円)	111,919,797,267円
外貨 - 評価額(取得原価3,895,358,391円)	3,985,012,934円
ブローカーに対する債権	68,770,284円
為替予約未実現利益	9,676,617,473円
未収利息	2,525,829,498円
投資売却未収入金	175,239,548円
クレジット・デフォルト・スワップ契約 - 評価額(プレミアム支払額89,374,807円)	45,617,825円
その他の資産	197,888円
資産合計	128,397,082,717円

負債

為替予約未実現損失	11,265,111,381円
投資購入未払金	1,613,363,324円
未決済スワップション契約売建 - 評価額(プレミアム受取額376,704,503円)	154,182,672円
受益証券買戻未払金	30,000,000円
未払管理会社報酬	126,976,418円
未払費用	18,918,781円
負債合計	13,208,552,576円
償還可能受益証券の保有者に帰属する純資産	115,188,530,141円

JPYクラス

7,351,375,544円 / 7,602,670,230口 0.967円

USDクラス

445,726,695円 / 455,915,888口 0.978円

AUDクラス

13,945,204,276円 / 13,876,171,196口 1.005円

BRLクラス

93,446,223,626円 / 118,197,214,642口 0.791円

添付の注記は、本財務書類の不可分の一部である。

(2) 投資明細表

2012年3月31日現在

(日本円表示)

	元本金額		利率	償還日	取得原価	評価額
		手形および社債 - 97.0%				
		オーストラリア - 1.6%				
		鉱業 - 1.6%				
USD	6,910,000	FMG Resources August 2006 Pty Ltd. 144A	6.375%	2016/02/01	589,658,395円	570,099,169円
	1,550,000	FMG Resources August 2006 Pty Ltd. 144A	8.250%	2019/11/01	120,681,882円	134,577,401円
	2,580,000	FMG Resources August 2006 Pty Ltd. 144A	6.875%	2022/04/01	216,213,725円	207,550,819円
	9,550,000	Midwest Vanadium Pty Ltd. 144A	11.500%	2018/02/15	782,982,033円	546,230,763円
	4,720,000	Mirabela Nickel Ltd. 144A	8.750%	2018/04/15	375,205,551円	336,005,267円
					2,084,741,586円	1,794,463,419円
		オーストラリア合計			2,084,741,586円	1,794,463,419円
		オーストリア - 0.4%				
		林産物および紙 - 0.4%				
	5,045,000	PE Paper Escrow GmbH 144A	12.000%	2014/08/01	416,992,722円	452,559,460円
	650,000	Sappi Papier Holding GmbH 144A	6.625%	2021/04/15	55,245,218円	50,283,927円
					472,237,940円	502,843,387円
		オーストリア合計			472,237,940円	502,843,387円
		ベルギー - 0.2%				
		ヘルスケア製品 - 0.1%				
EUR	1,240,000	Ontex IV SA 144A	9.000%	2019/04/15	148,895,394円	105,315,068円
		製薬 - 0.1%				
	650,000	UCB SA ? ~	7.750%	-	78,390,553円	74,972,603円
		ベルギー合計			227,285,947円	180,287,671円
		パミュウダ - 1.6%				
		レジヤ - 1.5%				
USD	6,635,000	NCL Corp. Ltd.	11.750%	2016/11/15	566,792,200円	634,778,002円
	3,980,000	NCL Corp. Ltd.	9.500%	2018/11/15	335,755,655円	354,567,525円
	8,690,000	NCL Corp. Ltd. 144A	9.500%	2018/11/15	742,955,135円	774,168,793円
					1,645,502,990円	1,763,514,320円
		石油およびガス - 0.1%				
	1,800,000	Petroplus Finance Ltd. 144A ±	6.750%	2014/05/01	139,737,063円	58,513,703円
		パミュウダ合計			1,785,240,053円	1,822,028,023円
		カナダ - 1.3%				
		電気 - 0.2%				
	2,900,000	Atlantic Power Corp. 144A	9.000%	2018/11/15	216,736,863円	242,243,437円
		鉱業 - 0.6%				
	6,150,000	Novelis Inc.	8.375%	2017/12/15	488,559,106円	551,682,989円
	2,220,000	Thompson Creek Metals Co. Inc.	7.375%	2018/06/01	183,069,808円	170,825,446円
					671,628,914円	722,508,435円
元本金額			利率	償還日	取得原価	評価額
		石油およびガス - 0.5%				
USD	2,690,000	Kodiak Oil & Gas Corp. 144A	8.125%	2019/12/01	208,523,562円	234,387,087円
	3,470,000	MEG Energy Corp. 144A	6.500%	2021/03/15	284,295,922円	300,565,797円
					492,819,484円	534,952,884円
		カナダ合計			1,381,185,261円	1,499,704,756円
		ケイマン諸島 - 1.2%				
		投資会社 - 0.5%				
	6,390,000	Offshore Group Investments Ltd.	11.500%	2015/08/01	559,447,648円	581,100,321円
		電気通信 - 0.7%				
	3,570,000	UPCB Finance Ltd. 144A	6.625%	2020/07/01	295,379,136円	301,148,054円
	3,860,000	UPCB Finance Ltd. 144A	7.250%	2021/11/15	300,762,088円	337,523,661円
	1,760,000	UPCB Finance Ltd. 144A	6.875%	2022/01/15	134,322,699円	150,275,697円
					730,463,923円	788,947,412円

	ケイマン諸島合計			1,289,911,571円	1,370,047,733円
	フランス - 1.3%				
	銀行 - 0.3%				
	900,000 Credit Agricole SA 144A ? ~	8.375%	-	70,144,054円	69,253,559円
	5,090,000 Societe Generale SA 144A ? ~	1.333%	-	270,694,043円	270,954,218円
				340,838,097円	340,207,777円
	商業サービス - 0.0%				
EUR	465,000 Europcar Groupe SA 144A MTN	9.375%	2018/04/15	54,376,219円	40,512,329円
	石油・ガスサービス - 0.7%				
USD	5,050,000 Cie Generale de Geophysique - Veritas	9.500%	2016/05/15	412,969,416円	459,242,038円
	1,200,000 Cie Generale de Geophysique - Veritas	7.750%	2017/05/15	102,418,567円	103,201,383円
	3,000,000 Cie Generale de Geophysique - Veritas	6.500%	2021/06/01	234,918,464円	253,065,591円
				750,306,447円	815,509,012円
	運輸 - 0.3%				
	4,150,000 CMA CGM SA 144A	8.500%	2017/04/15	311,494,934円	216,448,235円
EUR	1,900,000 CMA CGM SA 144A	8.875%	2019/04/15	230,320,700円	131,178,082円
				541,815,634円	347,626,317円
	フランス合計			1,687,336,397円	1,543,855,435円
	ドイツ - 0.8%				
	化学 - 0.4%				
	2,490,000 Styrolution Group GmbH	7.625%	2016/05/15	243,298,404円	240,131,507円
	2,200,000 Styrolution Group GmbH 144A	7.625%	2016/05/15	262,995,147円	212,164,384円
				506,293,551円	452,295,891円
	マスメディア - 0.1%				
	700,000 Kabel BW Musketeer GmbH 144A	9.500%	2021/03/15	80,613,374円	83,424,658円
	運輸 - 0.3%				
USD	5,320,000 Hapag-Lloyd AG 144A	9.750%	2017/10/15	434,890,204円	426,878,446円
	ドイツ合計			1,021,797,129円	962,598,995円

元本金額		利率	償還日	取得原価	評価額
	アイルランド - 0.9%				
	マスメディア - 0.7%				
USD	7,290,000 Nara Cable Funding Ltd. 144A	8.875%	2018/12/01	548,699,833円	572,952,843円
	2,940,000 Ono Finance PLC 144A	10.875%	2019/07/15	214,884,427円	221,389,186円
				763,584,260円	794,342,029円
	梱包およびコンテナ - 0.2%				
	2,665,000 Ardagh Packaging Finance PLC 144A	9.125%	2020/10/15	233,610,107円	236,321,085円
	アイルランド合計			997,194,367円	1,030,663,114円
	イタリア - 0.5%				
	銀行 - 0.5%				
	7,240,000 Intesa Sanpaolo SpA 144A MTN	3.625%	2015/08/12	476,061,503円	569,669,012円
	イタリア合計			476,061,503円	569,669,012円
	ルクセンブルグ - 3.0%				
	衣料 - 0.1%				
EUR	750,000 Boardriders SA 144A	8.875%	2017/12/15	83,987,891円	82,602,740円
	建材 - 0.2%				
	2,122,000 Spie BondCo 3 SCA 144A MTN	11.000%	2019/08/15	233,726,181円	232,547,945円
	エンジニアリングおよび建設 - 0.0%				
USD	300,000 Aguila 3 SA 144A	7.875%	2018/01/31	25,269,082円	25,923,792円
	ヘルスケア - 製品 - 0.3%				
EUR	2,000,000 ConvaTec Healthcare E SA	10.875%	2018/12/15	246,629,034円	228,493,151円
	740,000 ConvaTec Healthcare E SA 144A	10.875%	2018/12/15	83,057,611円	84,542,466円
				329,686,645円	313,035,617円
	機械 - 総合 - 0.5%				
USD	7,255,000 Dematic SA 144A	8.750%	2016/05/01	591,475,609円	623,938,359円
	電気通信 - 1.8%				
	1,870,000 Intelsat Jackson Holdings SA	9.500%	2016/06/15	157,743,189円	161,206,897円
	5,140,000 Intelsat Jackson Holdings SA	11.250%	2016/06/15	429,708,970円	446,276,027円
	3,060,000 Intelsat Jackson Holdings SA	7.250%	2019/04/01	249,881,848円	265,996,626円
	1,500,000 Intelsat Jackson Holdings SA	7.500%	2021/04/01	114,896,443円	130,390,503円

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

EUR	900,000	Telenet Finance Luxembourg SCA 144A	6.625%	2021/02/15	102,387,104円	100,356,164円
USD	2,310,000	Wind Acquisition Finance SA 144A	7.250%	2018/02/15	166,300,458円	179,651,881円
	10,812,902	Wind Acquisition Holdings Finance SA PIK 144A	12.250%	2017/07/15	886,857,173円	791,991,011円
		運輸 - 0.1%			2,107,775,185円	2,075,869,109円
EUR	750,000	Gategroup Finance SA 144A	6.750%	2019/03/01	80,850,461円	82,295,342円
		ルクセンブルグ合計			3,452,771,054円	3,436,212,904円
		マーシャル諸島 - 0.6%				
		運輸 - 0.6%				
USD	4,040,000	Navios Maritime Acquisition Corp. / Navios Acquisition Finance US Inc.	8.625%	2017/11/01	336,474,632円	300,897,046円
	4,500,000	Teekay Corp.	8.500%	2020/01/15	382,266,364円	386,079,335円
					718,740,996円	686,976,381円
		マーシャル諸島合計			718,740,996円	686,976,381円

元本金額	利率	償還日	取得原価	評価額		
USD	1,220,000	Satmex Escrow SA de CV	9.500%	2017/05/15	101,680,415円	104,419,389円
		運輸 - 0.4%				
	1,500,000	Kansas City Southern de Mexico SA de CV	8.000%	2018/02/01	131,195,669円	138,260,225円
	3,760,000	Kansas City Southern de Mexico SA de CV	6.625%	2020/12/15	303,566,053円	337,289,112円
					434,761,722円	475,549,337円
		メキシコ合計			536,442,137円	579,968,726円
		オランダ - 2.0%				
		化学 - 0.7%				
	2,980,000	LyondellBasell Industries NV 144A	5.000%	2019/04/15	246,831,773円	245,860,423円
	4,240,000	LyondellBasell Industries NV 144A	6.000%	2021/11/15	339,061,768円	368,134,310円
	2,980,000	LyondellBasell Industries NV 144A	5.750%	2024/04/15	246,831,773円	245,247,305円
					832,725,314円	859,242,038円
		石炭 - 0.2%				
EUR	2,160,000	New World Resources NV	7.375%	2015/05/15	235,083,426円	241,446,575円
		エレクトロニクス - 0.7%				
USD	8,732,000	NXP BV / NXP Funding LLC 144A	9.750%	2018/08/01	758,706,855円	815,638,219円
		持株会社 - 各種 - 0.2%				
EUR	300,000	Polish Television Holding BV 144A ?	11.250%	2017/05/15	34,231,272円	33,123,288円
	1,700,000	Polish Television Holding BV MTN ?	11.250%	2017/05/15	180,501,396円	187,698,630円
					214,732,668円	220,821,918円
		保険 - 0.1%				
	900,000	Swiss Reinsurance Co. via ELM BV ? ~	5.252%	-	94,474,740円	87,534,247円
		金属加工 / 金属製品 - 0.1%				
USD	890,000	Schaeffler Finance BV 144A	7.750%	2017/02/15	67,099,947円	77,822,813円
	600,000	Schaeffler Finance BV 144A	8.500%	2019/02/15	45,818,566円	52,958,604円
					112,918,513円	130,781,417円
		オランダ合計			2,248,641,516円	2,355,464,414円
		ノルウェー - 0.1%				
		石油・ガスサービス - 0.1%				
	1,740,000	Petroleum Geo-Services ASA 144A	7.375%	2018/12/15	133,985,988円	149,642,005円
		ノルウェー合計			133,985,988円	149,642,005円
		パナマ - 0.5%				
		レジャー - 0.5%				
	6,805,000	Seven Seas Cruises S. de R.L. LLC 144A	9.125%	2019/05/15	551,278,583円	571,236,935円
		パナマ合計			551,278,583円	571,236,935円

元本金額	利率	償還日	取得原価	評価額		
EUR	1,550,000	Edcon Pty Ltd 144A	9.500%	2018/03/01	178,685,867円	154,575,342円
	3,250,000	Edcon Pty Ltd. ~	4.126%	2014/06/15	308,658,063円	315,205,479円
					487,343,930円	469,780,821円

		南アフリカ合計			487,343,930円	469,780,821円
		スペイン - 0.2%				
		銀行 - 0.2%				
USD	2,100,000	Santander Issuances SAU 144A	5.911%	2016/06/20	153,783,062円	168,352,909円
		スペイン合計			153,783,062円	168,352,909円
		スウェーデン - 0.0%				
		マスメディア - 0.0%				
EUR	100,000	TVN Finance Corp. AB 144A MTN	7.875%	2018/11/15	11,609,868円	10,821,918円
		スウェーデン合計			11,609,868円	10,821,918円
		英国 - 2.6%				
		銀行 - 0.9%				
USD	2,850,000	Barclays Bank PLC 144A	6.050%	2017/12/04	202,775,097円	242,324,352円
	2,040,000	Barclays Bank PLC 144A	10.179%	2021/06/12	174,423,215円	199,124,549円
EUR	557,000	Lloyds TSB Bank PLC MTN ~	11.875%	2021/12/16	72,187,413円	67,755,616円
USD	4,730,000	Royal Bank of Scotland Group PLC/The	5.000%	2014/10/01	314,056,235円	384,764,538円
	1,000,000	Royal Bank of Scotland Group PLC/The	5.050%	2015/01/08	63,847,862円	80,570,488円
	1,015,000	Royal Bank of Scotland Group PLC/The ?	7.648%	-	65,910,466円	71,211,217円
					893,200,288円	1,045,750,760円
		化学 - 0.3%				
	4,225,000	Ineos Group Holdings Ltd. 144A	8.500%	2016/02/15	334,012,707円	330,322,607円
		商業サービス - 0.2%				
EUR	1,938,000	ISS A/S	11.000%	2014/06/15	212,717,146円	226,294,685円
		ヘルスケアサービス - 0.0%				
GBP	150,000	Crown Newco 3 PLC 144A	8.875%	2019/02/15	20,036,553円	17,751,479円
		投資会社 - 0.1%				
	1,100,000	Boparan Finance PLC 144A	9.875%	2018/04/30	151,887,928円	148,438,527円
		小売 - 0.1%				
	1,017,000	Enterprise Inns PLC	6.500%	2018/12/06	121,786,002円	112,331,361円
		電気通信 - 1.0%				
USD	9,398,000	Inmarsat Finance PLC 144A	7.375%	2017/12/01	797,974,044円	829,508,271円
GBP	950,000	Phones4u Finance PLC	9.500%	2018/04/01	112,617,577円	113,362,919円
	1,180,000	Phones4u Finance PLC 144A	9.500%	2018/04/01	156,335,552円	140,808,679円
					1,066,927,173円	1,083,679,869円
		英国合計			2,800,567,797円	2,964,569,288円

元本金額		利率	償還日	取得原価	評価額	
		米国 - 77.3%				
		広告 - 0.3%				
USD	1,510,000	Good Sam Enterprises LLC	11.500%	2016/12/01	136,070,878円	128,619,044円
	2,310,000	inVentiv Health Inc. 144A	10.000%	2018/08/15	181,450,010円	172,998,107円
					317,520,888円	301,617,151円
		航空宇宙 / 防衛 - 1.6%				
	9,190,000	DAE Aviation Holdings Inc. 144A	11.250%	2015/08/01	746,480,239円	792,241,379円
	2,720,000	Ducommun Inc.	9.750%	2018/07/15	224,095,099円	238,400,132円
	7,240,000	Kratos Defense & Security Solutions Inc.	10.000%	2017/06/01	608,651,840円	647,971,360円
	2,430,000	Triumph Group Inc.	8.625%	2018/07/15	215,566,507円	224,981,483円
					1,794,793,685円	1,903,594,354円
		農業 - 0.6%				
	7,822,000	Alliance One International Inc.	10.000%	2016/07/15	651,698,698円	650,170,356円
		航空会社 - 1.2%				
	1,604,036	Continental Airlines 2000-1 Class B Pass Through Trust	8.388%	2020/11/01	134,068,521円	133,988,679円
	1,421,034	Continental Airlines 2001-1 Class B Pass Through Trust	7.373%	2015/12/15	110,763,329円	117,380,593円
	1,575,475	Continental Airlines 2007-1 Class C Pass Through Trust	7.339%	2014/04/19	130,229,142円	131,602,886円
	2,020,123	Continental Airlines 2009-2 Class B Pass Through Trust	9.250%	2017/05/10	163,230,425円	178,720,484円
	1,210,000	Continental Airlines 2012-1 Class B Pass Through Trust	6.250%	2020/04/11	98,494,098円	101,322,936円
	215,835	Delta Air Lines 2009-1 Series B Pass Through Trust	9.750%	2016/12/17	18,619,633円	18,917,308円

6,320,000	Delta Air Lines 2010-1 Class B Pass Through Trust	6.375%	2016/01/02	493,822,034円	499,316,929円
546,000	Delta Air Lines Inc. 144A	9.500%	2014/09/15	43,805,955円	48,079,993円
1,770,000	United Air Lines Inc. 144A	9.875%	2013/08/01	150,054,911円	153,678,710円
				1,343,088,048円	1,383,008,518円
	衣料 - 0.3%				
3,331,000	Oxford Industries Inc.	11.375%	2015/07/15	288,970,395円	297,092,523円
	自動車製造 - 0.4%				
1,960,000	Chrysler Group LLC / CG Co-Issuer Inc.	8.000%	2019/06/15	159,852,839円	162,916,632円
3,370,000	Chrysler Group LLC / CG Co-Issuer Inc.	8.250%	2021/06/15	241,935,243円	281,503,580円
				401,788,082円	444,420,212円

元本金額		利率	償還日	取得原価	評価額
	自動車部品および装備品 - 0.3%				
USD 1,879,000	Allison Transmission Inc. 144A	11.000%	2015/11/01	153,247,375円	163,529,133円
1,880,000	Goodyear Tire & Rubber Co./The	7.000%	2022/05/15	150,839,469円	151,238,581円
				304,086,844円	314,767,714円
	銀行 - 3.9%				
4,500,000	Ally Financial Inc.	8.300%	2015/02/12	355,857,513円	404,133,405円
4,160,000	Ally Financial Inc.	5.500%	2017/02/15	318,260,193円	343,127,591円
16,110,000	Ally Financial Inc.	8.000%	2020/03/15	1,375,110,845円	1,478,285,738円
1,500,000	Ally Financial Inc.	7.500%	2020/09/15	130,241,335円	133,785,285円
4,550,000	Ally Financial Inc.	8.000%	2031/11/01	414,561,265円	414,708,666円
8,000,000	Bank of America Corp.	6.500%	2016/08/01	622,902,068円	724,567,196円
1,850,000	CIT Group Inc. 144A	5.500%	2019/02/15	140,877,246円	155,676,488円
10,000,000	Goldman Sachs Group Inc./The	6.450%	2036/05/01	751,947,841円	798,688,174円
				4,109,758,306円	4,452,972,543円
	建材 - 0.6%				
3,980,000	Building Materials Corp of America 144A	6.875%	2018/08/15	340,057,492円	345,969,468円
3,650,000	Building Materials Corp of America 144A	6.750%	2021/05/01	294,195,792円	319,536,458円
				634,253,284円	665,505,926円
	化学 - 1.8%				
4,700,000	Celanese U.S. Holdings LLC	6.625%	2018/10/15	386,813,918円	413,875,401円
2,500,000	CF Industries Inc.	7.125%	2020/05/01	232,605,193円	245,607,357円
5,780,000	Georgia Gulf Corp. 144A	9.000%	2017/01/15	478,072,796円	530,384,331円
1,910,000	Hercules Inc.	6.500%	2029/06/30	137,136,622円	127,028,125円
7,681,134	Lyondell Chemical Co.	11.000%	2018/05/01	641,454,234円	701,675,479円
1,000,000	Solutia Inc.	8.750%	2017/11/01	88,680,762円	93,716,567円
				1,964,763,525円	2,112,287,260円
	石炭 - 2.2%				
2,090,000	Arch Coal Inc.	8.750%	2016/08/01	181,569,826円	181,462,431円
1,850,000	Arch Coal Inc. 144A	7.000%	2019/06/15	148,812,117円	141,212,657円
1,560,000	Arch Coal Inc. 144A	7.250%	2021/06/15	125,890,476円	119,076,619円
2,810,000	Consol Energy Inc.	8.000%	2017/04/01	253,729,027円	242,241,379円
1,900,000	Consol Energy Inc.	8.250%	2020/04/01	167,803,969円	164,184,018円
5,770,000	Foresight Energy LLC / Foresight Energy Corp. 144A	9.625%	2017/08/15	470,914,775円	500,975,228円
2,270,000	Peabody Energy Corp.	7.875%	2026/11/01	207,537,222円	194,288,536円
4,940,000	Peabody Energy Corp. 144A	6.000%	2018/11/15	386,698,651円	400,452,638円
2,740,000	Westmoreland Coal Co. / Westmoreland Partners 144A	10.750%	2018/02/01	204,245,488円	214,784,791円
6,190,000	Xinergy Corp. 144A	9.250%	2019/05/15	510,115,910円	394,802,897円
				2,657,317,461円	2,553,481,194円

元本金額		利率	償還日	取得原価	評価額
	商業サービス - 5.6%				
USD 3,410,000	Altegrity Inc. 144A	10.500%	2015/11/01	286,788,609円	268,006,748円
1,000,000	Altegrity Inc. 144A	11.750%	2016/05/01	82,557,009円	78,388,610円
5,750,000	American Reprographics Co.	10.500%	2016/12/15	466,122,811円	470,846,021円
11,800,000	Ashtead Capital Inc. 144A	9.000%	2016/08/15	979,851,529円	1,018,455,271円

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

2,365,000	Cenveo Corp.	8.875%	2018/02/01	190,754,300円	185,875,648円
1,650,000	ExamWorks Group Inc. 144A	9.000%	2019/07/15	132,463,792円	135,791,293円
1,000,000	Geo Group Inc./The	7.750%	2017/10/15	86,235,667円	89,395,934円
1,250,000	Geo Group Inc./The	6.625%	2021/02/15	101,807,701円	108,144,391円
1,850,000	H&E Equipment Services Inc.	8.375%	2016/07/15	144,815,734円	157,579,623円
5,950,000	Monitronics International Inc. 144A	9.125%	2020/04/01	499,807,781円	498,240,886円
2,130,000	NES Rentals Holdings Inc. 144A	12.250%	2015/04/15	170,597,803円	164,776,562円
1,280,000	Pharmaceutical Product Development Inc. 144A	9.500%	2019/12/01	99,194,821円	114,821,825円
350,000	Rent-A-Center Inc.	6.625%	2020/11/15	28,561,662円	30,028,393円
720,000	RSC Equipment Rental Inc. / RSC Holdings LLC	8.250%	2021/02/01	60,117,641円	63,402,189円
2,500,000	RSC Equipment Rental Inc. / RSC Holdings LLC 144A	10.000%	2017/07/15	211,386,520円	238,663,484円
1,260,000	Service Corp. International	7.500%	2027/04/01	98,262,083円	105,509,835円
2,060,000	ServiceMaster Co. 144A	8.000%	2020/02/15	157,257,441円	181,400,708円
670,000	Sotheby's	7.750%	2015/06/15	60,646,651円	60,102,049円
1,890,000	Stewart Enterprises Inc.	6.500%	2019/04/15	162,124,352円	162,931,034円
3,090,000	TransUnion Holding Co. Inc. PIK 144A	9.625%	2018/06/15	253,502,877円	268,922,311円
3,650,000	United Rentals North America Inc.	10.875%	2016/06/15	325,595,570円	341,689,984円
2,346,000	UR Financing Escrow Corp. 144A	5.750%	2018/07/15	189,379,397円	198,138,631円
9,384,000	UR Financing Escrow Corp. 144A	7.625%	2022/04/15	766,464,004円	795,450,580円
8,658,000	Wyle Services Corp. 144A	10.500%	2018/04/01	724,085,572円	758,903,139円
				6,278,381,327円	6,495,465,149円

元本金額		利率	償還日	取得原価	評価額	
	総合金融サービス - 4.4%					
USD	2,430,000	CNH Capital LLC 144A	6.250%	2016/11/01	190,215,264円	215,482,265円
	2,000,000	Ford Motor Credit Co. LLC	12.000%	2015/05/15	195,988,569円	204,509,917円
	200,000	Ford Motor Credit Co. LLC	5.000%	2018/05/15	15,347,128円	17,090,873円
	4,000,000	Ford Motor Credit Co. LLC	8.125%	2020/01/15	373,178,915円	399,142,457円
	5,500,000	Ford Motor Credit Co. LLC	5.875%	2021/08/02	426,843,892円	489,093,531円
	1,500,000	General Motors Financial Co. Inc.	6.750%	2018/06/01	122,000,813円	132,014,937円
	6,970,000	International Lease Finance Corp.	8.625%	2015/09/15	583,000,154円	633,127,932円
	2,330,000	International Lease Finance Corp.	8.750%	2017/03/15	208,789,590円	213,805,448円
	2,750,000	International Lease Finance Corp.	8.875%	2017/09/01	230,433,577円	253,477,080円
	8,880,000	International Lease Finance Corp.	8.250%	2020/12/15	794,710,767円	805,864,933円
	5,670,000	International Lease Finance Corp.	8.625%	2022/01/15	456,461,620円	521,068,847円
	13,209,000	Merrill Lynch & Co. Inc.	7.750%	2038/05/14	1,168,929,485円	1,189,939,467円
				4,765,899,774円	5,074,617,687円	
	電力 - 5.8%					
	1,400,000	AES Corp./The	7.750%	2015/10/15	122,392,768円	129,042,877円
	5,380,000	AES Corp./The	9.750%	2016/04/15	492,834,696円	520,245,247円
	1,000,000	AES Corp./The 144A	7.375%	2021/07/01	92,056,438円	91,350,506円
	2,490,839	AES Ironwood LLC	8.857%	2025/11/30	204,501,500円	230,614,250円
	280,000	AES Red Oak LLC	9.200%	2029/11/30	24,989,278円	24,886,841円
	6,010,000	Calpine Corp. 144A	7.500%	2021/02/15	503,000,607円	530,468,686円
	6,490,000	Calpine Corp. 144A	7.875%	2023/01/15	533,068,829円	579,511,974円
	2,501,418	Coso Geothermal Power Holdings 144A	7.000%	2026/07/15	161,971,113円	126,466,223円
	1,320,000	Dynergy Roseton / Danskammer Pass Through Trust Series B ±	7.670%	2016/11/08	104,106,159円	67,352,481円
	10,180,000	Energy Future Intermediate Holding Co. LLC / EFIH Finance Inc.	10.000%	2020/12/01	848,710,019円	917,381,285円
	11,280,000	Energy Future Intermediate Holding Co. LLC / EFIH Finance Inc. 144A	11.750%	2022/03/01	867,191,249円	953,847,420円
	1,210,781	FirstLight Hydro Generating Co.	8.812%	2026/10/15	107,464,033円	111,908,239円
	3,150,000	GenOn Americas Generation LLC	9.125%	2031/05/01	269,111,202円	224,240,803円
	3,373,437	GenOn REMA LLC	9.237%	2017/07/02	274,414,630円	272,073,755円
	11,275,000	GenOn REMA LLC	9.681%	2026/07/02	929,930,000円	881,511,810円
	4,613,417	Midwest Generation LLC	8.560%	2016/01/02	363,221,840円	361,639,348円
	1,761,607	Mirant Mid Atlantic Pass Through Trust B	9.125%	2017/06/30	140,681,514円	147,875,812円
	4,111,522	Mirant Mid Atlantic Pass Through Trust C	10.060%	2028/12/30	365,252,696円	348,520,131円

2,640,000	Texas Competitive Electric Holdings Co. LLC / TCEH Finance Inc. 144A	11.500%	2020/10/01	220,049,605円	142,852,440円
				6,624,948,176円	6,661,790,128円

元本金額		利率	償還日	取得原価	評価額
	エレクトロニクス - 0.0%				
USD 530,000	Jabil Circuit Inc.	5.625%	2020/12/15	42,894,141円	46,016,789円
	エネルギー - 代替資源 - 0.4%				
5,365,000	First Wind Capital LLC 144A	10.250%	2018/06/01	443,121,471円	445,942,721円
	娯楽 - 1.1%				
4,930,000	CCM Merger Inc. 144A	9.125%	2019/05/01	415,565,032円	411,813,842円
2,540,000	Mohegan Tribal Gaming Authority	10.500%	2016/12/15	203,543,772円	181,338,984円
2,640,000	Pinnacle Entertainment Inc.	7.750%	2022/04/01	214,961,901円	228,129,372円
2,900,000	Regal Entertainment Group	9.125%	2018/08/15	244,621,839円	262,529,833円
600,000	Seneca Gaming Corp. 144A	8.250%	2018/12/01	49,313,323円	50,736,565円
1,800,000	Snoqualmie Entertainment Authority 144A	9.125%	2015/02/01	156,287,392円	149,432,146円
510,000	Speedway Motorsports Inc.	6.750%	2019/02/01	38,104,292円	43,860,588円
				1,322,397,551円	1,327,841,330円
	食品 - 1.1%				
1,480,000	Harmony Foods Corp. 144A	10.000%	2016/05/01	123,312,128円	126,063,698円
2,750,000	Post Holdings Inc. 144A	7.375%	2022/02/15	211,236,081円	237,634,763円
8,160,000	Simmons Foods Inc. 144A	10.500%	2017/11/01	714,304,370円	650,563,740円
2,975,000	Viskase Cos. Inc. 144A	9.875%	2018/01/15	246,472,202円	260,138,054円
				1,295,324,781円	1,274,400,255円
	林産物および紙 - 1.3%				
3,325,000	Appleton Papers Inc.	11.250%	2015/12/15	235,646,181円	255,169,328円
5,980,000	Appleton Papers Inc. 144A	10.500%	2015/06/15	480,913,323円	513,056,539円
600,000	Clearwater Paper Corp.	7.125%	2018/11/01	50,082,889円	52,588,264円
3,500,000	Longview Fibre Paper & Packaging Inc. 144A	8.000%	2016/06/01	288,260,121円	294,883,137円
2,580,000	Verso Paper Holdings LLC / Verso Paper Inc.	8.750%	2019/02/01	154,743,655円	117,842,153円
3,440,000	Verso Paper Holdings LLC / Verso Paper Inc. 144A	11.750%	2019/01/15	277,170,609円	292,659,040円
				1,486,816,778円	1,526,198,461円
	ヘルスケア製品 - 0.4%				
1,000,000	Biomet Inc.	10.000%	2017/10/15	80,832,686円	88,984,446円
1,550,000	DJO Finance LLC / DJO Finance Corp.	10.875%	2014/11/15	133,083,519円	130,112,748円
2,040,000	Fresenius U.S. Finance Inc. 144A	9.000%	2015/07/15	186,448,169円	194,329,685円
				400,364,374円	413,426,879円

元本金額		利率	償還日	取得原価	評価額
	ヘルスケアサービス - 5.4%				
USD 3,480,000	Acadia Healthcare Co. Inc.	12.875%	2018/11/01	265,011,836円	306,443,914円
2,999,522	American Renal Associates Holdings Inc.	9.750%	2016/03/01	249,946,040円	261,665,157円
2,980,000	Amerigroup Corp.	7.500%	2019/11/15	232,798,862円	269,772,035円
5,270,000	CHS / Community Health Systems Inc. 144A	8.000%	2019/11/15	404,297,200円	448,888,980円
3,030,000	CHS / Community Health Systems Inc. 144A	8.000%	2019/11/15	251,077,616円	259,336,680円
10,720,000	CRC Health Corp.	10.750%	2016/02/01	869,519,900円	818,270,101円
1,630,000	DaVita Inc.	6.625%	2020/11/01	138,845,786円	140,852,605円
4,190,000	Fresenius Medical Care U.S. Finance Inc. 144A	5.875%	2022/01/31	321,837,315円	355,172,414円
5,595,000	Fresenius Medical Care U.S. Finance Inc.	6.875%	2017/07/15	481,238,973円	512,257,222円
500,000	Fresenius Medical Care U.S. Finance Inc. 144A	6.500%	2018/09/15	38,182,838円	45,058,020円
7,830,000	HCA Inc.	8.500%	2019/04/15	672,611,145円	719,301,909円
820,000	HCA Inc.	7.875%	2020/02/15	66,854,809円	74,485,639円
1,440,000	HCA Inc.	6.500%	2020/02/15	112,420,954円	124,730,475円
1,000,000	HCA Inc.	7.250%	2020/09/15	87,372,034円	90,013,168円
700,000	HCA Inc.	7.750%	2021/05/15	59,265,161円	59,840,754円

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

1,240,000	INC Research LLC 144A	11.500%	2019/07/15	101,602,607円	100,008,230円
6,366,000	LifePoint Hospitals Inc.	6.625%	2020/10/01	534,623,253円	557,961,485円
930,000	Tenet Healthcare Corp.	10.000%	2018/05/01	87,756,900円	88,017,447円
1,800,000	Tenet Healthcare Corp.	8.875%	2019/07/01	146,317,542円	166,652,950円
530,000	Tenet Healthcare Corp.	6.875%	2031/11/15	35,143,908円	37,511,316円
6,480,000	Tenet Healthcare Corp. 144A	6.250%	2018/11/01	506,606,207円	551,954,572円
1,000,000	Vanguard Health Holding Co. LLC / Vanguard Holding Co. Inc.	8.000%	2018/02/01	84,937,901円	84,355,197円
2,000,000	Vanguard Health Holding Co. LLC / Vanguard Holding Co. Inc.	7.750%	2019/02/01	171,029,425円	164,595,507円
				5,919,298,212円	6,237,145,777円
	住宅建築 - 0.4%				
3,000,000	Shea Homes LP / Shea Homes Funding Corp. 144A	8.625%	2019/05/15	244,564,459円	257,386,223円
2,780,000	Taylor Morrison Communities Inc. / Monarch Communities Inc. 144A	7.750%	2020/04/15	228,787,754円	228,787,754円
				473,352,213円	486,173,977円

元本金額		利率	償還日	取得原価	評価額
	家庭用品 - 1.6%				
USD 4,460,000	American Greetings Corp.	7.375%	2021/12/01	343,963,461円	378,059,419円
3,710,000	Jarden Corp.	6.125%	2022/11/15	286,630,311円	321,354,210円
1,510,000	Prestige Brands Inc. 144A	8.125%	2020/02/01	117,523,460円	135,298,535円
4,830,000	Reynolds Group Issuer Inc. 144A	7.875%	2019/08/15	375,062,115円	429,298,000円
2,450,000	Reynolds Group Issuer Inc. 144A	9.875%	2019/08/15	189,722,034円	206,418,196円
1,400,000	Reynolds Group Issuer Inc. 144A	6.875%	2021/02/15	117,466,110円	119,825,529円
3,640,000	Reynolds Group Issuer, Inc. 144A	9.875%	2019/08/15	260,356,340円	306,678,463円
				1,690,723,831円	1,896,932,352円
	保険 - 0.1%				
810,000	American International Group Inc. ~ インターネット - 1.3%	8.175%	2058/05/15	58,637,652円	70,894,165円
8,480,000	Bankrate Inc.	11.750%	2015/07/15	740,922,047円	804,312,402円
2,960,000	Cogent Communications Group Inc. 144A	8.375%	2018/02/15	253,529,615円	260,044,441円
5,145,000	Netflix Inc.	8.500%	2017/11/15	442,853,707円	463,647,025円
				1,437,305,369円	1,528,003,868円
	投資会社 - 0.1%				
900,000	Spencer Spirit Holdings Inc. / Spencer Gifts LLC / Spirit Halloween Superstores 144A	11.000%	2017/05/01	77,339,751円	75,919,677円
	鉄 / 鉄鋼 - 0.6%				
2,140,000	Ryerson Holding Corp. =	31.970%	2015/02/01	113,586,092円	81,013,908円
3,100,000	Ryerson Inc.	12.000%	2015/11/01	262,406,787円	262,776,726円
370,000	Steel Dynamics Inc.	7.750%	2016/04/15	32,192,542円	31,744,301円
3,860,000	Steel Dynamics Inc.	7.625%	2020/03/15	337,602,167円	345,465,394円
				745,787,588円	721,000,329円
	レジャー - 0.4%				
5,000,000	Equinox Holdings Inc. 144A	9.500%	2016/02/01	390,409,084円	442,093,243円
	宿泊業 - 2.5%				
760,000	Ameristar Casinos Inc.	7.500%	2021/04/15	63,289,283円	65,908,156円
2,780,000	Bossier Casino Venture Inc. 144A	11.000%	2017/02/09	211,051,473円	224,211,999円
1,780,000	Boyd Gaming Corp.	7.125%	2016/02/01	141,461,866円	142,095,301円
650,000	Boyd Gaming Corp.	9.125%	2018/12/01	54,151,650円	55,967,616円
4,510,000	Caesar's Entertainment Operating Co. Inc.	10.000%	2015/12/15	304,953,593円	343,325,652円
5,180,000	Caesar's Entertainment Operating Co. Inc.	10.750%	2016/02/01	419,748,695円	374,080,323円
2,000,000	Caesar's Entertainment Operating Co. Inc.	11.250%	2017/06/01	170,201,057円	180,232,080円
2,810,000	Downstream Development Authority of the Quapaw Tribe of Oklahoma 144A	10.500%	2019/07/01	224,930,369円	239,639,742円
2,120,000	Inn of the Mountain Gods Resort & Casino 144A	8.750%	2020/11/30	176,735,152円	171,417,990円
10,000	MGM Resorts International	6.625%	2015/07/15	771,107円	849,724円
7,100,000	MGM Resorts International	11.125%	2017/11/15	632,105,044円	663,926,837円
2,443,000	SugarHouse HSP Gaming LP / Sugarhouse HSP Gaming Finance Corp. 144A	8.625%	2016/04/15	201,452,077円	214,121,883円

1,880,000	Wynn Las Vegas LLC / Wynn Las Vegas Capital Corp. 144A	5.375%	2022/03/15	153,083,793円	151,238,581円
				2,753,935,159円	2,827,015,884円

元本金額		利率	償還日	取得原価	評価額
	マスメディア - 5.6%				
USD 1,450,000	CCO Holdings LLC / CCO Holdings Capital Corp.	7.875%	2018/04/30	125,886,630円	129,474,940円
9,670,000	CCO Holdings LLC / CCO Holdings Capital Corp.	8.125%	2020/04/30	797,592,791円	887,338,491円
1,605,000	CCO Holdings LLC / CCO Holdings Capital Corp.	7.375%	2020/06/01	134,192,479円	143,975,804円
10,890,000	CCO Holdings LLC / CCO Holdings Capital Corp.	6.500%	2021/04/30	887,412,883円	932,071,434円
5,040,000	Cengage Learning Acquisitions Inc. 144A	10.500%	2015/01/15	382,984,758円	314,196,362円
380,000	Clear Channel Worldwide Holdings Inc. 144A	7.625%	2020/03/15	30,780,858円	30,334,952円
2,640,000	Clear Channel Worldwide Holdings Inc. 144A	7.625%	2020/03/15	213,845,952円	214,007,078円
4,960,000	CSC Holdings LLC 144A	6.750%	2021/11/15	389,653,635円	427,075,961円
6,465,000	DISH DBS Corp.	7.750%	2015/05/31	518,191,452円	607,207,740円
4,150,000	DISH DBS Corp.	7.125%	2016/02/01	351,443,429円	379,531,520円
950,000	DISH DBS Corp.	7.875%	2019/09/01	83,048,369円	90,301,210円
4,110,000	Entercom Radio LLC	10.500%	2019/12/01	310,654,086円	366,148,877円
6,500,000	LBI Media Inc. 144A	9.250%	2019/04/15	516,620,821円	457,369,764円
3,445,000	Nielsen Finance LLC / Nielsen Finance Co.	11.500%	2016/05/01	299,772,069円	328,169,492円
4,379,000	Nielsen Finance LLC / Nielsen Finance Co.	7.750%	2018/10/15	380,869,368円	399,122,912円
8,530,000	Univision Communications Inc. 144A	6.875%	2019/05/15	666,873,080円	715,162,332円
500,000	Univision Communications Inc. 144A	7.875%	2020/11/01	41,212,373円	43,412,065円
				6,131,035,033円	6,464,900,934円
	金属加工 / 金属製品 - 0.2%				
2,750,000	Metals USA Inc.	11.125%	2015/12/01	222,010,041円	236,503,168円
	各種製造 - 0.4%				
2,935,000	FGI Operating Co. Inc.	10.250%	2015/08/01	244,938,542円	260,287,713円
2,110,000	JM Huber Corp. 144A	9.875%	2019/11/01	160,384,480円	181,462,431円
				405,323,022円	441,750,144円

元本金額		利率	償還日	取得原価	評価額
	石油およびガス - 8.1%				
USD 2,520,000	Atwood Oceanics Inc.	6.500%	2020/02/01	195,788,543円	218,796,807円
1,660,000	Berry Petroleum Co.	10.250%	2014/06/01	148,933,683円	158,472,554円
1,730,000	Berry Petroleum Co.	6.750%	2020/11/01	143,346,340円	151,273,558円
3,460,000	Berry Petroleum Co.	6.375%	2022/09/15	279,443,323円	293,292,733円
1,060,000	Calumet Specialty Products Partners LP / Calumet Finance Corp.	9.375%	2019/05/01	89,011,975円	91,161,221円
2,330,000	Calumet Specialty Products Partners LP / Calumet Finance Corp.	9.375%	2019/05/01	170,317,710円	200,382,685円
1,700,000	Carrizo Oil & Gas Inc.	8.625%	2018/10/15	145,467,327円	147,950,786円
5,900,000	Chesapeake Energy Corp.	9.500%	2015/02/15	518,082,730円	558,390,256円
800,000	Chesapeake Energy Corp.	6.500%	2017/08/15	67,057,468円	70,446,877円
360,000	Chesapeake Energy Corp.	6.875%	2018/08/15	31,065,077円	30,664,143円
4,850,000	Chesapeake Energy Corp.	6.625%	2020/08/15	408,539,705円	408,124,846円
3,500,000	Chesapeake Oilfield Operating LLC / Chesapeake Oilfield Finance Inc. 144A	6.625%	2019/11/15	266,076,156円	287,322,031円
3,040,000	Coffeyville Resources LLC / Coffeyville Finance Inc. 144A	9.000%	2015/04/01	252,199,305円	268,949,058円
2,550,000	Concho Resources Inc.	7.000%	2021/01/15	215,775,983円	226,123,364円
1,430,000	Concho Resources Inc.	5.500%	2022/10/01	115,620,001円	116,067,608円
3,630,000	Continental Resources Inc. 144A	5.000%	2022/09/15	295,591,587円	300,607,975円
3,190,000	Denbury Resources Inc.	9.750%	2016/03/01	278,679,982円	289,439,141円
800,000	Denbury Resources Inc.	8.250%	2020/02/15	71,285,575円	73,903,382円
4,000,000	Encore Acquisition Co.	9.500%	2016/05/01	337,102,942円	363,756,069円

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

7,560,000	EXCO Resources Inc.	7.500%	2018/09/15	599,788,130円	556,843,058円
7,850,000	Hercules Offshore Inc. 144A	10.500%	2017/10/15	636,246,667円	682,119,784円
1,670,000	Hercules Offshore Inc. 144A	10.250%	2019/04/01	138,239,779円	135,375,689円
4,940,000	Milagro Oil & Gas	10.500%	2016/05/15	356,552,413円	319,142,457円
1,240,000	Parker Drilling Co.	9.125%	2018/04/01	108,794,740円	108,682,413円
1,000,000	Pioneer Natural Resources Co.	6.650%	2017/03/15	87,305,032円	94,502,263円
4,000,000	Plains Exploration & Production Co.	8.625%	2019/10/15	351,834,370円	371,162,867円
70,000	Plains Exploration & Production Co.	6.750%	2022/02/01	5,397,993円	6,048,885円
2,830,000	QEP Resources Inc.	6.875%	2021/03/01	241,545,228円	258,521,932円
12,930,000	Quicksilver Resources Inc.	11.750%	2016/01/01	1,125,774,334円	1,130,616,822円
4,000,000	Range Resources Corp.	8.000%	2019/05/15	350,421,418円	362,933,092円
5,910,000	Samson Investment Co. 144A	9.750%	2020/02/15	453,327,816円	493,067,443円
2,260,000	SandRidge Energy Inc.	7.500%	2021/03/15	190,082,797円	184,132,993円
1,750,000	Unit Corp.	6.625%	2021/05/15	143,681,579円	147,981,648円
600,000	Whiting Petroleum Corp.	6.500%	2018/10/01	51,568,130円	52,835,158円
2,090,000	WPX Energy Inc. 144A	6.000%	2022/01/15	163,077,403円	172,862,316円
				9,033,023,241円	9,331,953,914円

元本金額		利率	償還日	取得原価	評価額
	石油・ガスサービス - 1.2%				
USD 6,570,000	Key Energy Services Inc.	6.750%	2021/03/01	537,095,319円	558,268,867円
1,920,000	Oil States International Inc.	6.500%	2019/06/01	158,127,714円	166,702,329円
2,150,000	Pioneer Drilling Co. 144A	9.875%	2018/03/15	168,084,580円	188,441,281円
5,430,000	Superior Energy Services Inc. 144A	7.125%	2021/12/15	418,858,593円	484,861,328円
				1,282,166,206円	1,398,273,805円
	梱包およびコンテナ - 0.6%				
6,375,000	Pretium Packaging LLC / Pretium Finance Inc.	11.500%	2016/04/01	508,710,064円	553,503,827円
1,000,000	Solo Cup Co. / Solo Cup Operating Corp.	10.500%	2013/11/01	81,544,169円	84,149,453円
				590,254,233円	637,653,280円
	パイプライン - 2.9%				
7,210,000	Chesapeake Midstream Partners LP / CHKM Finance Corp. 144A	6.125%	2022/07/15	558,189,973円	600,783,886円
4,810,000	Crosstex Energy LP / Crosstex Energy Finance Corp.	8.875%	2018/02/15	403,308,614円	422,572,216円
1,000,000	El Paso Corp. MTN	8.050%	2030/10/15	89,226,371円	95,426,467円
1,200,000	El Paso Corp. MTN	7.800%	2031/08/01	99,929,158円	112,742,227円
600,000	Energy Transfer Equity LP	7.500%	2020/10/15	52,636,790円	55,057,197円
6,840,000	Enterprise Products Operating LLC ~	7.034%	2068/01/15	573,582,999円	605,855,913円
5,500,000	Holly Energy Partners LP / Holly Energy Finance Corp. 144A	6.500%	2020/03/01	455,215,055円	460,558,802円
3,150,000	MarkWest Energy Partners LP / MarkWest Energy Finance Corp.	6.500%	2021/08/15	260,597,902円	276,736,483円
2,780,000	MarkWest Energy Partners LP / MarkWest Energy Finance Corp.	6.250%	2022/06/15	211,126,665円	241,371,081円
270,000	Regency Energy Partners LP / Regency Energy Finance Corp.	6.875%	2018/12/01	22,369,254円	23,609,168円
1,903,000	Regency Energy Partners LP / Regency Energy Finance Corp.	6.500%	2021/07/15	155,838,144円	166,792,445円
3,190,000	Targa Resources Partners LP / Targa Resources Partners Finance Corp. 144A	6.375%	2022/08/01	246,854,994円	267,780,430円
				3,128,875,919円	3,329,286,315円

元本金額		利率	償還日	取得原価	評価額
	不動産 - 0.2%				
USD 3,964,000	Realty Corp. 144A	11.000%	2018/04/15	316,230,511円	267,507,201円
	不動産投資信託 - 0.1%				
2,080,000	Omega Healthcare Investors Inc. 144A	5.875%	2024/03/15	169,356,413円	168,183,689円
	小売 - 3.0%				

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

2,022,323	El Pollo Loco Inc. 144A	17.000%	2018/01/01	158,406,179円	151,037,583円
1,440,000	Fiesta Restaurant Group 144A	8.875%	2016/08/15	113,272,873円	125,619,291円
6,750,000	Gymboree Corp.	9.125%	2018/12/01	528,577,302円	515,235,372円
5,590,000	HOA Restaurant Group LLC / HOA Finance Corp. 144A	11.250%	2017/04/01	440,320,510円	456,594,107円
4,460,000	Landry's Acquisition Co. 144A	11.625%	2015/12/01	370,110,532円	410,634,927円
4,505,000	Landry's Holdings Inc. 144A	11.500%	2014/06/01	353,931,728円	372,605,135円
1,690,000	Landry's Restaurants Inc.	11.625%	2015/12/01	140,326,080円	155,599,333円
3,380,000	Limited Brands Inc.	5.625%	2022/02/15	257,386,537円	281,991,194円
2,820,000	Neiman Marcus Group Inc./The	7.125%	2028/06/01	205,543,279円	222,216,278円
6,500,000	RadioShack Corp.	6.750%	2019/05/15	436,975,342円	429,954,325円
4,110,000	Suburban Propane Partners LP / Suburban Energy Finance Corp.	7.375%	2020/03/15	351,063,315円	361,075,220円
				3,355,913,677円	3,482,562,765円
	半導体 - 0.3%				
1,178,000	Freescale Semiconductor Inc.	10.750%	2020/08/01	108,446,831円	109,307,464円
2,265,000	Freescale Semiconductor Inc. 144A	9.250%	2018/04/15	186,888,256円	205,044,852円
70,000	MEMC Electronic Materials Inc.	7.750%	2019/04/01	6,142,085円	4,608,674円
				301,477,172円	318,960,990円
	ソフトウェア - 1.5%				
410,000	First Data Corp.	9.875%	2015/09/24	31,045,441円	34,079,500円
2,485,073	First Data Corp.	10.550%	2015/09/24	191,150,931円	208,606,243円
10,000,000	First Data Corp.	12.625%	2021/01/15	707,598,160円	829,149,864円
2,340,000	First Data Corp. 144A	7.375%	2019/06/15	191,793,840円	197,150,440円
1,520,000	Lawson Software Inc. 144A	9.375%	2019/04/01	125,030,846円	129,783,557円
2,900,000	Lawson Software Inc. 144A	10.000%	2019/04/01	316,697,608円	317,808,219円
				1,563,316,826円	1,716,577,823円

元本金額		利率	償還日	取得原価	評価額
	電気通信 - 4.8%				
USD 1,630,000	Cricket Communications Inc.	7.750%	2016/05/15	134,333,490円	142,194,058円
2,700,000	Hughes Satellite Systems Corp.	6.500%	2019/06/15	219,724,664円	233,314,131円
4,660,000	Level 3 Financing Inc. 144A	8.625%	2020/07/15	358,604,632円	403,641,676円
4,650,000	MetroPCS Wireless Inc.	7.875%	2018/09/01	366,667,335円	404,688,914円
3,600,000	Nextel Communications Inc.	6.875%	2013/10/31	275,793,365円	297,753,271円
208,051	Primus Telecommunications Holding Inc. 144A	10.000%	2017/04/15	17,346,883円	17,464,572円
1,250,000	Sprint Nextel Corp.	9.250%	2022/04/15	111,997,592円	101,071,928円
10,370,000	Sprint Nextel Corp.	6.875%	2028/11/15	640,677,704円	657,139,330円
10,135,000	Sprint Nextel Corp.	8.750%	2032/03/15	856,723,397円	719,400,667円
6,360,000	Sprint Nextel Corp. 144A	9.000%	2018/11/15	537,585,385円	575,755,082円
106,000	Syniverse Holdings Inc.	9.125%	2019/01/15	9,304,923円	9,661,345円
4,850,000	tw telecom Holdings Inc.	8.000%	2018/03/01	425,689,917円	438,060,653円
6,140,000	West Corp.	11.000%	2016/10/15	514,779,330円	539,416,509円
1,350,000	West Corp.	8.625%	2018/10/01	115,099,369円	122,489,919円
3,040,000	West Corp.	7.875%	2019/01/15	259,044,393円	267,698,132円
3,550,000	Windstream Corp.	7.500%	2022/06/01	277,571,814円	306,764,875円
3,060,000	Windstream Corp.	7.500%	2023/04/01	246,698,174円	260,645,214円
				5,367,642,367円	5,497,160,276円
	繊維 - 0.2%				
2,270,000	Empire Today LLC / Empire Today Finance Corp. 144A	11.375%	2017/02/01	181,251,952円	185,414,781円
	運輸 - 2.5%				
230,000	AMGH Merger Sub Inc. 144A	9.250%	2018/11/01	18,985,078円	19,780,265円
10,432,581	Florida East Coast Holdings Corp. PIK	10.500%	2017/08/01	816,336,488円	691,155,272円
2,590,000	Florida East Coast Railway Corp.	8.125%	2017/02/01	219,211,469円	218,479,960円
1,880,000	Gulfmark Offshore Inc. 144A	6.375%	2022/03/15	154,218,276円	155,880,174円
2,514,545	Horizon Lines Inc.	6.000%	2017/04/15	160,855,511円	150,797,019円
698,485	Horizon Lines Inc.	6.000%	2017/04/15	20,918,862円	17,201,777円
1,480,000	Horizon Lines LLC 144A	11.000%	2016/10/15	115,465,633円	119,364,661円
1,950,000	Horizon Lines LLC PIK 144A	13.000%	2016/10/15	153,120,995円	153,058,390円
3,450,000	Overseas Shipholding Group Inc.	8.125%	2018/03/30	283,742,923円	215,784,709円

4,640,000	Quality Distribution LLC / QD Capital Corp.	9.875%	2018/11/01	389,312,107円	421,002,387円
9,210,000	Syncreon Global Ireland Ltd. / Syncreon Global Finance US Inc. 144A	9.500%	2018/05/01	769,303,298円	746,592,873円
				3,101,470,640円	2,909,097,487円
	米国合計			85,824,323,701円	89,015,582,994円
	手形および社債合計			108,342,480,386円	111,684,770,840円

想定元本		行使 レート	権利行使 期限	取得原価	評価額
	スワップション買建 - 0.2%				
	米国 - 0.2%				
USD 119,579,600	Swaption Markit CDX.NA.HY.17(Put)	0.970%	2012/06/20	343,456,799円	216,845,518円
	米国合計			343,456,799円	216,845,518円
	スワップション買建合計			343,456,799円	216,845,518円
	株式数				
	ワラント - 0.0%				
	米国 - 0.0%				
	運輸 - 0.0%				
955,520	Horizon Lines Inc. *			20,247,446円	18,180,909円
	米国合計			20,247,446円	18,180,909円
	ワラント合計			20,247,446円	18,180,909円
	投資合計 - 97.2%			108,706,184,631円	111,919,797,267円
	その他の資産(負債控除後) - 2.8%				3,268,732,874円
	純資産 - 100.0%				115,188,530,141円

144A	有価証券は、1933年証券法規則144Aに基づき登録が免除されている。これらの有価証券は、登録免除取引において、通常、適格機関購入者への転売が可能である。
MTN	メディアム・ターム・ノート
PIK	ペイメント・イン・カインド(payment in kind)
?	有価証券は、永久債であり償還日が確定していない。
~	変動利付有価証券。開示されている率は、2012年3月31日現在適用されていたものである。
=	償還価額から割引発行された債券を意味する。示されている率は、購入時点の最終利回りである。
?	ステップ・アップ債を意味する。示されている率は、2012年3月31日時点の表面利率である。
±	示されている償還日は、当該有価証券の当初の償還日である。有価証券は、現在破産状態にあり、最終的な回収金額が破産手続を通じて確定するまで、引き続き報告される予定である。
*	無利息証券

通貨凡例

EUR - ユーロ

GBP - 英ポンド

USD - 米ドル

先物契約売建	契約数	通貨	想定元本	満期日	未実現利益
U.S. 10Yr Treasury Note Futures	(56)	JPY	(596,751,296)	2012年6月	7,418,592円
U.S. Long Bond Futures	(152)	JPY	(1,723,150,358)	2012年6月	53,687,284円
先物契約に係る未実現純利益合計					61,105,876円

通貨凡例

JPY - 日本円

添付の注記は、本財務書類の不可分の一部である。

為替予約：

決済日	相手方	約定引渡額	交換額	未実現利益(損失) (円)
2012/04/03	Barclays Capital Inc.	AUD 55,947,157	JPY 4,787,210,059	17,631,421
2012/06/04	Barclays Capital Inc.	AUD 7,544,641	JPY 644,477,350	6,218,363
2012/04/03	Citibank	AUD 44,857,481	JPY 3,839,125,671	14,958,465
2012/04/03	Goldman Sachs Group Inc./The	AUD 11,799,531	JPY 1,010,146,129	4,218,467
2012/04/03	JP Morgan Chase & Co.	AUD 8,394,874	JPY 723,288,095	7,612,534
2012/04/03	JP Morgan Chase & Co.	AUD 2,338,612	JPY 195,753,971	(3,616,222)
2012/06/04	JP Morgan Chase & Co.	AUD 1,945,904	JPY 164,414,192	(204,721)
2012/04/03	Morgan Stanley & Co. Inc.	AUD 25,748,153	JPY 2,206,010,332	10,941,834
2012/04/03	Morgan Stanley & Co. Inc.	AUD 5,120,212	JPY 436,189,729	(316,019)
2012/06/04	Morgan Stanley & Co. Inc.	AUD 1,917,604	JPY 166,182,894	3,958,052
2012/04/03	UBS	AUD 38,698,081	JPY 3,313,891,959	14,822,856
2012/04/03	UBS	AUD 6,571,628	JPY 535,809,980	(24,431,145)
2012/04/03	Barclays Capital Inc.	BRL 361,957,800	JPY 16,610,095,127	282,153,951
2012/04/03	Citibank	BRL 150,749,650	JPY 6,906,424,091	106,097,043
2012/04/03	Goldman Sachs Group Inc./The	BRL 387,147,000	JPY 17,724,338,546	260,110,830
2012/04/03	JP Morgan Chase & Co.	BRL 319,177,650	JPY 14,646,931,573	248,805,896
2012/04/03	Morgan Stanley & Co. Inc.	BRL 534,748,770	JPY 24,512,149,878	389,596,197
2012/04/03	UBS	BRL 411,886,333	JPY 18,890,886,846	310,666,122
2012/05/16	Barclays Capital Inc.	EUR 9,073,033	JPY 931,662,178	(62,486,697)
2012/05/16	Citibank	EUR 4,444,893	JPY 443,706,740	(43,328,367)
2012/05/16	UBS	EUR 13,265,447	JPY 1,338,571,799	(114,947,546)
2012/05/16	Citibank	GBP 6,049,303	JPY 728,026,633	(66,811,773)
2012/04/03	Barclays Capital Inc.	USD 298,659,682	JPY 25,008,562,103	(1,631,956,527)
2012/06/04	Barclays Capital Inc.	USD 289,658,050	JPY 24,039,205,115	215,246,516
2012/04/03	Citibank	USD 155,006,830	JPY 10,050,676,818	(644,539,292)
2012/06/04	Citibank	USD 151,891,874	JPY 12,613,664,287	120,775,808
2012/04/03	Goldman Sachs Group Inc./The	USD 226,553,215	JPY 17,439,769,522	(1,205,051,095)
2012/06/04	Goldman Sachs Group Inc./The	USD 168,494,579	JPY 14,023,537,252	165,100,069
2012/04/03	JP Morgan Chase & Co.	USD 9,335,425	JPY 771,703,600	3,419,069
2012/04/03	JP Morgan Chase & Co.	USD 188,446,185	JPY 14,502,564,775	(1,006,132,879)
2012/04/04	JP Morgan Chase & Co.	USD 121,882	JPY 10,000,000	(30,489)
2012/06/04	JP Morgan Chase & Co.	USD 186,475,643	JPY 15,508,994,492	171,640,670
2012/04/03	Morgan Stanley & Co. Inc.	USD 347,667,608	JPY 26,710,774,892	(1,901,488,130)
2012/06/04	Morgan Stanley & Co. Inc.	USD 317,496,419	JPY 26,416,471,388	302,846,913
2012/04/03	UBS	USD 295,481,853	JPY 22,782,899,965	(1,534,592,696)
2012/06/04	UBS	USD 278,835,764	JPY 23,187,209,526	253,368,383
				(5,329,744,139)

決済日	相手方	約定受取額	交換額	未実現利益(損失) (円)
2012/04/03	Barclays Capital Inc.	AUD 55,947,157	JPY 4,545,757,409	223,821,228
2012/06/04	Barclays Capital Inc.	AUD 53,561,229	JPY 4,540,894,682	(9,740,099)
2012/04/03	Citibank	AUD 44,857,481	JPY 3,646,217,197	177,950,009
2012/06/04	Citibank	AUD 44,857,481	JPY 3,828,975,459	(34,137,530)
2012/04/03	Goldman Sachs Group Inc./The	AUD 11,799,531	JPY 959,118,821	46,808,841
2012/06/04	Goldman Sachs Group Inc./The	AUD 11,799,531	JPY 1,007,192,449	(8,979,703)
2012/04/03	JP Morgan Chase & Co.	AUD 10,733,487	JPY 872,465,921	42,579,833
2012/06/04	JP Morgan Chase & Co.	AUD 4,584,516	JPY 391,328,230	(3,488,918)
2012/04/03	Morgan Stanley & Co. Inc.	AUD 30,868,366	JPY 2,509,879,294	121,694,952
2012/06/04	Morgan Stanley & Co. Inc.	AUD 22,450,386	JPY 1,916,335,329	(17,085,237)
2012/04/03	UBS	AUD 45,269,709	JPY 3,679,326,974	179,983,254
2012/06/04	UBS	AUD 38,698,081	JPY 3,303,217,133	(29,450,091)

2012/04/03	Barclays Capital Inc.	BRL	341,395,800	JPY	14,420,740,372	979,647,575
2012/04/03	Barclays Capital Inc.	BRL	20,562,000	JPY	964,997,872	(37,444,642)
2012/06/04	Barclays Capital Inc.	BRL	361,957,800	JPY	16,396,889,773	(295,000,441)
2012/04/03	Citibank	BRL	150,749,650	JPY	6,404,459,621	395,867,427
2012/06/04	Citibank	BRL	150,749,650	JPY	6,829,043,038	(122,862,977)
2012/04/03	Goldman Sachs Group Inc./The	BRL	387,147,000	JPY	16,480,650,701	983,577,014
2012/06/04	Goldman Sachs Group Inc./The	BRL	287,333,000	JPY	13,016,344,803	(234,180,232)
2012/04/03	JP Morgan Chase & Co.	BRL	319,177,650	JPY	13,630,098,854	768,026,822
2012/06/04	JP Morgan Chase & Co.	BRL	333,829,650	JPY	15,117,666,262	(267,072,961)
2012/04/03	Morgan Stanley & Co. Inc.	BRL	534,748,770	JPY	22,640,815,034	1,481,738,648
2012/06/04	Morgan Stanley & Co. Inc.	BRL	506,396,770	JPY	22,940,055,495	(412,720,130)
2012/04/03	UBS	BRL	403,273,833	JPY	17,198,881,320	992,828,938
2012/04/03	UBS	BRL	8,612,500	JPY	403,723,131	(15,212,665)
2012/06/04	UBS	BRL	411,886,333	JPY	18,658,680,103	(335,692,861)
2012/04/03	Barclays Capital Inc.	USD	2,500,000	JPY	205,513,246	231,137
2012/04/03	Barclays Capital Inc.	USD	292,421,027	JPY	24,293,212,600	(227,619,044)
2012/05/16	Barclays Capital Inc.	USD	12,060,801	JPY	931,662,178	60,481,900
2012/06/04	Barclays Capital Inc.	USD	7,790,000	JPY	644,477,350	(3,761,037)
2012/04/03	Citibank	USD	153,200,367	JPY	12,701,195,552	(93,149,521)
2012/05/16	Citibank	USD	15,312,808	JPY	1,171,733,373	87,926,895
2012/04/03	Goldman Sachs Group Inc./The	USD	225,490,165	JPY	18,734,484,675	(177,150,749)
2012/04/03	JP Morgan Chase & Co.	USD	10,783,215	JPY	850,658,651	36,775,722
2012/04/03	JP Morgan Chase & Co.	USD	186,024,007	JPY	15,487,018,588	(177,660,787)
2012/06/04	JP Morgan Chase & Co.	USD	2,000,000	JPY	164,414,192	82,936
2012/06/04	JP Morgan Chase & Co.	USD	9,341,132	JPY	771,703,600	(3,408,916)
2012/04/03	Morgan Stanley & Co. Inc.	USD	24,900,000	JPY	2,010,711,187	38,502,869
2012/04/03	Morgan Stanley & Co. Inc.	USD	321,027,260	JPY	26,703,719,316	(283,897,109)
2012/06/04	Morgan Stanley & Co. Inc.	USD	4,900,000	JPY	406,594,634	(3,576,671)

決済日	相手方	約定受取額	交換額	未実現利益(損失) (円)
2012/04/03	UBS	USD 10,500,000	JPY 811,466,230	52,660,180
2012/04/03	UBS	USD 281,881,397	JPY 23,430,091,095	(231,885,462)
2012/05/16	UBS	USD 17,429,869	JPY 1,338,571,799	95,241,834
				3,741,250,231
為替予約に係る未実現純損失合計				(1,588,493,908)

通貨凡例

AUD - オーストラリアドル

BRL - ブラジルリアル

EUR - ユーロ

GBP - 英ポンド

JPY - 日本円

USD - 米ドル

スワップション 契約売建	相手方	想定元本(円)	行使レ ート(%)	権利行使期限	プレミアム受 取額(円)	評価額(円)
Swaption Markit CDX.NA. HY.17(Call)	BNP Paribas	(39,314,100)	0.995	2012/04/18	(13,151,827)	(9,897,999)
Swaption Markit CDX.NA.HY.17(Put)	Credit Suisse First Boston Inc.	(239,159,200)	0.920	2012/06/20	(363,552,676)	(144,284,673)
スワップション 契約売建合計					(376,704,503)	(154,182,672)

クレジット・インデックスに係るクレジット・デフォルト・スワップ契約 - プロテクションの買い手(1)契約:

相手方	終了日	想定元本 (千ドル)	固定 利率 (%)	資産担保/クレ ジット・インデ ックス	イン プラ イド・ク レジット ・ス ワ ップ レ ド (%)	評価額(円)	アップフロン ト・プレミア ム支払額(円)	未実現損失 (円)
BNP Paribas	2016/12/20	13,289	5.0	Markit CDX.NA. HY.17 5.00% 12/20/2016	5.409	15,742,171	29,662,946	(13,920,775)
BNP Paribas	2016/12/20	19,982	5.0	Markit CDX.NA. HY.17 5.00% 12/20/2016	5.409	23,670,710	47,511,549	(23,840,839)
BNP Paribas	2016/12/20	5,238	5.0	Markit CDX.NA. HY.17 5.00% 12/20/2016	5.409	6,204,944	12,200,312	(5,995,368)
クレジット・デフォルト・スワップ契約合計						45,617,825	89,374,807	(43,756,982)

(1) 当ファンドがプロテクションの買い手であり信用事由が発生した場合、当該スワップ契約の条項で規定されているとおり、当ファンドは、(i)プロテクションの売り手からスワップの想定元本相当額を受け取り、参照債務もしくは参照インデックスを構成する原証券を引き渡すか、または、(ii)当該スワップの想定元本から参照債務もしくは参照インデックスを構成する原証券の回収価額を控除した額に相当する決済金額純額を現金もしくは有価証券の形で受け取る。

添付の注記は、本財務書類の不可分の一部である。

(3) 損益計算書

2012年3月31日終了年度

(日本円表示)

投資収益

利息(外国源泉税2,797,462円控除後)

6,841,258,500円

費用

管理会社報酬

375,366,400円

管理事務代行、会計代行、および名義書換代理人

21,175,101円

受託会社報酬

8,324,521円

保管

7,565,585円

専門家

7,241,911円

その他

3,159,544円

費用合計

422,833,062円

投資純利益

6,418,425,438円

投資およびデリバティブ証券に係る実現・未実現純利益(損失)

実現純利益(損失)

投資

(1,305,914,483円)

スワップシヨン契約売建

410,733,538円

外貨建取引

89,120,668円

スワップ契約

64,895,533円

先物契約

(267,318,169円)

為替予約

(3,119,527,113円)

実現純損失

(4,128,010,026円)

未実現純利益(損失)の純変動額

投資

2,267,441,868円

スワップシヨン契約売建

222,521,831円

外貨換算

191,735,022円

スワップ契約	(42,773,389円)
先物契約	61,105,876円
為替予約	(2,636,721,145円)
未実現純利益の純変動額	63,310,063円
投資およびデリバティブ証券に係る実現・未実現純損失	(4,064,699,963円)
営業による純資産の純増加額	2,353,725,475円

添付の注記は、本財務書類の不可分の一部である。

(4) 純資産変動計算書

2012年3月31日終了年度

(日本円表示)

営業によるもの	
投資純利益	6,418,425,438円
実現純損失	(4,128,010,026円)
未実現純利益の純変動額	63,310,063円
営業による純資産の純増加額	2,353,725,475円

受益証券保有者に対する分配金によるもの

J P Yクラス	(631,713,196円)
U S Dクラス	(63,110,432円)
A U Dクラス	(1,661,268,728円)
B R Lクラス	(15,549,785,744円)
分配金合計	(17,905,878,100円)

受益証券保有者との取引によるもの

受益証券保有者との取引による純資産の純増加額(注記9)	89,190,000,000円
純資産の純増加額	73,637,847,375円

純資産

期首残高	41,550,682,766円
期末残高	115,188,530,141円

添付の注記は、本財務書類の不可分の一部である。

(5) キャッシュ・フロー計算書

2012年3月31日終了年度

(日本円表示)

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業による純資産の純増加額 2,353,725,475円

営業による純資産の純増加額から営業活動による正味キャッシュ支出への調整

長期投資およびデリバティブ証券に係る未実現利益の変動額 (63,310,063円)

投資およびデリバティブ証券に係る実現純損失 4,128,010,026円

債券のディスカウント・プレミアムの(増価修正)償却 (255,223,475円)

長期投資の取得 (112,121,597,347円)

長期投資の売却による収入 36,950,359,624円

デリバティブ取引に関して支払った正味キャッシュ (2,506,845,917円)

短期投資の取得、売却、および満期に受け取った正味キャッシュ 4,471,610,315円

資産および負債の変動

ブローカーに対する債権の増加	(68,770,284円)
投資売却未収入金の増加	(175,239,548円)
未収利息の増加	(1,824,823,576円)
その他の資産の減少	958,198円
投資購入未払金の減少	(891,266,164円)
未払管理会社報酬の増加	95,381,008円
未払費用の増加	7,067,062円
営業活動による正味キャッシュ支出	(69,899,964,666円)
<hr/>	
財務活動によるキャッシュ・フロー	
受益証券の発行	94,990,000,000円
受益証券の買戻し	(3,660,000,000円)
受益証券保有者に対する分配金	(17,905,878,100円)
財務活動による正味キャッシュ収入	73,424,121,900円
現金に対する為替レート変動の影響額	280,855,690円
現金および外貨の純増加額	3,805,012,924円
<hr/>	
現金および外貨期首残高	180,000,010円
<hr/>	
現金および外貨期末残高	3,985,012,934円

添付の注記は、本財務書類の不可分の一部である。

(6) 財務書類に対する注記

2012年3月31日現在

(日本円表示)

1. 組織および投資目的

WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド(マルチ・カレンシー)ファンド(以下「当ファンド」という。)は、ケイマン諸島の信託法(改正後)に従って信託証書により設立されたユニット・トラストであるウエスタン・アセット・オフショア・ファンズ(以下「当トラスト」という。)のサブトラストとして、2010年10月12日に設定された。当トラストは、各サブトラストの資産および負債を分離する目的で、当トラストが多数のサブトラストを創立することが可能となるアンブレラ・ユニット・トラストとして組成されている。ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド(WAMCL)は、当トラストの管理会社である。ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー(以下「WAM」という。)、ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社(ウエスタン・アセット東京)、ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ピーティーイー・リミテッド(ウエスタン・アセット・シンガポール)、ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ピーティーワイ・リミテッド(ウエスタン・アセット・メルボルン)、およびウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ディーティーブイエム・リミターダ(ウエスタン・アセット・ブラジル)は、当ファンドの副投資顧問会社である。BNYファンド・マネジメント(ケイマン)リミテッドは、当ファンドの管理事務代行会社兼受託会社である。ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロンは、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションの完全所有子会社であり、当ファンドの保管受託銀行である。ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン(シンガポール支店)は、当ファンドの副管理事務代行会社、登録機関、および名義書換代理人である。

当ファンドの投資目的は、堅実投資運用と矛盾しないような、投資ポートフォリオの分散化による、中長期的なキャピタル・ゲインと共に相対的に高いインカム・ゲインの追求であり、投資ポートフォリオは主として高利回りのグローバル社債で構成されている。当ファンドは、複数のクラスの募集を行っており、そのうち3つのクラスがヘッジされている。

２．重要な会計方針の要約

見積りの使用

アメリカ合衆国において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務書類の作成において、経営者は、見積りおよび仮定を行うよう要求されている。見積りおよび仮定は、財務書類日現在の資産・負債の報告金額および偶発資産・偶発負債の開示、ならびに報告期間中の営業による純資産の増減の報告金額に影響を及ぼす。実際の結果は、それらの見積りとは異なる場合がある。

会計の基礎

当ファンドは、発生主義会計を用いている。従って、収益および費用は、それぞれ、稼得時および発生時に計上されている。

現金および外貨

現金および外貨は、主として、金融機関に預託する現金および外貨で構成されている。

ブローカーに対する債権 / 債務

当ファンドは、資産・負債計算書に制限付現金を、「ブローカーに対する債権」（デリバティブの一部のポジションに係る担保としてブローカーに要求された残高）、および「ブローカーに対する債務」（ブローカーから受領した現金担保）として計上している。また、当ファンドは、デリバティブの一部のポジションに係る担保としてブローカーに支払った現金を「ブローカーに対する債権」として計上している。さらに、先物の変動証拠金も「ブローカーに対する債権」に含まれている。ブローカーに対する債権 / 債務は、各ブローカーと相殺する有効な権利が存在することから、相手方別に純額ベースで報告される。当ファンドは、取引先金融機関の信用力を継続的に監視している。

有価証券取引および投資収益

有価証券取引は、取引日現在で会計処理される。参加受益証券の発行および償還に関連して、当ファンドに提供された有価証券の取得原価および当ファンドが引き渡す有価証券に関連する収入は、評価の注記に記載のとおり、それらの有価証券の評価額に基づいている。引き渡した有価証券の取得原価および売却した有価証券に係る利益または損失の純額は、先入先出法を用いて算定される。有価証券の稼得した受取利息は、適用される源泉税控除後の金額で発生主義により計上される。受取利息には、実効金利法を用いて計上される、ディスカウントの増価修正額およびプレミアムの償却額が含まれる。一部の証券（短期投資等）に係るディスカウントおよびプレミアムは、定額法を用いて償却される。受取配当金は、配当落ち日に計上される。

機能通貨および表示通貨

当ファンドの財務書類に含まれている項目は、当ファンドが営業を行う主たる経済環境の通貨を用いて測定される。当該通貨は、受益証券の募集、買戻し、および評価の実施および表示に用いられる日本円(JPY)である。

外貨換算

外貨建の投資有価証券およびその他の資産・負債は、評価日現在の実勢為替レートに基づいて日本円の金額に換算される。外貨建の投資有価証券の購入および売却ならびに収益および費用の項目は、それぞれの取引日現在の実勢為替レートに基づいて日本円の金額に換算される。

当ファンドは、投資に係る外国為替レートの変動の結果生じた営業成績の部分を、保有有価証券の市場価格の変動により生じた変動額から分離していない。かかる変動額は、投資の実現・未実現の利益または損失の純額に含まれている。

実現為替差益または差損の純額は、外国為替の売却により生じたものであり、為替予約に係る損益、有価証券取引の取得日から決済日までの間に実現した為替差益または差損、ならびに当ファンドが記帳した配当金、利息、および外国源泉税の金額と実際の受取金額または支払金額の日本円相当額との差額を含んでいる。未実現為替差損益純額は、評価日現在の為替レートの変動の結果生じた、有価証券投資以外の資産・負債の公正価値の変動により生じたものである。

外国有価証券および為替の取引は、一定の考慮すべき事項およびリスクを伴う場合がある。かかる事項およびリスクは、他の要素の中でも特に、外国証券市場に関する政府の監督および規制の水準が低くなる可能性、ならびに政治または経済が不安定になる可能性があることから、日本円建の取引に関する考慮すべき事項およびリスクとは概して関係ない。

所得税

ケイマン諸島の現行法の下では、当ファンドは、所得税、不動産税、法人税、キャピタル・ゲイン税、およびその他の税金について支払義務はない。その結果、本財務書類において所得税の引当は行われていない。

当ファンドは、米国において取引にも事業にも従事していないとみなされるよう、業務を実施する意向である。従って、当ファンドの所得は、当ファンドが行っている米国に係る取引および事業に「実質的に関連する」とはみなされない。実質関連所得は、米国内の法人に適用される累進税率で米国連邦所得税が課せられる。一定の範疇の「実質的に関連」しないが米国を源泉として得た所得(配当所得および利子所得を含む。)は、30パーセントの米国の税金が課せられる。しかし、ポートフォリオ利子の非課税措置に基づき、稼得したポートフォリオ利子に対し30パーセントの税金は適用されない。2012年3月31日終了年度において、当ファンドが稼得した利子は、ポートフォリオ利子の非課税措置の下で適格である。

当ファンドは、税務ポジションの不確実性の会計処理および開示に関して正式な指針に従わなければならない。当該指針は、税務調査において税務ポジションが是認される可能性が50%超であるかどうかを当ファンドが判断するよう求めている。経営者は、税務調査未了の全年度の当ファンドの税務ポジションを分析し、2012年3月31日現在、財務書類において認識および開示が必要となる不確実な税務ポジションはないと結論を下している。当ファンドは、該当がある場合、不確実な税務ポジションに関連する利子および加算税を所得税費用の構成項目として認識する方針である。2012年3月31日終了年度において、当ファンドは不確実な税務ポジションに関連する利子および加算税を認識しなかった。

参加受益証券の発行および償還

ファンドの受益証券は、複数のクラス(各々「クラス(Class)」といい、総称して「クラスーズ(Classes)」という。)に分かれて発行される。当ファンドは、現在、JPYクラス、USDクラス、AUDクラス、およびBRLクラス(USDクラスを除いて、各々「ヘッジ型クラス」という。)の募集を行っている。クラスはすべて、日本円建である。当ファンドは、日本円に対するJPYクラス、オーストラリア・ドル(AUD)に対するAUDクラス、ブラジル・リアル(BRL)に対するBRLクラスの米ドル(USD)通貨のエクスポージャーのヘッジに努めている。JPYクラス、USDクラス、AUDクラス、およびBRLクラスの受益証券の単位通貨は、日本円である。受益証券の募集、買戻し、および評価は日本円で実施され、受益証券は日本円建である。

各クラスの純資産額は、関連する取引日に単位通貨で算定される。BRLクラス以外のすべての受益証券のクラスに関して、取引日とは、連邦、州、または地方の銀行がニューヨーク、ロンドン、およびケイマン諸島で営業を行い、かつ、ニューヨーク証券取引所が取引を行う、すべての営業日である。BRLクラスに関して、取引日とは、ブラジルの銀行休業日ではない、サンパウロ証券・先物・商品取引所(BM&F商品・先物)が取引を行う、すべての営業日である。ファンド受益証券の発行および償還は、最終純資産額に基づいて、かかる日に行われる。

収益、費用、利益、および損失の配分

収益、費用、および実現・未実現損益は、各クラスの純資産の比例的な取り部分に基づき、受益証券の各クラスに日々配分される。

買戻未払金

買戻しは、買戻請求通知において請求された金額が確定となった時点で、負債として認識される。これは、通常、買戻請求の種類に応じて、通知の受領時または会計期間の末日に生じる。その結果、期末より後に、しかし期末純資産額に基づいて支払われた買戻しは、2012年3月31日現在、資産・負債計算書上に買戻未払金として示されている。米ドルでの金額および持分額が確定していない受領済買戻請求通知は、買戻しの算定に用いられる純資産額および持分額が算定されるまで、資本に引き続き計上される。

受益証券保有者に対する分配金

当ファンドは、権利落ち日(権利落ち日は、毎月10日)の前日に、投資純利益、実現純利益、および/または資本の分配の宣言を行う。分配金は、受益証券保有者が追加受益証券への再投資を選択しない限り、WAMが算定したとおり、現金で支払われる。現金による分配は、単位通貨で支払われる。

最近公表された会計基準

2011年5月、財務会計基準審議会(以下「FASB」という。)は、会計基準アップデート(以下「ASU」という。)第2011-04号「U.S. GAAPと国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)における公正価値測定および開示の規定の共通化のための修正」を公表した。ASU第2011-04号には、公正価値に関する測定および開示についてU.S. GAAPとIFRSとの間で共通する規定が含まれている。ASU第2011-04号は、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される公正価値測定について以下の情報を開示するよう、報告企業に要求している。すなわち、公正価値測定に使用される観察不能なインプットについての定量的情報、報告企業が用いる評価プロセスならびに観察不能なインプットの変動に対する公正価値測定の感応度および観察不能なインプット間の相互関係に関する説明的な記載である。さらに、ASU第2011-04号は、公正価値測定のレベル1とレベル2との間のすべての振替に関する金額および理由について開示するよう、報告企業に要求している。この新規および改訂後の開示は、2011年12月15日より後に開始する期中および年次の報告期間から実施される。経営者は現在、ASU第2011-04号が意味する所および当ファンドの財務書類に対する影響を評価中である。

2011年12月、FASBは、ASU第2011-11号「資産と負債の相殺に関する開示」を公表した。ASU第2011-11号は、U.S. GAAPに基づいて作成された財務書類とIFRSに基づいて作成された財務書類との比較可能性を高めるために開示を要求している。この新しい開示規定は、企業に対し、資産・負債計算書における相殺に適切な金融商品および取引、ならびにマスター・ネットリング契約に類似する契約の対象である金融商品および取引に関して、総額および純額で情報を開示するよう義務付けている。さらに、ASU第2011-11号は、マスター・ネットリング契約または類似する契約に関連して受領した、および差し入れた担保の開示も要求している。新しい開示は、2013年1月1日以後に開始する年次報告期間、および当該年次報告期間の期中期間から要求される。経営者は、当ファンドの財務書類および開示に対するASU第2011-11号の影響を評価中である。

3. 評価

当ファンドは、以下の方法およびインプットを用いて、当ファンドの資産および負債の公正価値を確定している。特定の方法及びインプットの使用は、市場および経済の状況の展開につれて、入手可能性および適合性に基づき、時系列的に変化する可能性がある。

上場オプション、ワラント、ならびに上場している米国株式および米国外の株式は、通常、当該証券の評価日の営業終了時点における、当該証券が取引される取引所または市場の公式終値または公表最終売値で、または、売り取引が少ない場合には入手可能な直近の買呼値で、評価される。店頭取引オプションおよびワラントは、ディーラーが提供する評価額を用いて評価される。先物取引は、それらが取引される商品取引所または証券取引所における、その日の終了時点の最終決済価格で評価される。

確定利付証券は、満期日まで60日超の購入短期証券を含み、通常、複数の価格決定業者から入手した価格で評価される。業者は、以下の表で述べる複数のインプットに基づいて、かかる証券の評価を行う。この表は、当ファンドが投資を許可されている特定の種類の確定利付証券の評価に通常適合するインプットの例を示すものである。しかし、これらの分類は、唯一のものではなく、いずれのインプットも他の種類の確定利付証券の評価に用いることが可能である。

確定利付の種類およびデリバティブ	インプットの例
全種類	すべてのベンチマーク利回り、取引、買呼値、売呼値、ディーラーおよび取引システムによる気配値、新規発行、市場で観察される比較可能な証券間のスプレッドおよびその他の相関、ならびに、キャッシュ・フロー、財務業績または裏付担保のパフォーマンス、およびその他の参考データ等の要素を用いて計算される独自の価格決定モデル(利回り基準等)(以下、総称して「標準的インプット」という。)
社債および手形、転換社債	標準的インプットおよび発行体の基礎となる資本
国債および政府機関債	標準的インプットおよび金利ボラティリティ
モーゲージ担保証券、資産担保証券	標準的インプット、ならびにキャッシュ・フロー、期限前返済情報、債務不履行率、支払遅延および損失の仮定値、担保の特質、信用補完および特定の取引情報
スワップおよびその他のデリバティブ	標準的インプット、ならびに金利カーブ、金利ボラティリティ、基礎となる参照証券の信用スプレッドおよび回収率、インデックス・スプレッド、外国為替の直物および先物カーブ、外国為替ボラティリティ

管理会社が、そうすることが適切と考える場合(業者の価格が、入手不可能であるかまたは代表的でないとなされる場合等)、確定利付証券は、合理的かつ適時に入手可能な買呼値と売呼値の仲値、または、満期日、特性、およびタイプが類似する証券の価格で、誠実に評価される。

満期日まで60日以内に購入された短期証券は、償却原価で評価される。償却原価は公正価値に近似している。

代表的な市場相場価格が、容易に入手できないか、または信頼できないとみなされる有価証券およびその他の資産は、管理会社によって誠実に公正価値で評価される。有価証券の公正価値を誠実に算定するために、種々のインプットが検討される。かかるインプットには、当該有価証券のタイプおよび取得原価、当該有価証券の転売に係る契約上のまたは法的な制限、発行体の関連する財務または事業の進展、活発に取引される類似するまたは関連のある有価証券、当該有価証券の転換または交換の権利、関連する企業の行動、当該有価証券の取引終了後に発生した重要な事象、ならびに市況全般の変動が含まれるが、それらに限定されない。活発に取引されていない投資の公正価値評価および評価額は、判断を必要とし、市場活動がより活発化していたと仮定した場合に使用される評価額とは著しく異なる可能性がある。

スワップは、入手可能な範囲で、第三者である業者からの評価額またはマーケット・メーカーによる気配値に基づき日々値洗いされる。価値の変動があれば、資産・負債計算書に評価替後の金額で計上される。

当ファンドの資産および負債の公正価値を算定する際に使用される種々のインプットは、以下に列挙されているおおまかなレベルに要約される。

- ・レベル1 - 同一の投資についての活発な市場における相場価格
- ・レベル2 - その他の重要な観察可能なインプット(類似する投資の相場価格、金利、期限前返済のスピード、信用リスク等を含む。)
- ・レベル3 - 重要な観察不能なインプットであり、投資の公正価値の算定におけるWAM独自の仮定を含む。レベル3の公正価値の評価技法には、(i)判断の使用および種々の仮定(期限前返済の仮定および債務不履行率の仮定を含むが、それらに限定されない。)の適用を必要とする独自モデルの使用、ならびに(ii)第三者(通例、ブローカー・ディーラー)からの評価の案内が含まれる。第三者である評価提供者は、多くの場合、主観的な独自モデルを用いており、同様に、判断の使用および種々の仮定(期限前返済の仮定および債務不履行率の仮定を含むが、それらに限定されない。)の適用を求めている。

評価レベルは、かかる有価証券への投資に係るリスクおよび流動性を必ずしも示唆するものではない。

以下は、公正価値で計上されている当ファンドの資産および負債を評価する際に用いられる評価ヒエラルキーにおけるレベルの要約である。

種類	資産			合計
	相場価格 (レベル1)	その他の重要な観察 可能なインプット (レベル2)	重要な観察不能な インプット (レベル3)	

手形および社債				
米国	- 円	88,791,370,995円	224,211,999円	89,015,582,994円
その他すべての手形および社債	- 円	22,669,187,846円	- 円	22,669,187,846円
スワップション買建	- 円	216,845,518円	- 円	216,845,518円
ワラント	- 円	- 円	18,180,909円	18,180,909円
先物契約	61,105,876円	- 円	- 円	61,105,876円
為替予約	- 円	9,676,617,473円	- 円	9,676,617,473円
クレジット・デフォルト・スワップ契約	- 円	45,617,825円	- 円	45,617,825円
合計	61,105,876円	121,399,639,657円	242,392,908円	121,703,138,441円

負債

	相場価格 (レベル1)	その他の重要な観察 可能なインプット (レベル2)	重要な観察不能な インプット (レベル3)	合計
為替予約	- 円	11,265,111,381円	- 円	11,265,111,381円
スワップション契約売建	- 円	154,182,672円	- 円	154,182,672円
合計	- 円	11,419,294,053円	- 円	11,419,294,053円

2012年3月31日終了年度中に、レベル1とレベル2との間の振替はなかった。

以下は、2012年3月31日終了年度において、公正価値を算定する際に重要な観察不能なインプット(レベル3)が用いられた投資の調整表である。

手形および社債	2011年 3月31日 現在残 高(円)	経過プレミ アムノディ スカウント (円)	実現利益(損 失)(円)(1)	未実現 利益 (損失)の変 動額(円) (2)	購入(円)	売却(円)	レベル 3への 振替総 額(円) (3)(4)	レベル3 からの振 替総額 (円) (3)(5)	2012年 3月31日 現在残高(円)	2012年3月31日 現在保有して いる有価証券 投資に関する 未実現利益(損 失)の純変動額 (円)
米国	-	2,365,146	-	13,160,526	208,686,327	-	-	-	224,211,999	13,160,526
ワラント	-	-	(5,957,326)	(2,066,537)	32,592,717	(6,387,945)	-	-	18,180,909	(2,066,537)
	-	2,365,146	(5,957,326)	11,093,989	241,279,044	(6,387,945)	-	-	242,392,908	11,093,989

- (1) この金額は、添付の損益計算書の投資取引による実現純利益(損失)に含まれている。
- (2) この金額は、添付の損益計算書の未実現純利益(損失)の純変動額に含まれている。未実現利益(損失)の変動額には、報告期間中の未実現評価額の変動額、および利益または損失が実現した場合には以前に計上された未実現利益(損失)の戻入れが含まれている。
- (3) 当ファンドは、期首現在の公正価値での振替を認識する方針である。
- (4) これらの有価証券に関する市場活動の低下により重要な観察可能なインプットが欠如しているため、レベル3へ振り替えられた。
- (5) これらの有価証券について他の重要な観察可能なインプット、または活発な市場における同一の投資対象の相場価格が入手できるため、レベル3から振り替えられた。

4. 為替予約

当ファンドは、当ファンドの日本円建以外の有価証券に係る外国為替レートリスクをヘッジするため、または、外貨建ポートフォリオの取引の決済を容易にするため、為替予約を締結することがある。為替予約は、決められた価格で将来のある日に受渡しおよび決済により為替を売買する二者間での取決めである。予約は、日々値洗いされ、当ファンドは、評価額の変動を未実現利益または損失として計上する。為替予約が、為替の受渡しまたは別の為替予約の締結による相殺を通じて終了した場合には、当ファンドは、取引開始時点の当該予約の評価額と終了時点の当該予約の評価額との差額に相当する実現利益または損失を認識する。

為替予約は、資産・負債計算書上に示されている金額を超過する市場リスクの要素を伴う。当ファンドは、為替予約を基礎とする外国為替レートの不利な変動のリスクを負っている。また、リスクは、相手方が予約の条件を充足できない可能性があることから、予約締結時に生じることもある。

5．先物契約

当ファンドは、関連がある市場に対するエクスポージャーを管理するため、先物契約を利用することがある。先物の買建てにより、基礎となる金融商品に対する当ファンドのエクスポージャーは増加する。先物の売建てにより、基礎となる金融商品に対する当ファンドのエクスポージャーは減少するか、または当ファンドのその他の投資をヘッジすることができる。先物契約は、程度の差はあるが、信用リスクおよび市場リスクを伴う。

当ファンドは、証券取引所または商品取引所が取引の相手方となる証券取引所または商品取引所においてのみ、先物契約を行う。従って、かかる取引に係る信用リスクは、証券取引所または商品取引所の機能停止に限定される。基礎となる金融商品の価値の変動によって、または当該契約について流動性のない流通市場が存在する場合に、価値の損失が発生する。さらに、先物契約と基礎となる金融商品との間に正確な相関が存在しないリスクがある。

6．スワップション契約

当ファンドは、金利の変動に対するエクスポージャーの管理、信用リスクの管理、およびポートフォリオの利回りの向上のために、スワップション契約を売り建てることがある。当ファンドが売り建てるスワップション契約は、買い手に対し、将来のある日にあらかじめ合意済みのスワップ契約を締結する権利(義務ではない。)を与えるオプションである。売建コール・スワップションが行使された場合、売り手は、スワップを組み、固定金利を支払い、引き換えに変動金利を受け取らなければならない。売建プット・スワップションが行使された場合、売り手は、スワップを組み、変動金利を支払い、引き換えに固定金利を受け取らなければならない。

スワップションは、マーケット・メーカーによる相場価格に基づき日々値洗いされる。スワップションの価値の変動は、損益計算書に未実現利益または損失として報告される。

当ファンドがスワップションを売り建てた場合、当ファンドが受け取ったプレミアムに等しい金額が負債として計上され、その価値は、売り建てたスワップションの最新の価値を反映させるため日々値洗いされる。スワップションが満期になった場合、当ファンドは、受け取ったプレミアムの金額に相当する利益を認識する。

7．スワップ契約

当ファンドは、金融市場に対するエクスポージャーを管理するため、スワップ契約を締結することがある。スワップとは、当ファンドと相手方との間で、1つの金融商品が生成するリターンと別の金融商品が生成するリターンを交換する契約である。当ファンドは、金利リスク、為替リスク、および信用リスクに対するエクスポージャーを管理するために、クレジット・デフォルト、およびその他の種類のスワップ契約を締結することがある。

クレジット・デフォルト・スワップ契約 - クレジット・デフォルト・スワップ契約は、参照企業、参照債務、または参照指数に関して債務不履行またはその他の信用事由が発生した場合に所定の支払を受ける権利と引き換えに、一方の当事者(プロテクションの買い手と呼ばれる。)が他方の当事者(プロテクションの売り手)に一連の支払を行う契約である。

大抵、当ファンドは、企業に対するエクスポージャーの増加、減少、または管理のために、社債に係るクレジット・デフォルト・スワップを用いることがある。クレジット・デフォルト・スワップは、リスクの目標水準の正確な測定に有効な手段となる。さらに、クレジット・デフォルト・スワップは、債券をごく少額のコストでまたはゼロコストで売り建てることが可能であるため、債券の購入に代わる手段ともなる。

社債または新興国のソブリン債に係るクレジット・デフォルト・スワップ契約は、債務不履行またはその他の信用事由が発生した場合に所定の支払を受ける権利と引き換えに、一方の当事者が他方の当事者に一連の支払を行う契約である。信用事由が発生しかつ現金決済が選択されなかった場合には、指定された参照債務の代わりに、その他のさまざまな引渡可能債務の引渡しが可能であるが、引き渡される債務の弁済順位が指定された参照債務と同等かまたはそれよりも高い場合に限られる。当ファンドは、発行体の債務不履行に対する保全手段とするため、または、特定の発行体が債務不履行となる可能性に関連して積極的に買持ちまたは売持ちするため、社債または新興国のソブリン債に係るクレジット・デフォルト・スワップを用いることがある。

資産担保証券に係るクレジット・デフォルト・スワップ契約は、債務不履行またはその他の信用事由が発生した場合に所定の支払を受ける権利と引き換えに、一方の当事者が他方の当事者に一連の支払を行う契約である。社債または新興国のソブリン債に係るクレジット・デフォルト・スワップとは異なり、資産担保証券の値動きが取引によって異なることがありうるため、引渡可能債務は、ほとんどの場合、特定の参照債務に限定されることとなる。基礎となるモーゲージ・ローンに係る期限前返済、元本の一部返済、およびその他の評価減または損失の事由により、参照債務の未決済元本残高が減少し、それに伴い想定元本も同額調整される。当ファンドは、参照債務の債務不履行に対する保全手段とするため、または、特定の参照債務の債務不履行の可能性に関連して積極的に買持ちまたは売持ちするため、資産担保証券に係るクレジット・デフォルト・スワップを用いることがある。

クレジット・インデックスに係るクレジット・デフォルト・スワップ契約は、評価減、元本不足、金利不足、またはクレジット・インデックスを構成する参照企業の全部もしくは一部の債務不履行が発生した場合に所定の支払を受ける権利と引き換えに、一方の当事者が他方の当事者に一連の支払を行う契約である。クレジット・インデックスは、クレジット商品または信用エクスポージャーのバスケットであり、信用市場全体の一部を代表するように設計されている。これらのインデックスは、インデックスのセクターに基づき、ディーラーの投票によりクレジット・デフォルト・スワップ市場における最も流動性の高い企業と評価された参照クレジットで構成されている。インデックスの構成要素は、投資適格証券、高利回り証券、資産担保証券、新興市場、および/または各セクターにおける種々の信用格付けを含むことがあるが、それらに限定されない。

クレジット・インデックスは、固定スプレッドおよび標準満期日等、標準化された条件を有するクレジット・デフォルト・スワップを用いて取引される。インデックス・クレジット・デフォルト・スワップは、インデックス内のすべての銘柄を参照している。債務不履行の場合、信用事由は、インデックスにおけるその銘柄の構成比率に基づき処理される。インデックスの構成銘柄は定期的に(通常6ヶ月ごとに)変更され、ほとんどのインデックスの場合、各銘柄のインデックスにおける構成比率は等しい。

社債または新興国のソブリン債に係るクレジット・デフォルト・スワップ契約の期末現在の市場価値を算定する際に用いられているインプライド・クレジット・スプレッドは、投資明細表に開示されている。インプライド・クレジット・スプレッドは、支払/債務履行リスクの現状の指標としての役割を果たしており、クレジット・デリバティブの債務不履行の可能性またはリスクを示す。特定の参照企業のインプライド・クレジット・スプレッドは、プロテクションの売買費用を反映しており、契約締結に必要なアップフロントの支払額が含まれることもある。資産担保証券およびクレジット・インデックスに係るクレジット・デフォルト・スワップ契約の場合、市場相場価格およびそこから導出された価値は、支払/債務履行リスクの現状の指標としての役割を果たしている。スワップの想定元本と比較した場合のクレジット・スプレッドの拡大および市場価値の減少は、参照企業の信用の健全性が低下していること、ならびに債務不履行または契約条項に定義されているその他の信用事由が発生する可能性またはリスクがより高まっていることを示す。

クレジット・デフォルト・スワップ契約において当ファンドがプロテクションの売り手として将来支払を要求される可能性がある潜在的な最大金額(割引前)は、契約の想定元本と同額である。2012年3月31日現在未決済のすべてのクレジット・デフォルト・スワップ契約の想定元本は、投資明細表に開示されている。

このような潜在的な金額は、それぞれの参照債務の回収価値、または、当ファンドが同一の参照企業に関して締結したプロテクションの買い手となっているクレジット・デフォルト・スワップ契約の決済により受領した金額の純額と、部分的に相殺される。これらの契約に関連して、破産/支払不能等の信用事由が発生した場合に、資産の価値および償還請求権を確保するため、それぞれのスワップ契約の条件に従って、当ファンドの保管銀行が現金または有価証券に担保権を設定することがある。当ファンドは、担保権が設定された現金に係る利息を稼得する。

これらの金融商品は、取引所で活発に取引されていない。これらの契約の締結には、程度の差はあるが、資産・負債計算書上に認識された金額を超過する信用リスク、法律上のリスク、市場リスクおよび文書化リスクの要素を伴う。かかるリスクには、これらの契約に関して流動性のある市場が存在しない可能性、契約相手方が履行すべき債務を履行しないかもしくは契約書の契約条項の意味について異議を唱える可能性、または金利の不利な変動が生ずる可能性を伴う。従って、売建クレジット・デフォルト・スワップの場合、当ファンドのエクスポージャーは、想定元本を限度に、資産・負債計算書上の計上金額を超過する。

当ファンドがスワップ契約を締結した場合、支払または受取プレミアムは、資産または負債として計上される。かかる支払額は、スワップの契約終了または満期時に損益計算書上に実現利益または損失として計上される。当ファンドによる定期的な支払または受取金額の純額は、損益計算書上に実現利益または損失の一部として計上される。スワップの契約終了時に受け取ったまたは支払った金額は、損益計算書上に実現利益または損失として計上される。

8．手数料および報酬

管理会社報酬

管理会社の報酬は、日々発生し、当ファンドの平均日次純資産の年率0.45%で、四半期ごとに後払いされる。

受託会社報酬

受託会社報酬は、日々発生し、当ファンドの平均日次純資産の年率0.01%または最低年間15,000米ドルで、四半期ごとに後払いされる。

管理事務代行会社報酬

管理事務代行会社報酬は、日々発生し、当ファンドの平均日次純資産の年率0.02%または最低年間45,000米ドルで、四半期ごとに後払いされる。

登録機関兼名義書換代理人報酬

当ファンドの年間登録機関兼名義書換代理人報酬は、10,000米ドルである。各クラスの年間管理報酬は、8,400米ドルである。

9．参加受益証券

当ファンドの受益証券取引は、以下のとおりであった。

	2012年3月31日終了年度							
	JPYクラス		USDクラス		AUDクラス		BRLクラス	
	口数	金額(円)	口数	金額(円)	口数	金額(円)	口数	金額(円)
受益証券の発行	2,575,466,967	2,540,000,000	399,052,785	400,000,000	8,785,635,007	8,890,000,000	91,901,803,506	81,050,000,000

受益証券の買戻し	(1,013,596,567)	(960,000,000)	(674,248,692)	(630,000,000)	(2,060,981,521)	(2,100,000,000)	-	-
純増加(減少)	1,561,870,400	1,580,000,000	(275,195,907)	(230,000,000)	6,724,653,486	6,790,000,000	91,901,803,506	81,050,000,000

10. 重要な構成員

2012年3月31日現在、当ファンドには、当ファンドの純資産の100%を保有する、関係会社に該当しない単一の受益証券所有者が存在していた。

11. 財務ハイライト

受益証券1口当たりデータ(要約)

2012年3月31日終了年度

	J P Yクラス	U S Dクラス	A U Dクラス	B R Lクラス
期首現在純資産額	1.012円	1.027円	1.075円	1.027円
投資純利益(1)	0.072円	0.068円	0.073円	0.063円
実現・未実現純損失	(0.033円)	(0.033円)	(0.011円)	(0.095円)
投資活動による合計	0.039円	0.035円	0.062円	(0.032円)
受益証券保有者に対する分配金	(0.084円)	(0.084円)	(0.132円)	(0.204円)
期末現在純資産額	0.967円	0.978円	1.005円	0.791円
トータル・リターン%(2)	3.85	3.41	5.77	(3.12)
平均純資産に対する比率				
費用%	0.50	0.51	0.50	0.50
投資純利益%	7.44	7.27	7.54	7.67

(1) 受益証券1口当たり投資純利益は、平均発行済受益証券に基づいて計算されている。

(2) トータル・リターンの計算は、単一の発行済参加受益証券の年度を通じての価値に基づいており、期首から期末までの間の受益証券1口当たり純資産額の変動額を表す。

上記の比率は、参加受益証券全体について計算されている。個々の受益証券保有者のトータル・リターンおよび比率は、受益証券取引の時期に基づくものであり、これらの比率とは異なる場合がある。

12. デリバティブ商品

当ファンドは、売買目的で、先物、先渡し、スワップ、およびオプションを含む、さまざまなデリバティブ商品の取引を行っており、各商品の主要なリスク・エクスポージャーは金利、信用、および外国為替のリスクである。これらのデリバティブ商品の公正価値は、資産・負債計算書に契約別に独立項目として計上されており、公正価値の変動額は、損益計算書にデリバティブに係る未実現利益(損失)の純変動額として示されている。

以下の表は、2012年3月31日現在の資産・負債計算書における、ヘッジ手段として会計処理されていないデリバティブの公正価値および表示箇所についての情報を提供するものであり、デリバティブの種類別にグループ化されている。

	デリバティブ資産(1)			
	信用リスク	外国為替リスク	金利リスク	合計
為替予約	- 円	9,676,617,473円	- 円	9,676,617,473円
先物契約(2)	- 円	- 円	61,105,876円	61,105,876円
スワップション 契約買建	216,845,518円	- 円	- 円	216,845,518円
スワップ契約	45,617,825円	- 円	- 円	45,617,825円

合計	262,463,343円	9,676,617,473円	61,105,876円	10,000,186,692円
----	--------------	----------------	-------------	-----------------

デリバティブ負債(1)

	信用リスク	外国為替リスク	合計
為替予約	- 円	11,265,111,381円	11,265,111,381円
スワップション 契約売建	154,182,672円	- 円	154,182,672円
合計	154,182,672円	11,265,111,381円	11,419,294,053円

(1)一般的に、デリバティブ資産の貸借対照表上の表示箇所は、債権 / 未実現純利益であり、デリバティブ負債に関しては、未払金 / 未実現純損失である。スワップションおよびオプション契約買建は、貸借対照表上、有価証券投資の一部に表示されている。

(2)投資明細表に報告されている先物契約の累積利益(損失)を含む。

デリバティブ商品の利用により、当ファンドは、相手方信用リスク、すなわちデリバティブの相手方が契約条項に従って受領した担保の評価額で相殺を行うことができないリスクにさらされている。相手方の不履行に関連した信用リスクに対する当ファンドのエクスポージャーは、資産・負債計算書に認識される、かかる取引に固有の未実現利益に限定されている。当ファンドは、適宜、信用限度額および承認、信用監視手続、マスター・ネットイング契約の履行、ならびに証拠金の管理および担保の請求を通じて、相手方信用リスクを最小限に抑えている。2012年3月31日現在、相手方信用リスクを最小化するため、380,776米ドルが米国債の形で当ファンドに担保として差し入れられた。当ファンドは、相手方の信用の質を適切に反映させるため、重要性がある場合には、一定のデリバティブ資産に係る相手方信用リスク評価の修正額を計上する。また、これらの修正額は、相手方またはその他の市場参加者から受領した市場気配値が当該デリバティブ商品の相手方信用リスクを十分に反映できない可能性があるため、当該気配値に対しても計上される。

当ファンドは、担保の入手、および当ファンドと各相手先との間で履行される国際スワップ・デリバティブ協会のマスター・アグリーメント(以下「ISDAマスター・アグリーメント」という。)に含まれているネットイング条項によって、相手方リスクを軽減している。ISDAマスター・アグリーメントにより、当ファンドは、一部のデリバティブ金融商品に係る債務および / または債権を各相手方が保有する担保と相殺することが可能である。特定のISDAマスター・アグリーメントは、当ファンドの純資産が所定の割合だけ減少した場合、または当ファンドがISDAマスター・アグリーメントの条件を充足できなかった場合には、満期よりも前にOTCデリバティブの相手方がデリバティブ契約を終了させることを認めており、当ファンドが相手方に対して負っている純債務の支払を前倒しする要因となる。2012年3月31日現在、純負債ポジションにあるクレジット・リンク関連の偶発的特性を有するデリバティブ商品はなかった。

以下の表は、当ファンドの2012年3月31日終了年度の損益計算書上のデリバティブの影響額についての情報を提供するものである。最初の表は、当期中におけるデリバティブに係る実現利益(損失)の金額および発生源についてのさらなる詳細を提供している。2番目の表は、当期中における当ファンドのデリバティブから生じた未実現利益(損失)の変動額についてのさらなる情報を提供している。

	認識されたデリバティブ実現利益(損失)の金額			
	信用リスク	外国為替リスク	金利リスク	合計
スワップション契約買建(1)	(175,301,474円)	- 円	- 円	(175,301,474円)
先物契約	- 円	- 円	(267,318,169円)	(267,318,169円)
為替予約	- 円	(3,119,527,113円)	- 円	(3,119,527,113円)
スワップション契約売建	410,733,538円	- 円	- 円	410,733,538円
スワップ契約	64,895,533円	- 円	- 円	64,895,533円
合計	300,327,597円	(3,119,527,113円)	(267,318,169円)	(3,086,517,685円)

認識されたデリバティブ未実現利益(損失)の変動額

	信用リスク	外国為替リスク	金利リスク	合計
スワップション契約買建(1)	(126,611,281円)	- 円	- 円	(126,611,281円)
先物契約	- 円	- 円	61,105,876円	61,105,876円
為替予約	- 円	(2,636,721,145円)	- 円	(2,636,721,145円)
スワップション契約売建	222,521,831円	- 円	- 円	222,521,831円
スワップ契約	(42,773,389円)	- 円	- 円	(42,773,389円)
合計	53,137,161円	(2,636,721,145円)	61,105,876円	(2,522,478,108円)

(1)これらの金額は、損益計算書の投資に係る実現・未実現利益(損失)に含まれている。

2012年3月31日終了年度における当ファンドのデリバティブ取引高は、以下のとおりであった。

	平均評価額
スワップション契約買建(1)	(72,720,551円)
スワップション契約売建(1)	115,492,579円
先物契約売建(2)	(14,614,844円)
為替予約買建(3)	(159,186,210,497円)
為替予約売建(4)	149,753,989,505円
	平均想定元本
スワップ契約(5)	24,436,333円

(1)当該金額は、当ファンドの四半期活動に基づく契約ポジションの代表的平均未実現利益(損失)合計額と一致している。

(2)当該金額は、先物のポジションの四半期平均累積未実現利益(損失)合計を表す。

(3)当該金額は、決済日現在の四半期平均未払額を表す。

(4)当該金額は、決済日現在の四半期平均未収額を表す。

(5)当該金額は、スワップ契約の想定元本の代表的平均絶対値と一致しており、該当があれば、プロテクションの買いおよび売りの双方を含んでいる。

13. ファンドの投資リスク

低格付け証券のリスク

当ファンドは、低格付け証券に対する投資を行っており、それらは一般に「ジャンク債」または「高利回り」債と呼ばれている。低格付け証券は、発行体の財務状況もしくは経済状況全般の不利な変化、または予期しない金利上昇により発行体の利息および元本の支払能力が低下する、より大きな可能性を反映している。また、低格付け証券は、一般的に高格付け証券よりも流動性が低い。発行体が利息および元本の支払を適時に行うことができない、またはできないと認識されること、および流動性の制約により、当ファンドが保有する有価証券の価値はより変動性が高まり、かかる有価証券に付された価値に近似する価格で有価証券を売却する当ファンドの能力が制約されることもあり得る。

新興市場発行体に対する投資

当ファンドは、一定の信用リスクおよび市場リスクにさらされる可能性がある新興市場金融商品に対する投資を行っている。新興市場諸国の証券・為替市場は、米国および他の先進国市場の証券・為替市場よりも通常、小規

模・未発達であり、流動性が低く、変動性が高い。開示・規制規則は多くの点で、他の先進国市場ほど厳格ではない。その上、新興市場諸国の証券市場の監視および規制、ならびにかかる市場における投資家の活動は、より低水準であり、既存の規則の施行は、極度に制約される場合がある。これらの国々の多くにおける政治経済の構造は、初期段階であり、急速に発達しつつあり、これらの国々には、先進国に存在する社会、政治、および経済の安定性が欠如していることがある。

米国外の有価証券に対する投資

当ファンドは、一定の特別なリスク(将来の政治、法律、および経済の進展の結果生じるものを含む。)をもたらす米国外の発行体の有価証券に対して投資を行っている。かかるリスクには、為替レートの変動または為替相場の管理規則の変更、資産の収用、厳しい課税、資産の国有化、源泉税またはその他の税金の負担、投資資金または為替相場の管理規則の不利な変更、政治の変化、外交の進展、米国外の企業に対する判決の受領および執行の難しさ、適用されるその国の政治機関の法律または制限規定の強制の可能性、ならびに発行体に関する公開情報の入手可能性の低下が含まれることもある。また、米国外の証券発行体は、一般的に、米国の発行体に適用されるそれらと類似する、統一的な会計、監査、および財務報告の基準、ならびにその他の規制上の実務および規定に従っていない。資産の国有化、収用、またはその他の没収が起こった場合には、当ファンドは、単一の有価証券に対する投資の全部を失う可能性がある。

米国外の発行体の債務証券に対する投資に関連する費用は、源泉税、委託売買手数料、および保管報酬を含み、米国の発行体の債務証券に対する投資に関連するそれらの費用よりも高い場合がある。また、米国外の有価証券取引は、かかる取引の決済に付随する問題にさらされることがある。米国外の市場には種々の清算および決済の手続きがあり、一部の市場においては、時として、それらの手続きが取引量に対応できずにいるため相当な遅延および決済未了が生じている。

決済の遅延の結果、当ファンドの資産が投資されずその上リターンが得られない一時的な期間が生じる可能性がある。また、決済未了は、当ファンドの運用成績に不利な影響を及ぼす可能性がある。当ファンドが決済の問題によって意図した有価証券の購入ができないことで、当ファンドは魅力的な投資機会を逸する可能性がある。決済の問題によってポートフォリオの有価証券を処分できない結果、ポートフォリオの有価証券の価値の事後の下落により当ファンドに損失が生じる可能性がある。

非公開会社証券および規則144A証券のリスク

当ファンドは、事業および財務の高度のリスクを伴うことがありその結果相当な損失をもたらす可能性がある。非公開会社証券および規則144A証券に対する投資を行っている。これらの証券は、公開会社の証券よりも流動性が低く、当ファンドは、これらのポジションの清算に公開会社の証券の場合よりも時間がかかる可能性がある。これらの証券は、直接的に相対取引で転売できるが、これらの売却によって実現した代価は、当ファンドが当初に支払った代価を下回ることがあり得る。また、自社の有価証券が公開されていない会社は、有価証券が公開された場合に適用が想定される開示およびその他の投資家保護の規定が課せられないことがある。その結果、これらの有価証券は、評価が困難になる可能性がある。

ヘッジ取引リスク

一般的に、ヘッジ戦略は、通例、投資リスクの制限または低下を目的とするが、利益の可能性の制限または低下も予期できる。当ファンドは、クラスに関連するヘッジ取引によって生じた利益、損失、および費用を、適切な受益証券のクラスへ明確に貸方計上または借方計上するため、クラスの評価額を調整する(例、JPYクラスの受益証券に関連するヘッジ取引に伴う費用は全額、JPYクラスの受益証券が負担する。)。受益証券の全クラスは、機能通貨に対して米ドル建以外の投資をヘッジすることによって生じた利益、損失、および費用を、一定の比率に応じて負担する。上記にもかかわらず、特定の受益証券のクラスに帰属する当ファンドの資産が、当該受益証券のクラスに関連するヘッジ取引に伴う債務の履行に不十分である場合に限り、資産を超過する債務の額は、当ファンドの受益証券の他のクラスによって負担されることがある。

リスクの集中

当ファンドが複数の国に投資を集中している限り、当ファンドの資産の価値は、かかる国または国々に影響を及ぼす経済、政治、およびその他の要因の影響をとりわけ受け、それより多くの国々に対する投資を行うファンドの価値よりも、より大幅に変動する可能性がある。

デリバティブ投資リスク

当ファンドは、追加的なリスクおよびコストをもたらす可能性がある種々のデリバティブに対して投資を行っている。これらのリスクおよびコストは、有価証券およびその他のより伝統的な投資対象に直接投資することによってもたらされるリスクおよびコストとは異なっており、時にはそれらを上回っている。以下は、デリバティブの利用に関する追加リスクの要素である。

- ・管理リスク：デリバティブ商品は、株式および債券に関連するものとは異なる投資技法およびリスク分析を要する特殊な商品である。デリバティブの利用の成功には、非常に複雑な管理および原商品のみならずデリバティブそのものの理解を要する。特に、デリバティブの効果および複雑性のため、締結した取引を監視するための適切な統制の維持、および当ファンドのポートフォリオにデリバティブが追加するリスクを評価する能力が必要となる。
- ・相手方信用リスク：デリバティブの利用により、相手方が、適時に決済の支払を行うことができないかもしくは行おうとしないか、さもなければ、特に市況が異常に不利な間は債務を支払うことができないかもしくは行おうとしないリスクに、当ファンドはさらされている。相手方が債務不履行となった場合、当ファンドは、契約上の救済手段を有するが、当ファンドの契約上の権利を行使できない可能性がある。相手方の債務が当ファンドが保有する担保(担保がある場合)の金額を超過した場合、相手方による債務不履行時に当ファンドが担保に対する権利を行使できない場合、または商品の最終価値が当該商品の時価と著しく異なる場合、相手方リスクは、より顕著となる。
- ・文書化リスク：多くのデリバティブ商品に文書化リスクが存在する。各々の店頭デリバティブ取引の契約は、特定の相手方と個別に交渉されているため、契約条項の解釈が当事者によって異なるリスクが存在する。そのようなことが起こった場合には、当ファンドが契約上の権利を行使するために必要な裁判手続の費用および予測不可能性により、当ファンドは、相手方に対する請求を進めない決定を行うことになる可能性がある。従って、当ファンドは、デリバティブ商品に基づき請求に対する支払義務があると管理会社が考える支払を受けることができないリスク、または、それらの支払が遅延するもしくは当ファンドが訴訟費用を負担した後にのみ行われるリスクを負っている。

14. 共同責任リスク

当トラストの法的組織がケイマン諸島のアンブレラ・ユニット・トラストであることを考慮した場合、当トラストは概して、あらゆる取引に係る取引相手方に対し各サブトラストの債務につき責任がある。その結果、サブトラストに配分された取引に関して支払を行う上で、またはサブトラストが投資にレバレッジをかけた際に発生した借入金を返済する上で、もしくはサブトラストの債務を返済する上で、当該サブトラストの資本勘定に反映される資産が不足した場合、他のサブトラストの資本勘定から差額が支払われることがある。

15. 偶発事象および契約債務

通常の事業の過程において、当ファンドは、さまざまな表示および保証を包含する契約を締結しており、そのような契約は一般的な補償を提供するものである。これには、当ファンドに対して行われる可能性がある、まだ発生していない将来の請求が含まれることから、これらの取決めの下での当ファンドの最大エクスポージャーは不明である。経験に基づき、経営者は、これらの潜在的な補償債務に関連する損失のリスクはほとんどないと考えている。しかし、当ファンドの事業に不利な影響を及ぼす可能性がある、これらの債務に関連する重要性のある負債が、将来発生しないという保証はあり得ない。

16. 後発事象

本財務書類の発行が可能となった日である2012年6月5日現在、表示された本財務書類に重要な影響を及ぼすと想定される後発事象および取引は発生していなかった。

「国内短期公社債マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

	[平成24年 3月26日現在]	[平成24年 9月25日現在]
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	659,216,382	4,168,138
国債証券	1,459,802,958	1,499,804,589
未収利息	911	5
流動資産合計	2,119,020,251	1,503,972,732
資産合計	2,119,020,251	1,503,972,732
負債の部		
流動負債		
未払金	499,898,500	-
流動負債合計	499,898,500	-
負債合計	499,898,500	-
純資産の部		
元本等		
元本	1,608,007,428	1,492,931,194
剰余金		
剰余金又は欠損金()	11,114,323	11,041,538
元本等合計	1,619,121,751	1,503,972,732
純資産合計	1,619,121,751	1,503,972,732
負債純資産合計	2,119,020,251	1,503,972,732

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自平成24年 3月27日 至平成24年 9月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配は使用いたしません。）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）に基づいて評価しております。

(追加情報)

自平成23年 9月27日 至平成24年 3月26日	自平成24年 3月27日 至平成24年 9月25日
当期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。	

(貸借対照表に関する注記)

[平成24年 3月26日現在]	[平成24年 9月25日現在]
1. 本報告書における開示対象ファンドの期末日における受益権の総数 1,608,007,428口	1. 本報告書における開示対象ファンドの期末日における受益権の総数 1,492,931,194口
2. 本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1単位当たりの純資産の額	2. 本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1単位当たりの純資産の額

1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0069円 (10,069円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0074円 (10,074円)
---------------------------	----------------------	---------------------------	----------------------

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日	自 平成24年 3月27日 至 平成24年 9月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、国債証券であり、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスクの管理体制	コンプライアンス部門、運用企画部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。 また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。 市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。 信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。 流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

[平成24年 3月26日現在]	[平成24年 9月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2. 時価の算定方法 国債証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 国債証券 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

	自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日	自 平成24年 3月27日 至 平成24年 9月25日
	該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

区 分	[平成24年 3月26日現在]	[平成24年 9月25日現在]
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	2,056,683,181円	1,608,007,428円
同期中における追加設定元本額	236,238,017円	92,346,625円
同期中における一部解約元本額	684,913,770円	207,422,859円
同期末における元本の内訳		
新光インド・インフラ株式ファンド	20,387,796円	15,423,045円
みずほハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）円コース	528,014,249円	528,014,249円
みずほハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）米ドルコース	15,912,885円	15,912,885円
みずほハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース	129,509,649円	79,862,146円
みずほハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコース	688,510,157円	688,510,157円
みずほハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ロシアルーブルコース	6,005,186円	4,019,285円
みずほハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）インドルピーコース	10,463,895円	10,463,895円
みずほハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）中国元コース	36,854,425円	21,960,174円
みずほハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）南アフリカランドコース	4,996,600円	4,996,600円
みずほハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）マネープールファンド	146,366,398円	113,594,903円
みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）円コース	1,392,481円	1,392,481円
みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）米ドルコース	298,389円	298,389円
みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース	1,193,555円	1,193,555円
みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコース	6,365,626円	6,365,626円
みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）マネープールファンド	11,736,137円	923,804円
合 計	1,608,007,428円	1,492,931,194円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種 類	[平成24年 3月26日現在]	[平成24年 9月25日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	92,598	158,459
合 計	92,598	158,459

(注)「当期間」とは、当該親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間を指しております。

3 デリバティブ取引等関係

取引の時価等に関する事項

種 類	[平成24年 3月26日現在]	[平成24年 9月25日現在]
	該当事項はありません。	同左

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
国債証券	第292回国庫短期証券	470,000,000	469,982,054	
	第304回国庫短期証券	430,000,000	429,935,132	
	第306回国庫短期証券	600,000,000	599,887,403	
合計		1,500,000,000	1,499,804,589	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等関係)」に記載しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】(平成24年10月31日現在)

「みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド(通貨選択型)円コース」

資産総額	6,856,689,627 円
負債総額	128,833,319 円
純資産総額(-)	6,727,856,308 円
発行済口数	6,630,254,525 口
1万口当たり純資産額(/)	10,147 円

「みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド(通貨選択型)米ドルコース」

資産総額	286,014,686 円
負債総額	553,358 円
純資産総額(-)	285,461,328 円
発行済口数	284,781,904 口
1万口当たり純資産額(/)	10,024 円

「みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド(通貨選択型)豪ドルコース」

資産総額	11,353,363,840 円
負債総額	183,927,527 円
純資産総額(-)	11,169,436,313 円
発行済口数	11,116,993,790 口
1万口当たり純資産額(/)	10,047 円

「みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド(通貨選択型)ブラジルリアルコース」

資産総額	81,890,658,533 円
負債総額	1,060,966,584 円
純資産総額(-)	80,829,691,949 円
発行済口数	119,082,103,689 口
1万口当たり純資産額(/)	6,788 円

「みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド(通貨選択型)マネーボールファンド」

資産総額	1,002,115 円
負債総額	45 円
純資産総額(-)	1,002,070 円
発行済口数	1,000,000 口
1万口当たり純資産額(/)	10,021 円

(参考)

「国内短期公社債マザーファンド」

資産総額	1,513,798,921 円
負債総額	- 円
純資産総額(-)	1,513,798,921 円
発行済口数	1,502,560,857 口
1万口当たり純資産額(/)	10,075 円

第4 【内国投資信託受益証券事務の概要】

委託者は、このファンドの受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

(1) 投資信託受益証券の名義書換等

受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者等名簿

該当事項はありません。

(3) 受益者等に対する特典

該当事項はありません。

(4) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振り替えの申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振り替えについて、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(5) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(6) 受益権の再分割

委託者は、受託者と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(7) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

(8) 質権口記載または記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部 【委託会社等の情報】

第1 【委託会社等の概況】

1 【委託会社等の概況】

a . 資本金の額（平成24年10月末現在）

資本金の額	45億2,430万円
会社が発行する株式総数	3,000,000株
発行済株式総数	1,823,250株

直近5ヵ年における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

b . 委託会社の機構

(イ) 株主総会において、15名以内の取締役が選任されます。

取締役の選任は、発行済株式総数のうち議決権のある株式数の3分の1以上にあたる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとし、

取締役の任期は、就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結のときまでとし、補欠選任により選出された取締役の任期は、前任者の残任期間とします。

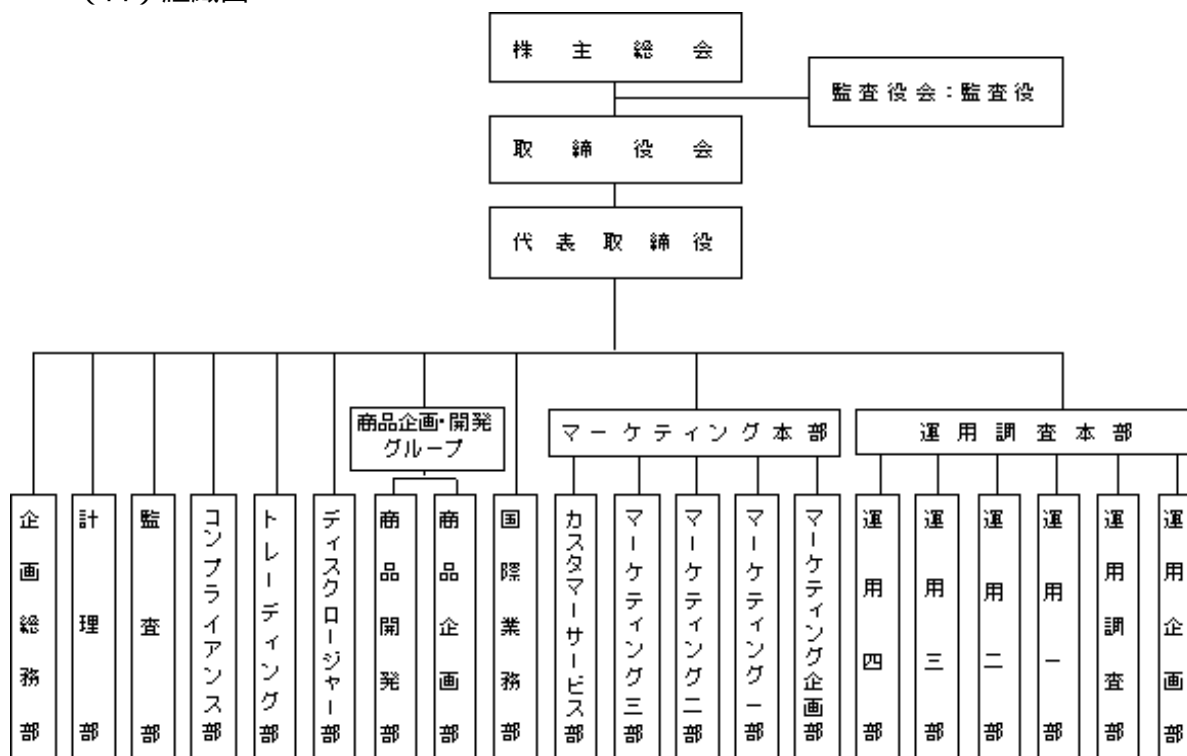
取締役会の決議により、取締役の中から会長1名、社長1名、副社長、専務取締役ならびに常務取締役若干名を定めることができます。

取締役会の決議をもって代表取締役3名以内を決定します。

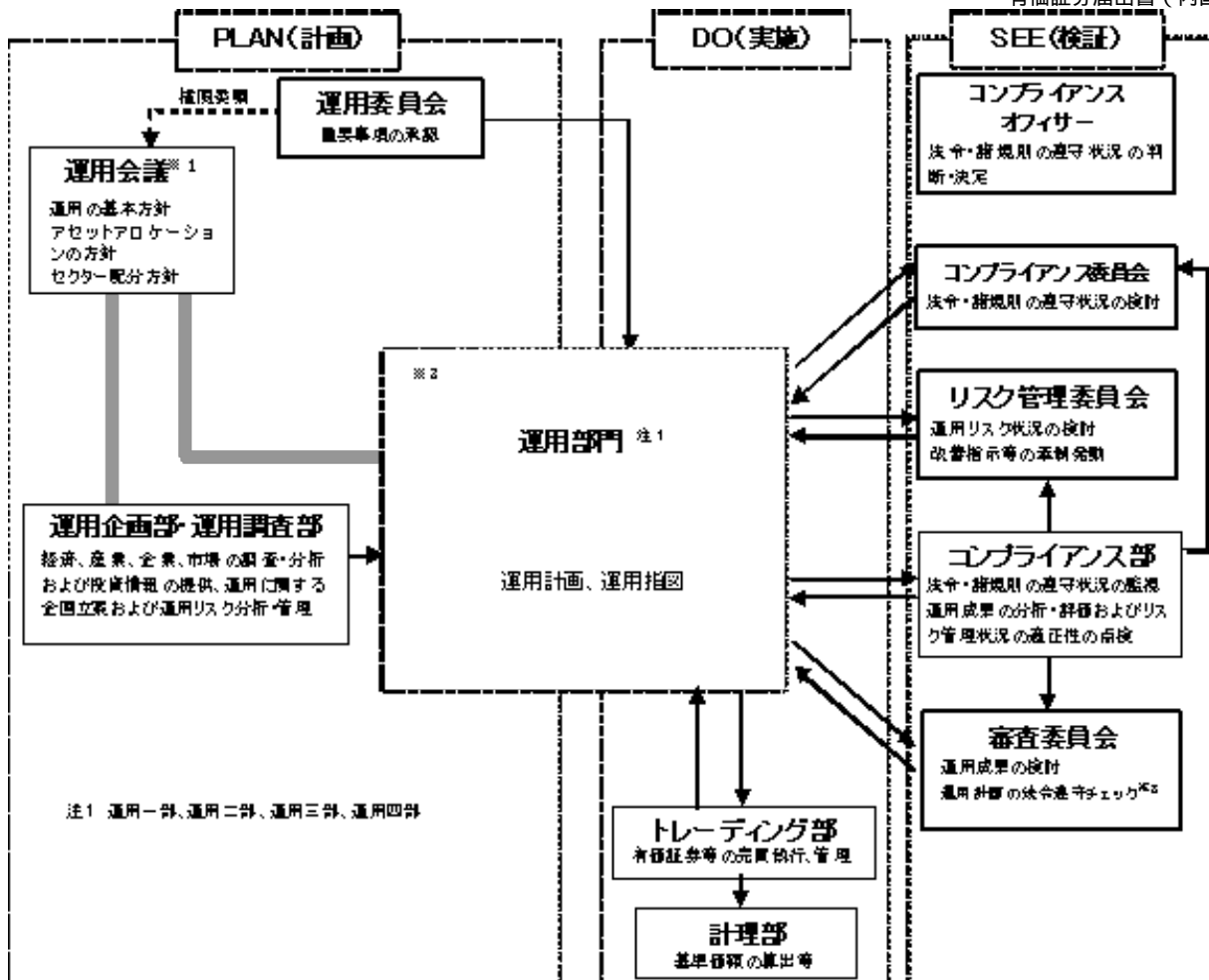
代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

取締役会は、法令または定款に定めある事項のほか、当会社の重要な業務執行に関する事項を決定します。

(ロ) 組織図



(ハ) 投資運用の意思決定機構



実線の矢印は情報の流れを示します。

※1 運用会議は運用企画部・運用調査部、運用部門(運用一部～四部)で構成されます。

※2 コンプライアンス部およびコンプライアンスオフィサーによる運用計画の法令遵守チェックは取締役会からの委任を受れたものです。

※3 運用部門において、運用計画および運用指図の承認は各々の上位職者が行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成24年10月31日現在、委託者が運用を行っている証券投資信託（親投資信託は除きます。）は以下のとおりです。

（平成24年10月31日現在）

種類	ファンド本数	純資産額（百万円）
総合計	200	2,035,556
株式投資信託（合計）	171	1,614,709
単位型	1	2,025
追加型	170	1,612,684
公社債投資信託（合計）	29	420,846
単位型	2	799
追加型	27	420,046

3 【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表の作成方法について

委託会社である新光投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,121,107	8,592,890
有価証券	6,541,218	6,903,772
貯蔵品	4,821	268
立替金	-	2,141
前払金	45,671	26,845
前払費用	16,884	18,185
未収入金	96	29
未収委託者報酬	1,503,847	1,805,198
未収運用受託報酬	4,814	105,245
未収収益	30,417	27,583
繰延税金資産	169,661	183,764
流動資産合計	16,438,542	17,665,924
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 23,023	2 18,397
構築物（純額）	2 2,464	2 2,156
器具・備品（純額）	2 43,414	2 145,416
リース資産（純額）	2 7,465	2 3,064
建設仮勘定	-	6,663
有形固定資産合計	76,366	175,697
無形固定資産		
電話加入権	91	91
ソフトウェア	3 28,112	3 38,365
ソフトウェア仮勘定	-	6,554
無形固定資産合計	28,203	45,012
投資その他の資産		
投資有価証券	5,913,628	4,293,799
関係会社株式	77,100	77,100
長期前払費用	75	-
長期未収入金	4,800	-
長期差入保証金	118,123	125,621
長期繰延税金資産	66,752	65,901
前払年金費用	521,967	471,439
長期性預金	1,300,000	-
その他	22,000	22,000
貸倒引当金	-	13,350
投資その他の資産合計	8,024,447	5,042,512

固定資産合計	8,129,018	5,263,222
資産合計	24,567,560	22,929,146

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	13,619	17,113
リース債務	11,280	6,508
未払金		
未払収益分配金	968	584
未払償還金	29,105	18,249
未払手数料	1 797,625	1 920,180
その他未払金	207,650	281,635
未払金合計	1,035,350	1,220,650
未払費用	158,152	388,419
未払法人税等	524,492	652,412
賞与引当金	227,900	257,200
役員賞与引当金	29,600	35,000
流動負債合計	2,000,396	2,577,303
固定負債		
長期リース債務	8,870	2,362
退職給付引当金	163,241	169,955
役員退職慰労引当金	93,958	75,625
執行役員退職慰労引当金	123,916	128,916
固定負債合計	389,987	376,859
負債合計	2,390,383	2,954,163
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,524,300	4,524,300
資本剰余金		
資本準備金	2,761,700	2,761,700
資本剰余金合計	2,761,700	2,761,700
利益剰余金		
利益準備金	360,493	360,493
その他利益剰余金		
別途積立金	12,118,000	11,118,000
繰越利益剰余金	2,646,588	1,427,158
利益剰余金合計	15,125,082	12,905,651
自己株式	6,827	6,827
株主資本合計	22,404,254	20,184,823
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	227,077	209,840
評価・換算差額等合計	227,077	209,840
純資産合計	22,177,176	19,974,983
負債純資産合計	24,567,560	22,929,146

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
営業収益		

委託者報酬	13,707,658	19,353,740
運用受託報酬	7,734	196,866
営業収益合計	13,715,392	19,550,606
営業費用		
支払手数料	1 7,740,156	1 10,353,047
広告宣伝費	233,413	239,373
公告費	2,409	4,161
調査費		
調査費	236,790	258,007
委託調査費	628,364	2,747,489
図書費	6,246	6,390
調査費合計	871,401	3,011,888
委託計算費	305,544	502,554
営業雑経費		
通信費	35,855	38,375
印刷費	184,349	151,954
協会費	9,581	12,077
諸会費	2,846	2,867
その他	15,462	27,590
営業雑経費合計	248,095	232,865
営業費用合計	9,401,021	14,343,891
一般管理費		
給料		
役員報酬	92,400	92,370
給料・手当	1,163,225	1,276,693
賞与	196,708	228,039
給料合計	1,452,333	1,597,103
交際費	14,854	13,677
寄付金	4,189	7,752
旅費交通費	79,127	81,442
租税公課	39,168	44,308
不動産賃借料	202,024	200,662
賞与引当金繰入	227,900	257,200
役員賞与引当金繰入	29,600	35,000
役員退職慰労引当金繰入	27,000	36,761
退職給付費用	138,708	157,497
減価償却費	74,876	86,469
諸経費	401,431	490,232
一般管理費合計	2,691,215	3,008,107
営業利益	1,623,156	2,198,608

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	65,366	53,031
有価証券利息	54,422	39,104
受取利息	22,062	24,291
時効成立分配金・償還金	33,486	11,287
雑益	5,316	2,968
営業外収益合計	180,654	130,682

営業外費用				
支払利息		1,110		572
時効成立後支払分配金・償還金		1,617		3,264
雑損		924		6,174
営業外費用合計		3,652		10,011
経常利益		1,800,158		2,319,278
特別利益				
投資有価証券売却益		153,176		10,098
特別利益合計		153,176		10,098
特別損失				
貸倒引当金繰入額		-		13,350
固定資産除却損	2	6,253	2	499
投資有価証券売却損		78,650		25,606
投資有価証券評価損		17,772		-
ゴルフ会員権評価損		5,500		-
減損損失		-		441
特別損失合計		108,176		39,897
税引前当期純利益		1,845,159		2,289,480
法人税、住民税及び事業税		734,171		1,006,533
法人税等調整額		3,586		51,486
法人税等合計		730,585		955,047
当期純利益		1,114,573		1,334,432

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)		(自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	
株主資本				
資本金				
当期首残高		4,524,300		4,524,300
当期変動額				
当期変動額合計		-		-
当期末残高		4,524,300		4,524,300
資本剰余金				
資本準備金				
当期首残高		2,761,700		2,761,700
当期変動額				
当期変動額合計		-		-
当期末残高		2,761,700		2,761,700
利益剰余金				
利益準備金				
当期首残高		360,493		360,493
当期変動額				
当期変動額合計		-		-
当期末残高		360,493		360,493
その他利益剰余金				
別途積立金				
当期首残高		12,118,000		12,118,000

当期変動額		
別途積立金の取崩	-	1,000,000
当期変動額合計	-	1,000,000
当期末残高	12,118,000	11,118,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,024,119	2,646,588
当期変動額		
剰余金の配当	492,103	3,553,863
別途積立金の取崩	-	1,000,000
当期純利益	1,114,573	1,334,432
当期変動額合計	622,469	1,219,430
当期末残高	2,646,588	1,427,158
利益剰余金合計		
当期首残高	14,502,612	15,125,082
当期変動額		
剰余金の配当	492,103	3,553,863
当期純利益	1,114,573	1,334,432
当期変動額合計	622,469	2,219,430
当期末残高	15,125,082	12,905,651

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
自己株式		
当期首残高	6,074	6,827
当期変動額		
自己株式の取得	753	-
当期変動額合計	753	-
当期末残高	6,827	6,827
株主資本合計		
当期首残高	21,782,538	22,404,254
当期変動額		
剰余金の配当	492,103	3,553,863
当期純利益	1,114,573	1,334,432
自己株式の取得	753	-
当期変動額合計	621,716	2,219,430
当期末残高	22,404,254	20,184,823
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	107,742	227,077
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 額（純額）	119,335	17,237
当期変動額合計	119,335	17,237
当期末残高	227,077	209,840
純資産合計		
当期首残高	21,674,796	22,177,176
当期変動額		

剰余金の配当	492,103	3,553,863
当期純利益	1,114,573	1,334,432
自己株式の取得	753	-
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	119,335	17,237
当期変動額合計	502,380	2,202,193
当期末残高	22,177,176	19,974,983

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

（1）満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

（2）関係会社株式

総平均法による原価法

（3）その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

2．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～47年

構築物 20年

器具備品 2～20年

（2）無形固定資産

定額法。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法を採用しております。

4．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当期対応分を計上しております。

（3）役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額の当期対応分を計上しております。

（4）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく当期末要支給額を計上しております。

(6) 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく当期末要支給額を計上していません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当期の費用として処理しております。

追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未払手数料	639,627千円	598,017千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額(減損損失累計額を含む)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	60,468千円	65,093千円
構築物	254千円	562千円
器具備品	329,664千円	349,229千円
リース資産	98,457千円	102,858千円

3. 無形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
ソフトウェア	202,238千円	227,314千円

(損益計算書関係)

1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払手数料	6,121,248千円	7,038,413千円

2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日)	当事業年度 (自平成23年4月1日)
--	-----------------------	-----------------------

至 平成23年3月31日)

至 平成24年3月31日)

建物	4,333千円	-
器具・備品	1,919千円	499千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,823,250	-	-	1,823,250

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	643	113	-	756

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加113株は、単元未満株式の買取による増加であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月21日 定時株主総会	普通株式	492,103	270	平成22年3月31日	平成22年6月22日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	1,002,371	550	平成23年3月31日	平成23年6月21日

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,823,250	-	-	1,823,250

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	756	-	-	756

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,002,371	550	平成23年3月31日	平成23年6月21日
平成24年2月28日 臨時株主総会	普通株式	2,551,491	1,400	平成24年2月9日	平成24年2月29日

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、投信システム設備としてのサーバー、ネットワーク機器他（器具備品）であります。

(2) リース資産の減価償却方法

重要な会計方針の「3. 固定資産の減価償却の方法（3）リース資産」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、一時的な余資は有金利預金や有価証券などにより、通常取引条件から著しく乖離していないことを検証した上で行ってまいります。また現先取引などの引合いを要する取引については、原則として複数の提示条件を参考に最も有利と判断する条件で、適切かつ効率的に行っております。

なお、当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するための取得など、投資信託協会の規則に定める範囲において投資信託の取得及び処分を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的債券、その他有価証券（債券、投資信託）、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

また営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産より受け入れる委託者報酬のうち、信託財産に未払委託者報酬として計上された金額であり、信託財産は受託銀行において分別管理されていることから、当社の債権としてのリスクは、認識しておりません。

デリバティブ取引については、保有する有価証券の価格変動リスク回避を目的として為替予約を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（預金の預入先や債券の発行体の信用リスク）の管理

預金の預入先や債券の発行体の信用リスクについては、資金管理規程に従い、格付けの高い預入先や発行体に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

また企画総務部が定期的に格付けをモニタリングし、それが資金管理規程に定める基準以下となった場合には、速やかに経営会議を開催し、残存期間などを総合的に勘案し、対処方法について決議を得る体制となっております。

市場リスク（価格変動リスク及び為替変動リスク）の管理

保有している債券、投資信託、株式の毎月末の時価など資金運用の状況については、資金管理規程に従い、企画総務部長が毎月の定例取締役会において報告をしております。

また市場における価格変動リスク及び為替変動リスクについては、資金管理規程に従い、企画総務部が定期的に時価をモニタリングし、その中で時価が基準を超える下落となった場合には、速やかに経営会議を開催し、対処方法について決議を得る体制となっております。

流動性リスクの管理

資金繰りについては、企画総務部が作成した年度の資金計画を経営会議において報告し、それに基づいた管理を行っております。また手元流動性を一定額以上維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（平成23年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	8,121,107	8,121,107	-
(2) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的債券	3,519,057	3,534,800	15,742
その他有価証券	8,686,616	8,686,616	-
(3) 未収委託者報酬	1,503,847	1,503,847	-
(4) 長期性預金	1,300,000	1,300,000	-

当事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	8,592,890	8,592,890	-
(2) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的債券	1,502,185	1,506,150	3,964
その他有価証券	9,472,598	9,472,598	-
(3) 未収委託者報酬	1,805,198	1,805,198	-
(4) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されて いないもの	24	24	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所、債券は日本証券業協会発表の公社債店頭売買参考統計値の価格、投資信託は基準価額によっております。また譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	326,273	299,887

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 預金	8,120,113	-	-	-
(2) 有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的債券	2,000,000	1,500,000	-	-
その他有価証券	3,023,600	874,417	74,684	-
(3) 未収委託者報酬	1,503,847	-	-	-
(4) 長期性預金	-	1,300,000	-	-

当事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 預金	8,592,815	-	-	-
(2) 有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的債券	1,000,000	500,000	-	-
その他有価証券	4,800,000	809,629	660,677	-
(3) 未収委託者報酬	1,805,198	-	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度（平成23年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	3,519,057	3,534,800	15,742
	(3)その他	-	-	-
	小計	3,519,057	3,534,800	15,742
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		3,519,057	3,534,800	15,742

当事業年度（平成24年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	1,502,185	1,506,150	3,964
	(3)その他	-	-	-
	小計	1,502,185	1,506,150	3,964
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,502,185	1,506,150	3,964

2. 関係会社株式

関係会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額 77,100千円、前事業年度の貸借対照表計上額 77,100千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

前事業年度（平成23年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,011,100	1,007,222	3,877
	その他	-	-	-
(3)その他	1,055,620	1,023,000	32,620	
	小計	2,066,720	2,030,222	36,498
	(1)株式	44,761	45,457	695

貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	705,120	705,468	348
	その他	-	-	-
	(3)その他	5,870,014	6,288,333	418,319
	小計	6,619,895	7,039,259	419,363
合計		8,686,616	9,069,481	382,865

(注)非上場株式（貸借対照表計上額249,173千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成24年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	580,313	505,000	75,313
	小計	580,313	505,000	75,313
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	41,123	45,457	4,333
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,002,560	1,003,574	1,014
	その他	-	-	-
	(3)その他	7,848,601	8,245,960	397,358
	小計	8,892,285	9,294,991	402,706
合計		9,472,598	9,799,991	327,393

(注)非上場株式（貸借対照表計上額222,787千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前事業年度（平成23年3月31日）

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1)株式	98,200	51,200	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	3,377,773	104,121	80,775
合計	3,475,973	155,321	80,775

当事業年度（平成24年3月31日）

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1)株式	15,525	-	14,365
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	303,927	880	-
その他	-	-	-

(3)その他	2,262,094	5,690	3,590
合計	2,581,546	6,570	17,955

5. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について17,772千円（その他有価証券）減損処理を行っております。
 なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

当事業年度（平成24年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （千円）	契約額等のうち1 年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 豪ドル	450,000	-	24	24
合計		450,000	-	24	24

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度（キャッシュバランス型）、確定拠出企業年金制度および退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 （平成23年3月31日）	当事業年度 （平成24年3月31日）
(1)退職給付債務（千円）	923,938	1,162,110
(2)年金資産（千円）	940,384	876,684
(3)未積立退職給付債務(1) + (2)（千円）	16,445	285,426
(4)未認識数理計算上の差異（千円）	417,207	645,782
(5)未認識過去勤務債務（債務の減額）（千円）	74,927	58,871
(6)貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5)（千円）	358,725	301,484
(7)前払年金費用（千円）	521,967	471,439
(8)退職給付引当金(6) - (7)（千円）	163,241	169,955

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	当事業年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
(1)勤務費用（千円）（注1）	82,778	80,752
(2)利息費用（千円）	21,581	23,098
(3)期待運用収益（減算）（千円）	17,826	18,807
(4)数理計算上の差異の費用処理額（千円）	63,027	73,807
(5)過去勤務債務の費用処理額（千円）	24,747	16,055

(6)小計(1) + (2) - (3) + (4) + (5)（千円）	124,813	142,794
(7)その他（千円）（注2）	13,894	14,702
(8)退職給付費用(6) + (7)（千円）	138,708	157,497

（注）1. 執行役員の退職慰労金に係る退職給付引当金繰入額（前事業年度 23,250千円、当事業年度 20,250千円）については

「(1)勤務費用」に含めて記載しております。

2. 「(7)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務の計算基礎

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2)割引率	2.5%	1.5%
(3)期待運用収益率	2.0%	2.0%
(4)過去勤務債務の処理年数	10年	10年
(5)数理計算上の差異の処理年数	10年	10年

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	- 千円	4,757千円
賞与引当金	104,776	111,065
減価償却超過額	8,449	3,087
退職給付引当金	116,844	106,517
役員退職慰労引当金	38,231	26,952
投資有価証券評価損	7,231	-
非上場株式評価損	32,458	28,430
未払事業税	42,773	49,129
その他有価証券評価差額金	155,788	117,552
その他	40,414	47,307
繰延税金資産小計	546,968	494,801
評価性引当額	96,431	76,506
繰延税金資産合計	450,536	418,294
繰延税金負債		
前払年金費用	212,388	168,021
その他	1,733	607
繰延税金負債合計	214,121	168,628
繰延税金資産の純額	236,414	249,665

（注）繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 - 繰延税金資産	169,661千円	183,764千円
固定資産 - 長期繰延税金資産	66,752	65,901

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
--	-----------------------	-----------------------

法定実効税率 （調整）	40.69%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
役員給与永久に損金算入されない項目	0.53	
交際費等永久に損金算入されない項目	0.81	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.09	
住民税均等割	0.21	
税効果未認識差異	2.54	
その他	0.01	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>39.59</u>	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は20,828千円減少し、法人税等調整額が5,165千円増加しております。

（セグメント情報等）

セグメント情報

前事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）及び当事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

当社は、資産運用業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）及び当事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの売上高の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な受益者の情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額は、貸借対照表の有形固定資産の金額と同一であることから、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な受益者の情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

関連当事者情報

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	125,167,284	金融商品取引業	(被所有) 直接76.70 間接 7.87	当社設定の投資信託受益権の募集・販売 役員の兼任	債券等の現先取引 当社設定の投資信託受益権の募集・販売に係る代行手数料の支払い	999,719 6,121,248	短期貸付金 未払手数料	- 639,627

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	125,167,284	金融商品取引業	(被所有) 直接76.70 間接 7.87	当社設定の投資信託受益権の募集・販売 役員の兼任	債券等の現先取引 当社設定の投資信託受益権の募集・販売に係る代行手数料の支払い	1,006,734 7,038,413	短期貸付金 未払手数料	- 598,017

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	みずほ証券プロパティマネジメント株式会社	東京都中央区	4,110,000	不動産賃貸業	直接 4.05	事務所の賃借	事務所の賃借	160,641	長期差入保証金	107,916
同一の親会社を持つ会社	日本証券テクノロジー株式会社	東京都中央区	228,000	情報サービス業	なし	計算業務の委託	計算委託料支払 ハウジングサービス料支払	48,084 16,824	その他未払金 その他未払金	5,808 1,472

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	みずほ証券プロパティマネジメント株式会社	東京都中央区	4,110,000	不動産賃貸業	直接 4.05	事務所の賃借	事務所の賃借	165,316	長期差入保証金	116,378
同一の親会社を持つ会社	日本証券テクノロジー株式会社	東京都中央区	228,000	情報サービス業	なし	計算業務の委託	計算委託料支払 ハウジングサービス料支払 メールシステムサービス料支払	74,884 16,824 18,000	その他未払金 その他未払金 その他未払金	7,593 1,472 3,150

(注) 1. 上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額と長期差入保証金の期末残高には消費税等が含まれておらず、未払手数料とその他未払金の期末残高には消費税等が含まれております。

(注) 2. 取引条件及び取引条件の決定方法等

- (1) 現先取引の金利等については、市場金利等を勘案して決定しております。
- (2) 代行手数料については、投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から支払われます。委託者報酬の配分は両社協議のうえ合理的に決定しております。
- (3) 事務所の賃借料の支払については、差入保証金の総額及び近隣の賃借料を勘案し、協議のうえ決定しております。
- (4) 計算委託料、ハウジングサービス料及びメールシステムサービス料の支払は、協議のうえ合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

みずほ証券株式会社（非上場）

(注) 当社の親会社であるみずほ証券株式会社は、平成23年8月29日に東京証券取引所への上場を廃止しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	12,168円58銭	10,964円24銭
1株当たり当期純利益金額	611円54銭	732円20銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益金額（千円）	1,114,573	1,334,432
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	1,114,573	1,334,432
期中平均株式数（千株）	1,822	1,822

(重要な後発事象)

該当事項はありません

4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等（委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（4）（5）において同じ。）または子法人等（委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託者の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記（3）（4）に掲げるもののほか、委託者の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

a．定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

b．訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 三井住友信託銀行株式会社（「受託者」）

a．資本金の額

平成24年10月末現在、342,037百万円

b．事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むと共に、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

販売会社の名称、資本金の額及び事業の内容は以下の「販売会社一覧表」のとおりです。

販売会社一覧表

（平成24年10月末現在）

名称	資本金の額 (単位：百万円)	事業の内容
みずほ証券株式会社	125,167	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

大山日ノ丸証券株式会社	215	同上
-------------	-----	----

2【関係業務の概要】

「受託者」は以下の業務を行います。

- (1) 委託者の指図に基づく投資信託財産の保管、管理
- (2) 投資信託財産の計算
- (3) その他上記業務に付随する一切の業務

「販売会社」は以下の業務を行います。

- (1) 募集・販売の取り扱い
- (2) 受益者に対する一部解約事務
- (3) 受益者に対する一部解約金、収益分配金および償還金の支払い
- (4) 受益者に対する収益分配金の再投資
- (5) 受益権の取得申込者に対する目論見書の交付
- (6) 受益者に対する運用報告書の交付
- (7) 所得税および地方税の源泉徴収
- (8) その他上記業務に付随する一切の業務

3【資本関係】

みずほ証券株式会社は、委託者の株式の76.5%を所有しています。

(注) 関係法人が所有する委託者の株式または委託者が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が1.0%以上のものを記載しています。

<再信託受託会社の概要>

- 名称 : 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- 業務の概要 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
- 再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託事務の一部（投資信託財産の管理）を原信託受託者から再信託受託者（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原投資信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙などに委託会社の名称、ロゴマーク、図案およびキャッチ・コピーを採用すること、ファンドの形態などを記載することがあります。また、以下の内容を記載することがあります。
 - ・交付目論見書または請求目論見書である旨
 - ・金融商品取引法上の目論見書である旨
 - ・委託会社の金融商品取引業者登録番号
 - ・詳細情報の入手方法
 - 委託会社のホームページアドレス、電話番号および受付時間など
 - 請求目論見書の入手方法およびファンドの投資信託約款の全文が請求目論見書に掲載されている旨
 - ・目論見書の使用開始日
 - ・届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。
 - 届出をした日および当該届出の効力の発生の有無を確認する方法

届出をした日、届出が効力を生じている旨および効力発生日

- ・ ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に投資者の意向を確認する旨
 - ・ 投資信託の財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されている旨
 - ・ 請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
 - ・ 「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください」との趣旨を示す記載
- (2) 目論見書は別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。
- (3) 目論見書は電子媒体などとして使用される他、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (4) 本書の記載内容について、当該内容を説明した図表などを付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (5) 目論見書に記載された運用実績のデータは、随時更新される場合があります。
- (6) 請求目論見書にファンドの投資信託約款の全文を記載します。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月18日

新光投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田中 俊之
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 志保
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている新光投信株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光投信株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成24年10月30日

新光投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中俊之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているみずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）円コースの平成24年3月27日から平成24年9月25日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）円コースの平成24年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年10月30日

新光投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中俊之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているみずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）米ドルコースの平成24年3月27日から平成24年9月25日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）米ドルコースの平成24年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年10月30日

新光投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中俊之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているみずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）豪ドルコースの平成24年3月27日から平成24年9月25日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）豪ドルコースの平成24年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年10月30日

新光投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中俊之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているみずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコースの平成24年3月27日から平成24年9月25日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコースの平成24年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年10月30日

新光投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中俊之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているみずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）マネーパブルファンドの平成24年3月27日から平成24年9月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）マネーパブルファンドの平成24年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)